

# 会 議 録

- 1 会議の名称：第2回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：平成30年10月18日（木） 14時から15時55分まで
- 3 開催場所：妙高市役所 3階 303会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）

（委員 13人）

吉田昌幸、池田和資、安原義之、中嶋正文、古田芳久、桑原大、伊比政憲、塚田憲章、児玉久美子、小嶋久美子、飯吉悟、広島直人、小川夕子

※欠席：小栗康雄、望月広伸

（事務局 4人）

松岡企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、長谷川政策調整グループ係長、西山主事

- 5 議題・発言の内容（要旨）

- (1) 会長あいさつ

## 【吉田会長】

ご多用の折、審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。8月の1回目の審議会では、次期計画の策定方針やスケジュール、まちづくり市民意識調査の結果等を中心に議論を進めたところである。2回目の本日は「第2次総合計画の評価」を中心に審議を進めていく。

少子高齢化の中、どのようにまちづくりを進めていくかというのが非常に重要な課題である。そのような課題に対応すべく、時代の流れを的確に捉えた計画を策定していきたいと考えているので、活発な意見交換をよろしく願いたい。

- (2) 報告事項

### ①妙高版総合戦略の評価について

資料1により事務局から説明。質疑・意見等なし。

### ②妙高市の人口動態について

資料2により事務局から説明。

### <質疑・意見等>

委員：人口は減っていく前提として、減り方を減らすことはできると思う。人口が右肩上がりとなることは考えづらい。担い手世代が出ていくことも問題である。人口減少を前提とした総合計画の作りをどこまで意識しているか。

事務局：人口減少は逃れられない問題であるが、人口が減ったからといって行政がすぐ駄目になるということではない。人口減少となっても、それに見合ったような体制づくりが必要と考えている。次期計画では人口の減少幅を減らすことが重点と考えている。産業分野への影響が大きい。転入を増やし、転出を減らすことからやっていく。雇用を増やそうとか、交流人口から定住につなげていくとか、子育てに力を入れるとか、そういったことを組み合わせていく。人口減少対策が大きなポイントとなるという認識は持っている。

委員：転入はどういった業種が多いか。産業別ではどのようなか。

事務局：最近の傾向として、製造業や医療介護、観光関係で人手不足で、そのような業種が多く、

外国人の雇用、転入も増えている。市外、国外含めて労働者の転入がある。

委員：観光業も外国人労働者が増えてきている。季節労働者の方もおり、制度上一年間のみの滞在の場合もあるが、それも含まれているか。

事務局：在留管理制度の登録があり、住所異動が発生しているもののみ。季節労働者はおそらく登録をしていないことから、反映されていないと考えられる。

委員：外国人の動向も調査する必要があると思う。

委員：上越市への転出が多いとのことだが、転入出の具体的な要因はどのようなか。福利厚生面で上越市の方が手厚いから転入が増えているなどといった分析はしているか。

事務局：昔から通勤、通学先として一番多いのが上越市で、歴史的なつながりも強く、転入出の違和感がない。雪がネガティブ要素となり、冬に過ごしやすい環境で生活したいということで転出しているものもある。転入では、住宅取得等支援事業により、上越市から妙高市に家を建てて住むということが多い。経済圏が一緒に居住環境が大きく変わらないというのはある。交通アクセスなど、生活環境は上越の方が上だと認識している。住宅取得等支援や空き家の紹介等をしているが、個別の事情があるので、難しさはある。

委員：転入出の状況は過去と比べてどのようなか。流入を増やすという時にターゲットを絞るにあたって、なにを目的に、なにを魅力として妙高へ来るのかというのが重要。

事務局：社会動態の動きを分析すると、就職、就学を機に3月から4月にかけて急に人口が落ちる。落ちた人口が高確率で30歳代までに妙高へ帰ってくるケースが多かったが、最近は帰ってこなくなった。若い人を中心に故郷に帰る傾向があるが、総体として大きな動きになっていない。若い人をどう戻すかが次の課題になる。

### (3) 審議

#### ①第2次総合計画の評価について

資料3により事務局から説明。

<質疑・意見等>

(産業・環境部会所管の施策について)

委員：次期計画の基本方針はどこにつながっていくのか。各課へ伝えていくのか。

事務局：施策評価は企画政策課で行ったものではなく、各課で行っている。総合計画を作る過程として、プロジェクトチームで素案を作り、策定委員会へ報告、修正し、今回の資料となった。ここでの評価は庁内の合意を経ているものであるため、この方針に基づいて、次期計画を作っていくということになる。

委員：行政の中での課題の把握だと思うが、その課題を民間に落とし込むのはどうするのか。官民連携はうまくいっているのか。行政で考えるが、主体として動くのが民間というものもあると思うので、しっかりと民間に落とし込んでもらいたい。

事務局：おっしゃる通りで、DMOなど民間が主体となるものがある。総合計画は民間の皆様と連携しながらこういうことをやっていこうという大きな方向性を示すものになる。民間の皆様との連携、整合性を取るということは当然必要になる。その調整は所管課が行い、歩調を合わせて同じ方向を向いて事業を実施していく。現在は欠けている部分もあるので、これからやっていかなくてはいけない。

委員：観光に関連して、隣の信濃町では、まち全体をフェイスブックでPRしている。妙高市の考えは。

事務局：妙高市でもフェイスブックでのPRを実施しており、妙高ノートなどの観光情報の発信と一緒にやっている。観光客が団体から個人に変わってきている傾向にあるため、ターゲットを明確にし、メールなどで個別に発信するように検討している。システムはあるが運用が追いついていない現状である。

委員：計画のスタイルとして、主要施策の順番で観光が一番初めの施策として来るのはなぜか。

事務局：第1次総合計画から引き継がれている。合併してから、今の市長が観光と農業で地域を支えるという基本方針を打ち出し、観光が基幹産業であるという考えから来ているもので、その時々々の計画策定にあたり策定メンバーの同意があり、この順番になっている。

委員：一番初めに観光が来ることが、市民感覚として違和感がないか心配である。

事務局：市町村合併前の新井市では順番が違った。合併後は観光が一番初めになっている。

委員：もう少し広い範囲で、上越市、糸魚川市と連携していかないと弱いと思う。連携の仕組みの構築など、連携をもっと強くし、広域で良いものを作っていくということを今後の方向性に入れてもらいたい。

もう一点、施策目標の達成率はどのように算出しているのか。

事務局：現況値から目標値までの増減率で算出している。庁内でも分かりにくいという意見があるため、目標値に対しての相対的な割合とするよう変更したい。

広域連携については評価の中で触れている部分もあるが、いろいろな地域と連携して事業を行っていききたい。

委員：施策の順番の話に戻ってしまうが、観光が一番初めでいいかという点で不満に思っている人が周りではいる。妙高市として観光がメインにならなければいけないというのはわかっているが、実際に住んでいる私たちが後回しになっているのではないかという感想は良く聞く。移住定住についても同じ。住みよさランキングも順位は良いが、どこが良くて順位が良いのか分からないという意見も聞く。住んでいる人が第一で、住んでいる人に恩恵があるようなものが第一で良いと思う。観光や移住定住ももちろん大事なので、両方できると良いが、観光が一番であると目立つ。

事務局：今回は計画の評価なので、次の計画でなにをはじめに持ってくるかということを含めて、今後順番を議論していければと考えている。住みよさランキングについては、端的に言うと住宅の床面積が大きいので、それがかなり順位を押し上げている。福祉関係でグループホームを最近たくさん整備したということで充足率が高いとか、犯罪発生率が低いとか、市の財政面で規模が小さいながらもがんばっているということで順位を押し上げているという状況である。

委員：「DMOが自立した組織になっていない」という記載があるが、この先自立した組織になるのか。

事務局：財政面でいうと今は市が全額財政負担をして運営している状態。国から頂いている地方創生推進交付金は5年間で自立しなさいという条件も付いていることから、5年以内に自立するようにしている。

委員：収入を得るような活動をしていくということか。

事務局：DMOに加入してもらって会費を納めてもらうとか、独自事業で稼ぐとか、配宿手数料、旅行商品の開発などで稼ぐとかという活動により収入を得て、自立していくことを考えている。

委員：DMOは今年4月にできたばかりなので、今は観光協会とDMOが両立する中でやっている。来年3月に観光協会が解散しDMOと統合して、今後はDMOが観光の主体の民間団体となる。現時点では事業はいろいろ模索して、これからやるという段階。自立していないのは当然。5年計画の中で財源等を詰めて、自立していこうとしている。

委員：妙高高原地域では冬期間の12月から3月にかけて、不燃物の収集がない。皆さん工夫して、冬の間保管していたり、スーパーに持っていったりしているが、その間に分別の意識が薄れてしまう。せっかく夏場はしっかり分別しているが、冬になるとこれくらいいいかというような現状が毎年繰り返されている。今年に入ってから妙高高原、妙高地域で小型家電等の拠点回収を実施し、リサイクルが進んでいるように思う。不燃ごみの拠点回収やごみ置き場設置の費用助成により、分別が進めばよいと考える。

事務局：ごみの収集については地域で話し合いをして決めている。市では地域でごみ分別説明会を行っている中で、他地域での工夫を話したりしている。最近福祉施設による事業系ごみが多い傾向があり、その圧縮に苦労している。家庭ごみについてはある程度減量が進んでいる。ごみステーションの補助はこの場で判断できないので、課題として所管課に伝えたい。

委員：赤倉においては外国人のごみ分別の意識が低い。説明会では外国人でも分かるようなものに工夫してもらいたい。ペーパーでの用意も必要と思う。

事務局：英字にしたものを配ったこともあるが、対応について非常にネックな部分。担当課と相談しながら今後検討していきたい。

委員：市内企業の活性化については後継者不足が深刻なので、事業承継支援が必要と考える。また、雇用・労働環境の充実の目標として、有効求人倍率を指標とすることは適当か。倍率の増減にはいろいろな要因があるため、指標とすることは疑問である。

事務局：事業所の支援については企業振興奨励条例の中で店舗の貸し借りも含めて新たな支援を行っている。かつては新井地域で半導体工場があって、二次、三次下請けで事業数が多い時期があったが、今は減ってきている。今後は視点を変えて、テレワークやサテライトオフィスなど、起業に結びつくような支援を行っていきたい。指標については今後個別施策を検討する中で、適正なものを目標設定したい。

委員：農業施策の支援の成果としてJAのカントリーエレベーターの設置とあるが、効果があったと思うが市民に浸透していないと思う。農業分野は高齢化と担い手不足が大問題で、この地域においても一番の課題である。一法人で平均年齢68歳とかが当たり前になっている。担い手を早く育てないと、農業分野は衰退の一途になってしまう。担い手となるためには農業で生活できないといけない。収入、生活費の確実性がないと誰もなってはくれない。担い手をつくるのはこれからも難しい。ある集落では、7年前に23人の耕作者がいたが、去年は3人しかいない。耕作地は遊休農地になっていないため、3人の方が辞めた人の耕作地までやっているというのが実情。いつまで現状の体制でやっていけるか。妙高市はもう限界。この状態がこれから弊害を生む。法人一軒当たりの負担が大きい現状であり、一軒ができなくなれば、残された他の負担が大きくなり、次々と駄目になる。

山間地域の農地が山林・原野に地目変更されるケースが増えてきている。耕作する人がいないから仕方がない。農業委員会でも問題になっている。

認定農業者の数も目標となっているが、多ければ多いほど良いというものではない。農業をする中で機能している方が何人いるかが問題である。今のうちに減らした方が良くと所管課には提言している。認定農業者をふるいにかけることが必要。

道の駅が拡張整備され、新たな農業振興施設も指定管理による運営となると思うが、直売所に野菜を出す人の手立てを早めにしないと、地元の農作物で運営できなくなる恐れがある。

農業の担い手として、外国人、特にネパールから来てもらうという動きがある。この人たちの住まいの手配や支援などを考えてもらいたい。

事務局：今後、平成32年度からを期間とした農業・農村基本計画を策定予定であり、具体的な話はその作成過程で議論されると思う。認定農業者の数は現行の農農計画の中でも減らしてきており、高齢化によって担い手が減少しているという認識はしている。拡張道の駅の運営面は市で検討している段階であるが、おっしゃる通り早めに地元野菜の確保を確立しないと売り物が無いという状況になるので、農林課と相談しながら品物等を確保していきたい。拡張のきっかけとしては現在の売り場が狭く、売りたい品物が多いということであったが、米以外の品物をどう確保していくかということで、雪室の活用など知恵を絞りながら考えていきたい。外国人の関係については国の法律も変わる中で、相談の体制ができればいいと考えている。

委員：雪室の話があったが、直売所で売った野菜のためだけの利用を想定しているのか。

事務局：農家レストランで活用することを考えているが、他の利活用の検討の余地はあると考えている。今のところは拡張道の駅を使う方々のための雪室という考えである。

委員：ぜひ検討してもらいたい。阿賀町ではJALと提携し、雪室で貯蔵したお米を機内食で提供している。雪室貯蔵により付加価値を高め、高価なものになっている。今回の雪室の地域でのメリットはどこにあるか。雪を克服するという、地域産品をつくることも含め、有効活用のための体制づくりもお願いしたい。

事務局：今の話を参考にしながら、農林課と話をしたい。

(健康・福祉・教育部会所管の施策について)

委員：あいさつ運動を実施しているが、地域の役員は一生懸命でも、保護者はなかなか出てこない現状で、もっと協力してほしいと思う。学校の周りがにぎやかになるだけで、地域の活性化に繋がっていない。もっといい方法がないか。

事務局：市民の認知度が上がってきているが、地域差があることは認識している。少子化や地域性などの課題があることは承知しているが、コミュニティスクールの展開など地域と学校の連携を推進しているので、普及啓発を続けていきたい。

委員：コミュニティスクールの活動は良い。子どもたちのために地域が盛り上がる活動なので、今後も進めてほしい。

委員：あいさつ運動は、保護者の中で役員だからやるものだという認識があるのも事実。声かけ次第では外に出てくる機会は多くなると思う。PTAなどでの啓発により、活動を広げられるかなと考えている。

委員：子どもは地域の宝である。子どもたちのためにも、ぜひ広げていきたい。

委員：郷土愛を育てる施策の充実を県で提案している。そういう授業が高学年になるにつれて減っていくので、小さいころから教育の機会を増やしていき、郷土愛の醸成を図り、首都圏に出ていっても将来的に帰って来てもらう意識を持ってもらうということが大事だと思う。

事務局：教育委員会でも力を入れている部分である。教育の原点として郷土のことを知り、郷土を愛するという意識の醸成を図りたい。将来的に市に戻って来てもらうというのが理想である。

委員：先生方と行政との考え方が違う場合があるので、教育現場と連携して、やり方を工夫しながら意識醸成してもらいたい。

委員：スポーツの振興について、なぜスキーに限定するのか。親がスキーをやっていたから子どもにもスキーをやらせたいということかもしれないが、スノーボードをやりたい子どもは山ほどいる。ウインタースポーツ全体で考えてもらいたい。

芸術関係について、十日町市の大地の芸術祭と比較するわけではないが、芸術をきっかけに集客できるような事業展開ができないか。これまで東京芸術大学と連携してきているので、無駄にしないような事業展開が必要と考える。

事務局：地域として従来からスキーに特化してきた伝統があるということで、地域や関係者から要望をもらってきたという中でジュニアスキーという記載になっている。ウインタースポーツについては市内に専門学校もあり、種目もさまざまである。関係者と話をしながら幅広に対応し、強化する競技を増やしていく中で子どもを増やすことにもつなげられればと考えている。

芸術については難しい部分があり、東京芸大の学長の専門分野はバイオリンなので、絵画の部分はどうかという見方もある。岡倉天心からの伝統であり、市としてももっと事業が盛んになってもらいたいという考えがあるので、地元と話をし意見を取り入れる中で良い方法を探していきたい。

委員：夏の芸術学校について、小学生とのタイアップとして、移動手段があれば放課後児童クラブで預かっている子どもを連れていける。クラブの子は元気な子が多いので、移動手段がないから参加できないのはもったいない。バスを出してもらって連れていき、上手く芸術に触れる機会を作って、芸術を教えてあげられればありがたい。

委員：地元としても、芸大だけでは人数が足りず、上越教育大学にお願いして子どもの参加を促している現状もある。受入体制はあるが集客がなく、出たい子どもがいても移動手段がないという話がある。

委員：何度も参加していると、絵を描いておしまいというマンネリ感はある。そこから発展した取り組みを考えないといけない。かつてはその後大学の学芸祭などのイベントに参加するような相互交流があった。今はどちらかというと一方的に大学から来て絵や音楽を教えてくれるということだが、こちらからも参加できるような双方向性が出てくると良い。

事務局：違う環境で芸術に触れるということも大事だと思うので、今後検討していきたい。

委員：健康・福祉・教育部会の前半は子育てに関係するところで、人口推移で減少している20代30代に向けて、子育て施策が充実して子育てするなら妙高市がいいとか、高齢者に向けて、妙高市は医療福祉が充実しているとか、ターゲットを絞ってアピールすることを考えると、施策の順番として子育て分野を計画の最初に持つてくることも効果的と考える。次回以降の議論になると思うが、今後考えていければと思う。

委員：地域包括ケアの部分で、高齢者の介護、介護予防の仕組みづくりをどこの自治体でもやっている。医師の確保なども重要だと思う。高齢者の施設はたくさんあるということであるが、民間企業なので、これはけいなん病院系列だからとか、これは市の系列だからとか、本来そういうことはあってはいけないが、系列により判断する事例が現実ある。枠組みを外して、地域全体で看取りまでできる、孤独死しないで良い社会を地域も関わって医療機関も中心となって構築できればよいと思う。現在は道半ば。民間では、福祉は利益を取れるところしかやりたがらない。行政の力を発揮して充実してもらいたい。

事務局：介護予防として今年から筋トレを始めたり、市内の福祉施設にお願いしてプログラムを実施したりしている。民間の関係では、上越市は地域包括自体を民間委託しているが、妙高市は直営でやっている。市が責任をもってやるという証だというふうな判断をしているが、施設ケアということになると、昔は施設ごとに系列の話が出ていたようであるが、今はそのような認識が薄くなってきており、公平な立場で競争しているという理解をしている。

委員：事業所に聞くとまだまだ悪しき慣習は残っているようである。介護事業者の会議の中でそういった話題はいつもでるが、総論賛成各論反対ということになってしまっている。上手くいっている部分も当然あると思うが、市民にしわ寄せがきている部分があるので、地域包括ケアを行政がやるということであれば、がんばってもらいたい。

事務局：介護人材の綱引きの話は良く聞く。職員のやりくりが大変であっちに行ったりこっちに行ったりしている。市としては市が責任を持って地域包括ケアを運営する中で、安心安全を与えられるような運営を行っていかねばいけないと考えているので、生活しやすい社会を構築していきたい。

委員：計画の施策順の話があるが、市民意識調査の中で、重要度が高いのに満足度が低いという部分が、一番大事だけれどもなかなか行き詰っていて皆さんの意見がほしいというところだと思う。そういうものを前にしても良いと思う。福利厚生だとか医療だとかの話があったが、経済的な部分が上手くいっていればそういったところの充実も図れると思うので、そういう意味では農業や観光が前に来るのも悪くないのかなと個人的には思っている。重要度が高いけど満足度が低いところを重点的に今後やっていけばおもしろいと思う。

(生活・行政部会所管の施策について)

委員：妙高高原駅は老朽化している上、エレベーター、エスカレーターがない。観光客が大きい荷物を持っている中で、非常に不便である。平成28年度に中止となったとの記載で終わっているが、市とトキ鉄は今後改修する気は全くないのか。観光地の入り口として観光事業者間では大問題となっている部分である。

また、外国人はJRパスを持って移動しているが、トキ鉄としなの鉄道では使用できないことで非常に不便だという声が非常に多い。民間ではどうにもならないので、地域の声を国・県・JRに上げてもらいたい。市長もいろいろなところで話していると思うが、改善につなげてもらいたい。

事務局：駅舎改修は過去に協議したが、トキ鉄との間で調整が上手くいかなかったというのが実態であり、トキ鉄から市への要求額が増え、対応できなかったというのが原因である。今後一切やらないのかということではなく、駅はトキ鉄の所有物であるので、トキ鉄が改修を計画し、

そこに市の支援が出てくれば対応したいという気持ちはあるが、トキ鉄は駅舎の改修には目が向いていない。トキ鉄では他の鉄道施設の大規模改修もあり、今後の中長期的な老朽化対策が見えてこないとしでは動けない。計画が出てくるのを待っているという状況である。

委員：できるできないの問題もあると思うが、待っているではなく、市から煽らないといけないのではないかと。

事務局：市、県としてもトキ鉄に対して再三伝えている。JRパスについては上越妙高から新井までは区間に入っているが、長野から妙高高原間は入っていない。トキ鉄も新井から妙高高原間は入っていないということで、市としても要望してきているが、あくまで鉄道会社の判断ということで、トキ鉄、しな鉄ともに今の状況だとメリットがないという話もあったりしている。国は外国人のインバウンド客の増加もあり、話を出そうという機運があるようなので、引き続きトキ鉄としな鉄がJRパスにはいってもらおうよう働きかけていきたい。

委員：新井まではオーケーで、妙高高原までは駄目な理由が分からない。

事務局：優等列車の位置づけが影響している。妙高高原までの特急しらゆきの乗り入れ延伸を要望しているが、JRからはなかなか厳しい回答しかないのが現実である。今後も働きかけを続けていきたい。

#### (4) その他

事務局より、次回の会議について連絡。

#### 6 会議資料の名称

- ・平成30年度 第2回妙高市総合計画審議会次第
- ・資料 1：妙高版総合戦略の評価
- ・資料 2：妙高市の人口動態
- ・資料 3：第2次総合計画の評価

上記に相違ないことを確認する。

平成30年10月30日

妙高市総合計画審議会

会長 吉田 昌幸

## 平成30年度 第2回妙高市総合計画審議会次第

日時：平成30年10月18日（木） 14時～16時

場所：妙高市役所 3階 303会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

(1) 妙高版総合戦略の評価について【資料1】

(2) 妙高市の人口動態について【資料2】

4. 審 議

(1) 第2次総合計画の評価について【資料3】

5. そ の 他

6. 閉 会



## 妙高版総合戦略の評価について

### 1. 評価について

妙高版総合戦略の施策の基本的方向に位置付けられた18施策について、妙高市総合戦略評価委員会により評価・検証を実施したもの。評価委員会は例年6月に開催している。

評価及び意見は、関係課に対し、「評価結果」として通知し、今年度事業や次年度以降の事業計画・予算に反映するよう要請している。評価結果は、市ホームページに掲載(公表)している。

### 2. 評価方法

- ・妙高版総合戦略に記載の施策について、事業の成果・課題や施策の目標と実績、達成状況を踏まえて、評価したもの。
- ・年度ごとの事業内容で評価し、成果のあがらなかったことや課題は、その要因を分析し、施策(改善策)として次年度事業及び次期計画につなげていくこととする。



■平成29年度 妙高版総合戦略達成状況（平成29年度実績） ※基本目標

H29達成率の平均値 126.9%

【基本目標1】妙高市における安定した雇用を創出します

基本目標1の平均値 158.7%

連番	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
1	基本目標のKPI	企業振興奨励条例に基づく支援を行った企業の雇用創出数(基本目標)	観光商工課	企業振興奨励条例に基づく支援を行った企業の雇用創出数	26	0人	45人	75人	年間1.5人/社×10社×5年を目標値とした。	100人	222.2%
2	基本目標のKPI	新卒者(就職を希望した生徒)の地元就職率(基本目標)	観光商工課	就職した高校生のうち妙高市、上越市の事業所に就職した割合	25	78.6%	82.6%	84.6%	年間1%×6年を目標値とした。	78.6%	95.2%

【基本目標2】妙高市への新しい人の流れをつくります

基本目標2の平均値 206.8%

連番	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
1	基本目標のKPI	住宅取得支援事業による転入世帯数(基本目標)	建設課	住宅取得支援事業による転入世帯数	26	7世帯	9世帯	10世帯	平成27年度の実績に基づき、世帯数については、現況値の1.5倍の世帯数を見込んだ。	29世帯	322.2%
2	基本目標のKPI	年間観光入込客数(基本目標)	観光商工課	県観光動態調査に基づいた、市全体の観光入込客数	26	573万人	625万人	660万人	現況値×115%を目標値とした。	571万人	91.4%

【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます

基本目標3の平均値 70.0%

連番	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
1	基本目標のKPI	出会い事業による成婚数(基本目標)	総務課	出会い事業による成婚数	26	3組	4組	5組	結婚適齢期の人口減少が進むマイナス要素はあるが、都市圏の未婚者との出会いの機会創出等の結婚支援を拡大し、現況値の約50%増を目標とする。	2組	50.0%
2	基本目標のKPI	子どもの年間出生数(基本目標)	企画政策課	子どもの年間出生数	26	218人/年	219人/年	220人/年	人口ビジョンにおける将来人口推計において、出生率が向上した場合のシミュレーションに基づく目標値	197人/年	90.0%

**【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携します**

基本目標4の平均値 72.1%

連番	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (HO年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
1	基本目標のKPI	地域活動や地域の産業の活性化に取り組む地域のこし協力隊の配置人数(基本目標)	総務課	地域活動や地域の産業の活性化に取り組む地域のこし協力隊の配置人数	26	4 人	6 人	8 人	地域の課題解決に向けて、地域支援の内容を特定した地域のこし協力隊を配置し、現況人数の倍増を目標とする。	3 人	50.0%
2	基本目標のKPI	新たな共助活動の取り組みを始めた地区数(基本目標)	総務課	お助け隊などの日常生活支援の仕組みづくりが行われた地区数	26	12 地区	17 地区	20 地区	市内町内会の総数(193)の約10%を目標とする。	16 地区	94.1%

■平成29年度 妙高版総合戦略達成状況（平成29年度実績） ※主要施策

H29達成率の平均値 **131.4%**

【基本目標1】妙高市における安定した雇用を創出します

基本目標1の平均値 **153.1%**

連番	基本的方向名	主な施策名	KPIの種類	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
1	1「産業振興による活力あるまちの創造」	①企業誘致の促進と市内企業の活性化による雇用の創出	主な施策のKPI	企業の雇用創出数	観光商工課	企業振興奨励条例に基づく支援を行った企業の雇用創出数	26	0 人	45 人	75 人	年間1.5人/社×10社×5年を目標値とした。	100 人	222.2%
2			主な施策のKPI	事業所数(従業員4人以上の製造業)	観光商工課	工業統計調査による事業所数	25	59 事業所	63 事業所	65 事業所	年間1事業所×6年を目標値とした。	55 事業所	87.3%
3			主な施策のKPI	製造品出荷額等総額(従業員4人以上の事業所)	観光商工課	工業統計調査による製造品出荷額等の総額	26	1,043 億円	1257.2 億円	1,400 億円	リーマンショック落ち込み直後(H21)レベルに戻すことを目標値とした。	920 億円	73.2%
4		②新規創業に対する支援と新たなビジネスモデルの創出	主な施策のKPI	新規創業者数	観光商工課	創業支援事業計画に基づき把握する新規創業者数	26	0 事業所	3 事業所	5 事業所	年間1事業所×5年を目標値とした。	21 事業所	700.0%
5	2「若者が安心して働ける就労環境の充実」	①若者等への就労支援とU・Iターンの促進	主な施策のKPI	有効求人倍率	観光商工課	ハローワーク上越管内での年間平均倍率	26	1.00 倍	1.00 倍	1.00 倍	H25に1.00倍に回復したため、その倍率を維持。	1.36 倍	136.0%
6			主な施策のKPI	地元就職率	観光商工課	就職した高校生のうち妙高市、上越市の事業所に就職した割合	25	78.6 %	82.6 %	84.6 %	年間1%×6年を目標値とした。	78.6 %	95.2%
7		②安心して働ける就労環境の充実	主な施策のKPI	ハッピーパートナー企業登録事業者数	生涯学習課	新潟県ハッピーパートナー企業登録制度への市内事業所の登録数	26	11 事業所	14 事業所	16 事業所	年間1事業所×5年を目標値とした。	13 事業所	92.9%
8	3「地域資源を活かした観光産業の振興」	①国立公園を活かした観光振興	主な施策のKPI	観光入込客数	観光商工課	県観光動態調査に基づいた、市全体の観光入込客数	26	573 万人	625.2 万人	660 万人	現況値×115%を目標値とした。	571 万人	91.3%
9		②地域資源を活かした雇用の創出	主な施策のKPI	ボランティアガイド等の人数	環境生活課	自然観光や歴史・文化などのボランティアガイド等の人数	26	28 人	73 人	100 人	現況値+各年15人の増×5年を目標値とした。	158 人	216.4%
10		③道の駅あらいの機能強化による雇用の拡大	主な施策のKPI	道の駅あらいの入込客数	観光商工課	道の駅あらい利用状況実態調査	24	288 万人	325.2 万人	350 万人	過去最高の年間入込人数は311万人であり、重点道の駅に係る整備により前回調査288万人×1.2倍を目標値とした。	293.7 万人	90.3%
11	4「次世代型の農林業の振興」	①農業経営の安定化・付加価値の創造	主な施策のKPI	農業所得	農林課	課税者のうち、農業所得が過半の農業者1人当たりの所得額	26	131 万円	232.4 万円	300 万円	農業経営基盤強化法に基づく妙高市基本構想における個別経営体の主たる従事者1人当たり所得目標より設定	143.0 万円	61.5%
12			主な施策のKPI	重点品目の販売数量	農林課	農業協同組合における取扱実績	26	87 t	94.8 t	100 t	えちご上越農業協同組合における妙高地域の重点10品目の販売数量により設定	69.2 t	73.0%
13		②多様な担い手の確保と育成	主な施策のKPI	担い手への農地集積率	農林課	市内水田面積合計のうち担い手が耕作している面積の割合	26	46.2 %	48.4 %	50.0 %	水田台帳面積の合計のうち、認定農業者及び人・農地プランにおける中心経営体の耕作面積(畑含む)の合計の割合により設定	45.6 %	94.2%
14		③六次産業化とブランド化の推進	主な施策のKPI	市内農産物直売所の年間売上額	農林課	妙高山麓直売センターとまと、四季彩館ひだなんの年間売上額の合計	26	362,466 千円	390,000 千円	400,000 千円	妙高山麓直売センターとまとは年間2億円を維持し、四季彩館ひだなんは年間2億円を目標とする。	426,887 千円	109.5%

【基本目標2】妙高市への新しい人の流れをつくります

基本目標2の平均値 155.5%

連番	基本的方向名	主な施策名	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
1	1「『住み良いまち』妙高暮らしの推進」	①住宅政策の充実による定住促進	主な施策のKPI	定住世帯人員数	建設課	住宅取得支援事業による転入世帯人員数	26	18人	31人	35人	平成27年度の実績に基づき、世帯員については、子育て世帯の増加を見込み約1.8倍とした。	73人	235.5%
2		②空き家等の活用促進	主な施策のKPI	空き家成約件数	建設課	空き家情報登録制度の成約物件数	26	4件	8件	10件	過去5年の平均(2.4件)×5年≒10件を目標値とした。 (H27～31年の累計)	59件	737.5%
3		③コンシェルジュの配置等による移住・定住相談体制の強化	主な施策のKPI	移住定住者数	建設課	窓口を通じて移住定住した人数	26	9人	19人	25人	過去5年の平均(4.8人)×5年≒25人を目標値とした。 (H27～31年の累計)	141人	742.1%
4		④都市住民等の移住促進を図る施設整備の検討	主な施策のKPI	施設整備等による移住者数	企画政策課	施設整備(CCRC等)によって移住定住した人数	26	0人	12人	20人	先行事例の実績等を踏まえて設定。	0人	0.0%
5	2「国際観光都市『MYOKO』観光誘客の推進」	①四季を通じた外国人観光客(インバウンド)の誘客	主な施策のKPI	外国人観光入込客数	観光商工課	外国人の年間観光入込客数(延べ宿泊者数)	26	25,694人	48,000人	57,000人	現況値×115%を目標値とした。	55,658人	116.0%
6		②「クールジャパン妙高」による交流人口の拡大	主な施策のKPI	外国人観光入込客数	観光商工課	外国人の年間観光入込客数(延べ宿泊者数)	26	25,694人	48,000人	57,000人	現況値×115%を目標値とした。	55,658人	116.0%
7		③滞在型観光を推進する観光拠点施設の整備と新たな魅力づくり	主な施策のKPI	観光地としての満足度	観光商工課	県観光地満足度調査における総合的な満足度の割合	24	85.0%	87.4%	89.0%	現況値×105%を目標値とした。	87.4%	100.0%
8		④妙高高原ビジターセンター入館者数	主な施策のKPI	妙高高原ビジターセンター入館者数	観光商工課	妙高高原ビジターセンターの年間延べ入館者数	26	103,227人	113,000人	120,000人	北陸新幹線の開業や、新国立公園の誕生効果を見込み、99,980人(H25入館者数)×120%≒120,000人を目標値とした。	82,455人	73.0%
9	3「国立公園妙高の豊かな自然環境の保全と活用」	①国立公園妙高の魅力向上	主な施策のKPI	国立公園妙高利用者数	環境生活課	自然公園等利用者数報告書による妙高地域の利用者数	26	171.0万人	181.2万人	188.0万人	観光入込客数に合わせ目標年までに10%増を目指す。	155.0万人	85.5%
10		②エコツアー参加者数	主な施策のKPI	エコツアー参加者数	環境生活課	年間延べ参加者数	26	938人	1,100人	1,200人	エコツアー推進組織の設置や新規エコツアー企画の実施により30%増を目指す。	1,183人	107.5%
11		③「ライチョウ」など貴重な野生動物の保護対策の推進	主な施策のKPI	ライチョウの個体数	環境生活課	火打山周辺に生息するライチョウの個体数	26	17羽	17羽	17羽	個体数が年々減少傾向を示す中(H24:31羽、H25:25羽、H26:17羽)にあって、保護対策により現状維持を目指す。	19羽	111.8%
12		④新たな協働・連携による保全・活用体制の構築	主な施策のKPI	国立公園妙高利用者数	環境生活課	自然公園等利用者数報告書による妙高地域の利用者数	26	171.0万人	181.2万人	188.0万人	観光入込客数に合わせ目標年までに10%増を目指す。	155.0万人	85.5%
13		⑤国立公園妙高を活かした多様な人材の活用	主な施策のKPI	国立公園妙高利用者数	環境生活課	自然公園等利用者数報告書による妙高地域の利用者数	26	171.0万人	181.2万人	188.0万人	観光入込客数に合わせ目標年までに10%増を目指す。	155.0万人	85.5%

連番	基本的方向名	主な施策名	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
14	4『総合健康都市妙高』の推進	①妙高型クアオルトの推進	主な施策のKPI	健康保養地プログラムの市民参加者数	健康保険課	延べ参加者数	26	907 人	1,100 人	1,200 人	妙高高原体育館の完成に伴い、通年で温泉プールを利用したプログラムが可能になるため(現状2期→3期に)、1定員20人×2教室(健保、生涯)×10回開催×3期=1,200人	926 人	84.2%
15			主な施策のKPI	健康保養地プログラムの指導者数	健康保険課	市民や観光客向けに健康保養地プログラムを指導できる人材の人数	26	0 人	4 人	5 人	現在中心となる4人の指導者候補を育成しているが、このほかに今後更に1人程度、計5人程度を育成し、指導体制の充実を図る。	4 人	100.0%
16		②誰もが健康になれる「総合健康都市」の推進	主な施策のKPI	運動習慣定着率	健康保険課	1回30分・週2日以上 の運動を1年以上実施している人の割合	26	46.5 %	51.1 %	54.3 %	第2次すこやかライフプラン21のH34年度の65歳以上の男性の最終目標値を58%としており、毎年約1.5ポイントの増加を図る。	44.3 %	86.7%
17	5「体験型『都市と農村交流』の推進」	①体験型「都市と農村交流」の拡大	主な施策のKPI	農村地域における交流人口	農林課	ハートランド妙高・地域活性化施設・直売所利用者数・教育体験旅行者数・クラインガルテン妙高の年間延べ利用者数	26	391,514 人	438,000 人	449,500 人	各施設における利用者目標の合計	431,525 人	98.5%
18		②交流から移住・定住への推進	主な施策のKPI	クラインガルテン妙高利用者の移住・定住組数	農林課	クラインガルテン妙高利用者の移住・定住組数	26	6 組	10 組	12 組	毎年1組程度の増加を図る。	8 組	80.0%
19	6「芸術・文化・歴史交流とスポーツ等合宿の推進」	①芸術・文化を切り口とした交流の促進	主な施策のKPI	滞在型芸術文化事業の参加者数	生涯学習課	妙高夏の芸術学校等の参加者数	26	96 人	128 人	150 人	北陸新幹線の開業や佐渡金銀山世界遺産登録登録に向けた取り組みによる北国街道を中心とした歴史文化に対する関心の高まりにより、現況値から毎年約10%増を目標とする。	80 人	62.5%
20		②歴史資産の保護と活用	主な施策のKPI	歴史関連施設への来場者数	生涯学習課	斐太歴史の里と道の歴史館の来場者数	26	29,899 人	31,500 人	33,000 人	北陸新幹線の開業や佐渡金銀山世界遺産登録登録に向けた取り組みによる北国街道を中心とした歴史文化に対する関心の高まりにより、現況値から約10%増を目標とした。	23,422 人	74.4%
21		③「合宿の郷 妙高」のブランド化による交流人口の拡大	主な施策のKPI	公共施設の合宿利用者数	生涯学習課	年間延べ合宿利用者数	26	41,196 人	43,478 人	45,000 人	文化系合宿受入れ施設の利活用促進、妙高高原体育館建設による温泉トレーニングプールの新たな合宿利用を見込むとともに、少子化による学生合宿の1団体当たりの減少を考慮し、約3,000人増を目標とした。	35,839 人	82.4%

【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます

基本目標3の平均値 109.1%

連番	基本的方向名	主な施策名	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
1	1「出会い・結婚・子育てサポートの推進」	①婚活応援プロジェクトの推進	主な施策のKPI	成婚数	総務課	出会い事業による成婚数	26	3 組	4 組	5 組	結婚適齢期の人口減少が進むマイナス要素はあるが、都市圏の未婚者との出会いの機会創出等の結婚支援を拡大し、現況値の約50%増を目標とする。	2 組	50.0%
2		②妊娠・出産・子育て世代への包括的な支援	主な施策のKPI	健診にて育児不安が軽減した人の割合	健康保険課	健診満足度アンケートにおける健診にて育児不安が軽減した人の割合	26	98.5 %	98.8 %	99.0 %	4か月健診時の集団学習の充実を図り、より満足度の高い健診を展開していくことから99.0%とした。	99.0 %	100.2%
3		③子育て支援体制の充実	主な施策のKPI	子育て情報等の登録者数	こども教育課	スマートフォンアプリ「えむぶら」の登録者数	26	0 人	420 人	700 人	0歳～6歳の子を持つ世帯数約1,100世帯の約6割の登録者を見込む。	767 人	182.6%
4			主な施策のKPI	子育て広場利用者の評価	こども教育課	利用者アンケート調査による子育て広場に満足している人の割合	26	90.0 %	93 %	95.0 %	更なる内容の充実を図り95%の評価を目標とする。	94.0 %	101.1%
5		③子育て支援体制の充実	主な施策のKPI	ファミリーサポートセンター会員数	こども教育課	まかせて会員(支援を行う会員)の登録者数	26	102 人	113 人	120 人	子育て支援を行う会員の確保に努め、現況値の約20%増を目標とする。	116 人	102.7%
6		④親育ての強化によるよりよい子育ての推進	主な施策のKPI	子育て読本配布世帯の意識変容	こども教育課	子育て読本配布世帯へのアンケート調査結果(今後、読本の内容を実践してみたいと回答する人の割合)	26	70.0 %	70.0 %	70.0 %	子育て読本の内容を実践することを目標とし、現行水準を維持しつつ、今後も引き続き啓発活動を行う。	70.0 %	100.0%

連番	基本的方向名	主な施策名	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
7	2「『妙高子育て』環境の充実」	①保育環境の整備・充実	主な施策のKPI	保護者の園評価	こども教育課	保護者アンケートで園運営に満足していると回答した割合	26	90.0 %	93 %	95.0 %	年に1度実施する保護者アンケートにおいて、園運営全般について「満足」「おおむね満足」と回答する保護者の割合95%を目指す。	96.9 %	104.2%
8		②特色ある園活動の推進	主な施策のKPI	認定こども園、保育園の子育て支援事業の利用者数	こども教育課	認定こども園、保育園の子育て支援事業の年間延べ利用者数	26	2,500 人	2,800 人	3,000 人	1日20人×150日(週3回)を目標値とした。	3,454 人	123.4%
9		③就学機会を保障する経済的支援	主な施策のKPI	返還時市内在住者数	こども教育課	奨学金返還時の市内在住者数	26	31 人	42 人	50 人	大学等の卒業後に、市内に戻ってきて就職する定住者数を現況値から約50%増とする。	41 人	97.6%
10		④「発見と創造」学びの施設整備	主な施策のKPI	青少年学習施設利用者数	生涯学習課	青少年学習施設利用者数	26	32,600 人	33,500 人	34,100 人	施設のリニューアルを踏まえ、現況値から毎年約1%の増加とした。	56,130 人	167.6%
11	3「特色ある『妙高教育』の推進」	①特色ある教育と専門性の高い教育の推進	主な施策のKPI	フレンドスクール参加児童のリーダーシップが向上した割合	こども教育課	リーダーシップアンケートにおける事前事後のポイント向上数	26	10.6 ポイント	11.4 ポイント	12 ポイント	現況値の約10%の増を目標とする。	8.7 ポイント	76.3%
12		②地域とともに進める学校づくりの推進	主な施策のKPI	コミュニティ・スクールの設置数	こども教育課	地域と連携した学校運営に取り組む学校数	26	0 校	10 校	11 校	市内小学校8校・中学校3校すべてに設置する。	10 校	100.0%
13		③勤労観・職業観を育てる教育の推進	主な施策のKPI	セミナー参加生徒の意識	こども教育課	教員アンケートにおける「効果があった」の割合	26	0.0 %	60 %	100.0 %	H27年度からの新規事業であるキャリア教育フォーラムに参加した生徒の職業観等の意識を育てることについて、実施後の教員アンケートで効果があった割合100%を目指す。	100.0 %	166.7%
14	4「男女共同参画の推進」	①男女共同参画意識啓発の強化	主な施策のKPI	「社会通念・習慣しきたりの中で男女平等である」と感じている市民の割合	企画政策課	まちづくり市民意識調査の結果	25	19.2 %	22.0 %	24 %	現況値に対し、毎年1%程度の増を目標値とした。	17.8 %	80.9%
15		②方針決定の場への女性参画の拡大	主な施策のKPI	審議会等委員への女性の登用率	企画政策課	市政への女性の参画状況	26	33.8 %	34.6 %	35 %	現況値に対し、毎年1%程度の増を目標値とした。	32.3 %	93.4%
16		③ワーク・ライフ・バランスの推進	主な施策のKPI	ワーク・ライフ・バランスの認知度	生涯学習課	まちづくり市民意識調査の結果	25	16.1 %	22 %	22.0 %	認知度を全体の半数程度とすることを目標値とした。	21.8 %	99.1%

【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携します

基本目標4の平均値 107.9%

連番	基本的方向名	主な施策名	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
1	1「志を未来に活かす人づくり」	①未来を創る若者会議等の開催	主な施策のKPI	若者会議の開催回数	企画政策課	若者会議の年間開催回数	26	0 回	2 回	2 回	年間で想定する若者会議の開催回数(1回:グループ検討、2回:意見発表)	6 回	300.0%
2		②大学生等の若い力を活用した地域活性化の推進	主な施策のKPI	大学等と連携した取組数	企画政策課	市の事業と連携した取組数	26	13 事業	21 事業	26 事業	現況値の2倍を目標とする。	16 事業	76.2%
3		③高等教育・専門学校などの誘致	主な施策のKPI	学校誘致数	企画政策課	高等教育・専門学校の誘致数	26	0 校	1 校	1 校	目標年次までに1校の誘致を目指す。	0 校	0.0%
4		④自主的な市民活動の拡大と学びの成果を活かした地域力の向上	主な施策のKPI	市民活動支援センター利用件数	生涯学習課	年間延べ利用件数	26	1,361 件	1,444 件	1,500 件	現況値の約10%増を目指す。	1,305 件	90.4%

連番	基本的方向名	主な施策名	KPIの種別	項目	関係課	指標の説明	基準年度 (H0年度)	【基準値】→ 単位	経過目標値→ H29 単位	⇒目標値 H31 単位	目標値(H31)の根拠 ※計算式、施設名など	実績値→ (H29) 単位	H29達成率 (H29経過目標値に 対する達成率)
5	2「心豊かで安心な地域コミュニティの推進」	①高齢化率が著しく高い地域等への活動支援	主な施策のKPI	地域のこし協力隊の配置人数	総務課	地域活動や地域の産業の活性化に取り組む地域のこし協力隊の配置人数	26	4 人	6 人	8 人	地域の課題解決に向けて、地域支援の内容を特定した地域のこし協力隊を配置し、現況人数の倍増を目標とする。	3 人	50.0%
6		②地域のこしの拠点づくり	主な施策のKPI	新たな共助活動の取り組みを始めた地区数	総務課	お助け隊などの日常生活支援の仕組みづくりが行われた地区数	26	12 地区	17 地区	20 地区	市内町内会の総数(193)の約10%を目標とする。	16 地区	94.1%
7		③介護予防と地域包括ケアシステムの構築	主な施策のKPI	要介護認定率	福祉介護課	被保険者に対する要介護認定者の割合	26	21.0 %	21.0 %	21.0 %	現況値の水準以下を目指す。 (要介護認定者数/高齢者数)	20.7 %	101.4%
8			主な施策のKPI	認知症高齢者グループホームの施設数	福祉介護課	認知症高齢者の住まいを提供する施設の数	26	7 施設	8 施設	8 施設	認知症高齢者グループホームの整備数(第6期介護保険事業計画に基づく施設整備を見込む)	8 施設	100.0%
9	3「未来を支える地域基盤の整備」	①雪に強いまちづくりの推進	主な施策のKPI	道路除雪満足度	建設課	除雪支部長によるアンケート調査の結果	26	78.7 %	79.4 %	80.0 %	降積雪状況により大きく左右されることから、除雪支部長アンケートによる満足度(良好・ほぼ良好)を80%に設定。	71.6 %	90.2%
10		②幹線道路網の機能強化と整備の促進	主な施策のKPI	新井スマートICの利用可能時間	建設課	広域的緊急輸送道路としての機能強化を示す指標	26	16 時間	24 時間	24 時間	事業目標を目標値に設定した。	24 時間	100.0%
11			主な施策のKPI	上信越自動車道の走行時間短縮	建設課	信濃町IC～上越JCT間の所要時間	26	32 分(約)	32 分(約)	25 分(約)	現行、規制速度70～80kmを設計速度80km～100kmで計算したものの。	32 分(約)	100.0%
12		③駅周辺の活性化と鉄道の利用促進	主な施策のKPI	妙高はねうまラインの利用者数	企画政策課	市内有人駅(新井・関山・妙高高原)における1日あたりの利用者数	26	1,748 人	1671 人	1,620 人	現況値の93%(開業5年後88%+5%鉄道とまちの共生ビジョン推計)を目標値とした。	1,397 人	83.6%
13			主な施策のKPI	トキてつサポーターズクラブの会員数	企画政策課	市内のトキてつサポーターズクラブの会員登録者数	26	0 人	222 人	370 人	沿線3市の全体目標3,000人に占める妙高市民の割合を目標値とした。	234 人	105.4%
14	④生活交通ネットワークの強化と情報提供の充実		主な施策のKPI	市営バス・コミュニティバス利用者数	環境生活課	年間延べ利用者数	26	40,536 人	43,500 人	43,500 人	交通弱者の増加と市営バス・コミュニティバスの路線数の増加による利用者増を見込んだもの。	96,181 人	221.1%
15		主な施策のKPI	コミュニティバス運行路線数	環境生活課	コミュニティバスの運行する路線数	26	4 路線	7 路線	7 路線	現在、樽本線・大谷桶海線・妙高病院線・長沢線の4路線で運行しているが、今後は新井南部地域等で新たな路線の運行を見込んだもの。	4 路線	57.1%	
16	4「広域連携の推進」	①生活圏の変化に対応した広域連携の推進	主な施策のKPI	共同プロモーション実施数	観光商工課	上越地域の自治体や関係機関との連携によるプロモーション実施数	26	6 回	8 回	10 回	現況値×150%を目標値とした。	10 回	125.0%
17		②広域観光連携による滞在型の観光地づくり	主な施策のKPI	連携イベント等参加者数	観光商工課	妙高戸隠連山国立公園構成市町村との連携イベント参加者数	26	600 人	960 人	1,200 人	現況値の2倍を目標値とした。	1,266 人	131.9%
18		③交流都市・姉妹都市との連携・交流	主な施策のKPI	外国人観光入込客数	観光商工課	外国人の年間観光入込客数(延べ宿泊者数)	26	25,694 人	48,000 人	57,000 人	現況値×115%を目標値とした。	55,658 人	116.0%



# ●妙高市総合戦略評価委員会の評価・意見一覧表

施策番号		1	2
施策名		産業振興による活力あるまちの創造	若者が安心して働ける就労環境の充実
主な所管課		観光商工課	観光商工課
H 2 7 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	継続
	委員会意見	<p>●産業振興の充実は、人口減少対策面においても、雇用・生活・子育て環境の基盤となるものであり、地方創生の要となることから、就労支援をはじめ、より具体的な産業振興策を推進し、地場産業の活性化を促しつつ、今後も引き続き企業誘致に取り組むべきである。</p>	<p>●住みよさランキングが3年連続県内1位である強みを活かし、今後もさらに「住みよさ」の充実とPR強化を図りながら、先進事例の調査・研究等を継続的に行い、若者の定住、人口減少対策につながる施策を推進すべきである。</p>
H 2 8 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	継続
	委員会意見	<p>●雇用の創出については、すぐに成果が出るものではないが、人口減少対策や人材供給などの面からも重要な取組みであることから、ロッテアライリゾートの開業などの追い風を捉えながら、今後も引き続き、就労支援や地場産業活性化を図るとともに、他の機関との連携を図りながら、企業誘致などに積極的に取り組むべきである。</p>	<p>●高校生や国際自然環境アウトドア専門学校の学生など、妙高に愛着を持っている若者の地元就労の取組みを積極的に進め、引き続き、若者が安心して働ける就労環境の充実に取り組むべきである。</p> <p>●公共事業などによる地場産業の振興や、企業誘致などを進め、市内における安定的な雇用の場を確保すべきである。</p> <p>●経済困窮者への就職支援や、働く女性に対する就労環境の整備などに努めるべきである。</p>
H 2 9 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	継続
	委員会意見	<p>●企業の雇用創出数の大幅増はロッテアライリゾートの進出によるところが大きい。</p> <p>●産官学金の関係者との連携を図りながら、継続して産業振興・雇用創出に取り組むべきである。</p> <p>●地場企業が利用しやすい支援制度を拡充すべきである。</p>	<p>●若者が住みたいまちづくりとあわせ、若者が希望する求人を増やし、雇用のミスマッチを減らす取り組みなど、地元就職率を高める施策を積極的に進めるべきである。</p> <p>●被保護者就労支援によって経済的自立を果たしたことは評価でき、継続して支援をするべきである。</p>

施策番号		3	4
施策名		地域資源を活かした観光産業の振興	次世代型の農林業の振興
主な所管課		観光商工課	農林課
H27 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	拡大	継続
	委員会意見	<p>●妙高における「観光」は、国内外に当市の魅力を発揮できる非常に重要な分野であり、国立公園の誕生や好調なインバウンド実績、ホテルロジックの進出等を踏まえ、地方創生の交付金を有効活用しながら、さらなる事業拡大を図るべきである。</p> <p>●妙高版DMO(妙高観光推進協議会)を核とし、ビッグデータを活用し、観光客の志向の分析を進めるとともに、ボランティアガイドの育成・増加を図り、既存の自然資源の強みを活かした受入体制の強化を進めつつ、観光誘客による経済効果の恩恵を最大化する施策を積極的に展開すべきである。</p>	<p>●妙高市の農業は、既存の「水稻」生産を基本としながらも、冬期間の雪によるハンデキャップを克服しながら、新たな品目の選定と作付、それを支える施策を推進し、真に「次世代型の農業」と言えるような事業展開が必要である。</p> <p>●宿泊・飲食事業者等のニーズを把握し、自家消費できない地場野菜の有効活用・販路拡大を進めるとともに、直売所や農家民泊等での農家と消費者との直接的なつながりや観光との連携を強化し、農家所得の向上や生きがいづくりの取り組みを強化すべきである。</p>
H28 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	拡大	継続
	委員会意見	<p>●妙高における「観光」は、国内外に当市の魅力を発揮できる重要な分野であるが、観光入込客数などの減少傾向となっている分析と対策を講じるとともに、インバウンド観光客等の志向を見極め、さらなる事業拡大を図るべきである。</p> <p>●妙高観光推進協議会(DMO)の体制を見直し、強化していくとともに観光客をもてなすガイド等の育成を図り、自然資源の強みを活かした観光地の基盤強化と、観光誘客による経済効果の恩恵を最大化する施策を積極的に展開すべきである。</p>	<p>●農産物直売所や関係機関などと連携し、安定的で付加価値の高い農産物の供給体制を構築するとともに、健康ニーズなど、消費者が求める新たな品目の選定と作付、それを支える施策を推進し、真に「次世代型の農業」と言えるような事業展開が必要である。</p>
H29 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	拡大	継続
	委員会意見	<p>●妙高市の人口減少対策には観光産業を発展させることが不可欠であることから、これまでの施策の効果を十分に検証し、事業の拡大・発展を図るべきである。</p> <p>●妙高ツーリズムマネジメント(DMO)を中心に、妙高の観光資源を最大限に活かした大胆に挑戦的な施策展開を期待するとともに、DMOの組織基盤の強化にも注力すべきである。</p>	<p>●若者が将来展望を持って経営できる農業を展開できるよう、園芸作物の生産拡大や農業基盤整備の取り組みを進めるべきである。</p> <p>●安定的で付加価値の高い農作物の供給体制を構築するとともに、六次産業化が促進される支援を進めるべきである。</p> <p>●観光産業との連携を一層強化し、農作物のブランド化を図りながら、販売を拡大する必要がある。</p>

施策番号		5	6
施策名		「住み良いまち」妙高暮らしの推進	国際観光都市「MYOKO」観光誘客の推進
主な所管課		建設課	観光商工課
H27 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	継続
	委員会意見	<p>●住みよさランキングなどの客観的な指標を分析し、保育施設や福祉施設、住居水準の充実度など、当市の住みやすさや利点を生かしながら、人口減少対策につながる施策の展開を積極的に進めていくべきである。</p> <p>●妙高市に住みながら上越市に働き口を求めて通勤している方も多いため、妙高に住んで良かったと思えるような取り組みを引き続き展開していくべきである。</p>	<p>●観光事業者や農業・商工業・交通事業者等との連携強化を図り、妙高版DMO(妙高観光推進協議会)を中心としながら、ホテルロッテの進出やインバウンド客の増加などの追い風を好機と捉え、ターゲットを絞り込みながら、通年型・四季型観光の推進に向け、更なる観光振興を推進すべきである。</p>
H28 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	拡大
	委員会意見	<p>●移住定住の促進に向け、住みよさランキング調査などの客観的な指標のほか、移住者の真のニーズを把握し、空き家物件の斡旋促進をはじめ、住まい、職、教育などの充実を図りながら、人口減少対策につながる施策の展開を積極的に進めていくべきである。</p>	<p>●ロッテアライリゾートの進出やインバウンド客の増加などを好機と捉え、妙高ノートなどマーケティングツール等の活用を通じてターゲットを絞り込みながら、グリーンシーズンの誘客にも力を入れた通年型・四季型観光の推進に向け、更なる観光振興を推進すべきである。</p> <p>●国際観光都市の形成に向け、インバウンド誘客のための戦略を分析し、市民によるおもてなしや、外国語による案内機能の強化、看板表示物の統一化など、インバウンド観光客の満足度向上に寄与する取り組みを進めていくべきである。</p>
H29 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	拡大
	委員会意見	<p>●空き家の有効活用やマッチング等の空き家対策、移住定住の促進では成約件数や移住定住者数で大きな成果が出ており、今後も継続的な取り組みを進めるべきである。また、移住後のケアにも留意する必要がある。</p>	<p>●妙高ツーリズムマネジメント(DMO)の基盤整備を優先的に進め、DMOを中心として近隣市町村と連携した広域的な観光情報の発信と誘客に力を入れるべきである。</p> <p>●観光誘客の事業を発展させる中で、これまでの事業効果の検証を行い、今後の入込客数の増加につなげていくべきである。</p> <p>●案内看板の外国語表記化、電子決済など、インバウンド客の受入体制の整備を早期に実施するべきである。</p>

施策番号		7	8
施策名		国立公園妙高の豊かな自然環境の保全と活用	「総合健康都市妙高」の推進
主な所管課		環境生活課	生涯学習課 (健康保険課)
H 2 7 評価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	<p>●国立公園は妙高を発信できる大きなシンボルであり、ライチョウ保護等の環境保全を進め、ボランティアガイドや登山等のプロのガイドを充実し、情報発信を強化しながら、自然環境の保全と観光振興の調和を図り、地方創生に向けた誘客促進につなげていくべきである。</p>	<p>●国内外において誰もが健康を意識する時代になりつつある。これらの状況を踏まえ、気候や地形、温泉資源などを活かし、DMOとも連携を図りながら、全国に誇れる健康保養地づくりを進め、プログラム開発やPR強化を積極的に推進すべきである。</p>
H 2 8 評価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	<p>●「国立公園妙高」をブランドとして更に磨き上げていくとともに、ボランティアガイドや登山等のプロのガイド等の充実や、情報発信の一元化などに配慮しながら、自然環境の保全と観光振興の調和を図り、地方創生に向けた誘客促進につなげていくべきである。</p> <p>●引き続き国立公園内における観光施設の整備等を進めるとともに、国際観光都市にふさわしいイベント開催などの取り組みを推進し、DMOを中心とした誘客促進策と連携すべきである。</p>	<p>●健康づくりのための運動施設は市内に充実してきているものの、健康保養地プログラムの市民参加者数が減少していることから、分析と対策を講じるとともに、指導者やプログラムの充実や見直しを図り、具体的な健康長寿のまちづくりの成果につなげていくべきである。</p> <p>●健康保養地プログラムは妙高市ならではの特徴的な取り組みであることから、健康寿命の拡大や、ひいては医療費削減に繋がるよう、引き続き取り組みを進めていくべきである。</p>
H 2 9 評価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	拡大
	委員会 意見	<p>●「国立公園妙高」をブランドとしてPRするとともに、具体的な活用方法と保全対策を積極的にアピールするべきである。</p> <p>●環境保全に対する市民の関心を高め、市民自身で妙高の自然を守っていくという意識の醸成が必要である。</p>	<p>●健康保養地づくりは妙高ならではの特徴的な取り組みであり、妙高ツーリズムマネジメントとの連携や、プログラムの効果を示しながら、市民はもとより市外の利用者の増加を図るべきである。</p> <p>●総合健康都市の取り組みを健康に無関心な方や地域へ粘り強く働きかけ、知名度を上げる必要がある。</p>

施策番号		9	10
施策名		体験型「都市と農村交流」の推進	芸術・文化・歴史交流とスポーツ等合宿の推進
主な所管課		農林課	生涯学習課
H27 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	継続
	委員会意見	<p>●妙高ならではの農家体験や地域住民とのふれあいは、観光交流の重要な要素であることから、受入農家の拡大を進め、観光との融合を図ることにより、都市農村交流の振興につなげていくべきである。</p>	<p>●陸上競技をはじめとしたスポーツ合宿は好調であり、今後の東京オリンピックに向けた積極的な取り組みに加え、芸術・文化面での合宿・交流事業や、歴史資産の保護・活用を推進し、交流拡大を積極的に図るべきである。</p>
H28 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	継続
	委員会意見	<p>●クラインガルテンの取組みについては、利用者ニーズを踏まえ、課題を解決しつつ、更に交流人口や定住人口を増やす施策を展開すべきである。</p> <p>●農家民泊については、受入家庭への支援を積極的に行い、外国人観光客などへの誘致活動を含めて、農村地域の魅力を積極的にPRすべきである。</p>	<p>●「合宿の郷 妙高」のブランド化を進めるために、PRなどを継続して実施すべきであり、スポーツ合宿の聖地としてのブランド化の取組みと併せて、文化・芸術面での新規誘致策などによる底上げを図るべきである。</p> <p>●歴史分野においては、妙高の地域に根差した資源として積極的に活用するとともに、誘客ルートのためのストーリーづくりなどを進め、観光誘客策などにつなげていくべきである。</p>
H29 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	改善
	委員会意見	<p>●農家民泊の受け皿となる農家を増やすよう支援を強化するとともに、外国人観光客もターゲットとし、地元や観光事業者と連携したPRや誘致活動を進めていくべきである。</p> <p>●教育体験旅行は学校、行政、受け入れ先等の連携により、一過性の取り組みとならないよう留意する必要がある。</p>	<p>●芸術・文化を切り口とした交流の成果が低いことから、原因の分析と手法の見直しを行うべきである。</p> <p>●北国街道や関山神社等の歴史資源や文化とのストーリー性を持たせた誘客ルートを創出し、妙高ツーリズムマネジメントと連携して売り出していくことが必要である。</p>

施策番号		11	12
施策名		出会い・結婚・子育てサポートの推進	「妙高子育て」環境の充実
主な所管課		こども教育課	こども教育課
H 2 7 評 価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	<p>●出会い・結婚・子育ての分野は、人口減少対策として非常に重要な要素であり、若者が気軽集まる機会や様々な出会いづくりを進め、自然な形でサポートできる地域ボランティアの拡大等にも努めていく必要がある。</p> <p>●子育てに関する経済的な負担の軽減や、シングルマザーや再婚希望者など、その人に合った各種支援制度の周知、相談機能の強化を進めていくべきである。</p>	<p>●子育て支援に関する施策は、移住・定住や地域の担い手等の面で重要な要素であり、幼児期からの自然体験など、妙高の特色を生かした保育サービスを提供するとともに、保護者の保育ニーズを反映しつつ、保育人材の確保を進め、子育て環境の充実に取り組むべきである。</p>
H 2 8 評 価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	<p>●子育て分野については、子育て世代に対するサポートへの成果として一定の評価はできる。出会いサポート分野については、より多面的な側面からサポートを行うとともに、縁結びボランティアの支援強化や、出会いの場づくりなど、更なる取り組みが必要である。</p>	<p>●子育て環境の充実は、住みよさを高め、移住・定住においても重要な要素であることから、共働き世帯の増加を踏まえた保育サービスの充実を図り、保護者ニーズを踏まえて継続的な取り組みを実施すべきである。</p> <p>●保育園では、持続的に保育サービスを提供できるように、出来る限り正職員を雇用して対応すべきである。</p>
H 2 9 評 価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	<p>●本施策は人口減少率を鈍化させる大事な施策であり、特に出会いサポート事業の充実を図るべきである。</p> <p>●子育て世代の経済的・精神的な負担の軽減策の継続と、支援が必要な方が適切にサービスを受けられるよう、制度のPRが必要である。</p>	<p>●子育て環境の充実は住みよさの重要な要素であることから、取り組みを推進するとともに、子育て環境が充実している市であることをよりきめ細かく周知、アピールすべきである。</p> <p>●保育サービスの充実は必要不可欠であることから、費用負担の公平性も考えつつ、保護者のニーズを踏まえたサービス提供に取り組む必要がある。</p>

施策番号		13	14
施策名		特色ある「妙高教育」の推進	男女共同参画の推進
主な所管課		こども教育課	企画政策課 (生涯学習課)
H 2 7 評価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然に親しむ環境教育を充実するほか、フレンドスクール等の妙高ならではの特色ある教育を推進するとともに、それらの教育効果の周知・啓発活動を強化すべきである。</li> <li>●家庭や学校、地域が連携しながら、郷土愛を育む特色ある教育を進め、助け合いや思いやりを大切に「妙高市民の心」を育み、妙高の未来を担う人材育成の取り組みを推進すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるため、家庭や地域、職場等において男女共同参画の啓発活動を進めるとともに、男女の能力に応じた就労機会の充実や地域活動への参画を促進し、性別に関係なく、一人の人間として尊重される社会を構築すべきである。</li> </ul>
H 2 8 評価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティスクールの観点から、地域住民による塾に行けない子どもたちへの学習支援などを進め、教育活動と地域活動がマッチングできるようなボランティア人材の確保等を進めるべきである。</li> <li>●学生が気軽に集まり勉強したり情報交換ができる場づくりを進めるとともに、不登校児童や生徒に対してもカウンセリングや支援が展開できる仕組みや場の充実を進めていくべきである。</li> <li>●妙高ならではの特色のある教育は、妙高の未来を担う人材育成のために重要であるため、郷土に誇りを持てるような取り組みを進めるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるため、家庭や地域、職場等において男女共同参画の啓発活動を進めるとともに、男女の能力に応じた就労機会の充実や地域活動への参画を促進し、性別に関係なく、一人の人間として尊重される社会を構築すべきである。</li> <li>●審議会等委員への女性登用率を向上する取組みを進めるべきである。</li> </ul>
H 2 9 評価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特色ある教育の推進は地域の独自性を高め、妙高の未来を担う人材育成のために重要であることから、引き続き推進するべきである。</li> <li>●コミュニティスクールについては学校と地域が連携し、市民が積極的に学校と関わられるような取り組みを進めるべきである。</li> <li>●いじめ・不登校問題では、子どもや保護者へのカウンセリングや居場所づくりなどの支援の充実が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な場で男女が平等に参画しやすい環境づくりを進めるとともに、啓発活動を強化すべきである。</li> </ul>

施策番号		15	16
施策名		志を未来に活かす人づくり	心豊かで安心な地域コミュニティの推進
主な所管課		総務課 (生涯学習課)	総務課 (生涯学習課)
H27 評価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	●若者の柔軟な発想や行動力を活かし、若者が主体となった地域づくり活動の充実に取り組みとともに、次代を担う人材の個性や能力が十分に発揮できる環境づくりが必要である。	●自主防災組織やコミュニティ活動への支援、地域のこし協力隊や各種支援事業の取り組みを強化しながら、地域のニーズに即した、市民と行政の協働による「地域のこし」を進めていくべきである。
H28 評価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	●市民活動支援センターの取り組みや支援のあり方を見直すとともに、市民活動の担い手の育成や、支援体制の強化を図り、真に市民活動が促進される取り組みを進めていくべきである。 ●若者が市民活動や地域活動に積極的に参加できる環境を整備するとともに、わかもの会議の意見を積極的に施策に反映させていくべきである。	●これまでの地域コミュニティ分野の取り組みにおける成果や課題を分析するとともに、地域のこし協力隊や、自主防災組織、コミュニティ活動への支援など、各種事業の取り組みを強化しながら、地域のニーズに即した、地域コミュニティづくりと、地域のこしを進めていくべきである。
H29 評価	成果の 評価	有効	有効
	継続性 評価	継続	継続
	委員会 意見	●若者が自主的に市民活動や地域づくり活動に参加できる環境を整備するとともに、若者会議の意見を積極的に施策に反映させていくべきである。 ●地域づくり活動が停滞している地域の実態を把握するとともに、必要な支援を行う必要がある。	●地域コミュニティの維持・地域課題の解決には地域の主体的な活動が必要不可欠であり、そのために行政と地域の協働の体制づくりを進めるべきである。

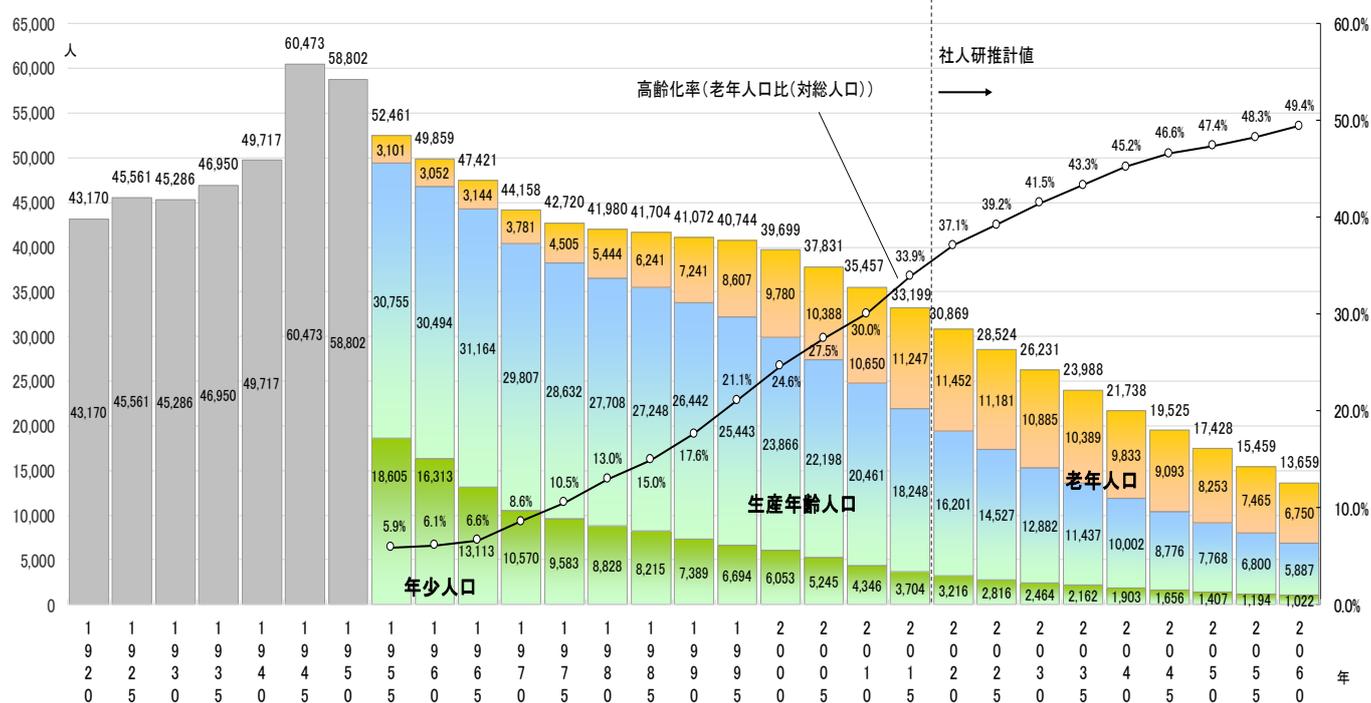
施策番号		17	18
施策名		未来を支える地域基盤の整備	広域連携の推進
主な所管課		建設課	観光商工課
H27 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	継続
	委員会意見	<p>●沿線人口が減少する中で、公共交通の維持に向けた財政負担の増加が懸念されるものの、地域コミュニティの存続に重要な生活インフラであることから、バス運行や鉄道路線の存続を維持すべきである。また、冬期間の安定的な道路交通に向けた取り組みも引き続き強化していくべきである。</p>	<p>●広域連携は、施策効果を拡大していくために重要な要素であることから、隣接地域をはじめ、遠方の地域とも連携の可能性を模索するとともに、妙高の魅力の磨き上げを図り、観光面においては連携の中心的な役割を果たすべきである。</p>
H28 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	継続
	委員会意見	<p>●地域公共交通の提供は、地域コミュニティの存続にもかかわるような大変重要な課題であるため、継続的に実施すべきである。</p> <p>●冬期間の除雪など交通確保については、地域のこしに不可欠であることから、適切かつ迅速な対応をすべきである。</p>	<p>●広域連携は、施策効果を拡大していくために重要な要素であることから、北信地域などの隣接地域と連携し、それぞれの自治体の魅力を高められる取組みにつなげていくべきである。</p> <p>●各種施策の推進にあたり、妙高市内の団体などにおける交流などを進め、連携・連帯の構築を進めるべきである。</p>
H29 評価	成果の評価	有効	有効
	継続性評価	継続	継続
	委員会意見	<p>●冬期間の道路交通確保は豪雪地における住みやすいまちづくりのために必要不可欠であることから、満足度を高める必要がある。</p> <p>●地域公共交通は住民ニーズを踏まえ、利便性を高めるとともに、継続性を確保する必要がある。</p>	<p>●広域連携は様々な相乗効果を生み出すことから、妙高ツーリズムマネジメントを中心に近隣市町村と連携した観光誘客を強化するとともに、広域連携を市民レベルまで広めていく必要がある。</p>



## 妙高市の人口動態について

## 1. 総人口の推移

年度	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
総人口	37,831	35,457	33,199	30,869	28,524	26,231	23,988	21,738	19,525	17,428	15,459	13,659
増減数 (H17比)	-	-2,374	-4,632	-6,962	-9,307	-11,600	-13,843	-16,093	-18,306	-20,403	-22,372	-24,172
増減率 (H17比)	-	-6.3%	-12.2%	-18.4%	-24.6%	-30.7%	-36.6%	-42.5%	-48.4%	-53.9%	-59.1%	-63.9%
年少人口 割合	13.9%	12.3%	11.2%	10.4%	9.9%	9.4%	9.0%	8.8%	8.5%	8.1%	7.7%	7.5%
生産年齢 人口割合	58.6%	57.7%	55.0%	52.5%	50.9%	49.1%	47.7%	46.0%	44.9%	44.6%	44.0%	43.1%
老年人口 割合	27.4%	30.0%	33.9%	37.1%	39.2%	41.5%	43.3%	45.2%	46.6%	47.3%	48.3%	49.4%



出典：国勢調査（～H27）、国立社会保障・人口問題研究所資料（H32～）

※2050年以降は内閣府提供のワークシート使用による独自推計

社人研推計によると、全国では、2015年に1億2,709万人であった日本の総人口は、2045年には1億1,683万人に、また、2060年には2015年の73.0%となる9,284万人まで減少すると見込まれている。

これを妙高市に当てはめると、2015年に3万3,199人であった妙高市の総人口は、2045年には1万9,525人に、また、2060年には2015年の41.1%となる1万3,659人まで減少すると見込まれ、国よりも早いペースで人口減少が進むことが予想されている。

減少幅としては、調査期間（5年）ごとに2,200～2,300人程度の減少が予想されている。

## 2. 性別・年齢別人口構成の推移

	2010年	2015年				2045年	(参考)2010-2045年			(参考)2015-2045年	
		数値	数値	増減	増減率		数値	増減	増減率	増減	増減率
男女計	総数	35,455	33,199	-2,256	-6.36%	19,525	-15,930	-44.93%	-13,674	-41.19%	
	0～9歳	2,643	2,284	-359	-13.58%	1,019	-1,624	-61.45%	-1,265	-55.39%	
	10～19歳	3,380	2,883	-497	-14.70%	1,245	-2,135	-63.17%	-1,638	-56.82%	
	20～29歳	2,677	2,467	-210	-7.84%	1,053	-1,624	-60.66%	-1,414	-57.32%	
	30～39歳	3,782	3,199	-583	-15.42%	1,462	-2,320	-61.34%	-1,737	-54.30%	
	40～49歳	4,368	3,987	-381	-8.72%	1,964	-2,404	-55.04%	-2,023	-50.74%	
	50～59歳	4,985	4,483	-502	-10.07%	2,385	-2,600	-52.16%	-2,098	-46.80%	
	60～69歳	5,227	5,512	285	5.45%	2,822	-2,405	-46.01%	-2,690	-48.80%	
	70～79歳	4,623	4,150	-473	-10.23%	3,220	-1,403	-30.35%	-930	-22.41%	
	80～89歳	3,098	3,361	263	8.49%	2,820	-278	-8.97%	-541	-16.10%	
90歳以上	672	873	201	29.91%	1,535	863	128.42%	662	75.83%		
男	総数	17,101	16,097	-1,004	-5.87%	9,689	-7,412	-43.34%	-6,408	-39.81%	
	0～9歳	1,344	1,192	-152	-11.31%	523	-821	-61.09%	-669	-56.12%	
	10～19歳	1,782	1,515	-267	-14.98%	654	-1,128	-63.30%	-861	-56.83%	
	20～29歳	1,370	1,307	-63	-4.60%	588	-782	-57.08%	-719	-55.01%	
	30～39歳	1,956	1,678	-278	-14.21%	852	-1,104	-56.44%	-826	-49.23%	
	40～49歳	2,225	2,021	-204	-9.17%	1,123	-1,102	-49.53%	-898	-44.43%	
	50～59歳	2,535	2,265	-270	-10.65%	1,267	-1,268	-50.02%	-998	-44.06%	
	60～69歳	2,623	2,827	204	7.78%	1,458	-1,165	-44.41%	-1,369	-48.43%	
	70～79歳	2,042	1,880	-162	-7.93%	1,574	-468	-22.92%	-306	-16.28%	
	80～89歳	1,060	1,232	172	16.23%	1,205	145	13.68%	-27	-2.19%	
90歳以上	164	180	16	9.76%	445	281	171.34%	265	147.22%		
女	総数	18,354	17,102	-1,252	-6.82%	9,836	-8,518	-46.41%	-7,266	-42.49%	
	0～9歳	1,299	1,092	-207	-15.94%	496	-803	-61.82%	-596	-54.58%	
	10～19歳	1,599	1,368	-231	-14.45%	591	-1,008	-63.04%	-777	-56.80%	
	20～29歳	1,307	1,160	-147	-11.25%	465	-842	-64.42%	-695	-59.91%	
	30～39歳	1,826	1,521	-305	-16.70%	610	-1,216	-66.59%	-911	-59.89%	
	40～49歳	2,143	1,966	-177	-8.26%	841	-1,302	-60.76%	-1,125	-57.22%	
	50～59歳	2,450	2,218	-232	-9.47%	1,118	-1,332	-54.37%	-1,100	-49.59%	
	60～69歳	2,604	2,685	81	3.11%	1,364	-1,240	-47.62%	-1,321	-49.20%	
	70～79歳	2,582	2,270	-312	-12.08%	1,646	-936	-36.25%	-624	-27.49%	
	80～89歳	2,037	2,129	92	4.52%	1,615	-422	-20.72%	-514	-24.14%	
90歳以上	507	693	186	36.69%	1,090	583	114.99%	397	57.29%		

出典：国勢調査（～H27）、国立社会保障・人口問題研究所資料（H32～）

※年齢不詳の回答があるため一部で数値の差が生じる（2010年の実績値（総数）：35,457人）

男女別に見ると、男性に比べ女性の減少が大きくなっている。年齢別では、全体的に減少傾向であるものの、70歳以上では減少率は低い傾向であり、90歳以上では増加が予想されている。

合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数を示す指標）は全国・県平均より高い数値（H28：国1.44、県1.43、市1.57）であるが、特に20～39歳の女性の減少が大きくなっていることから、相対的に出生数そのものが減少し、将来の人口減少が加速している状況である。

合計特殊出生率の推移

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44
県	1.34	1.37	1.37	1.37	1.37	1.43	1.41	1.43	1.44	1.43	1.44	1.43
市	1.55	1.52	1.50	1.48	1.58	1.66	1.36	1.67	1.68	1.71	1.63	1.57

### 3. 人口動態の推移

年度	自然動態			社会動態			人口増減	推計人口	
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減			
合併後の推移	H17	269	-407	-138	1,174	-1,383	-209	-347	37,831
	H18	282	-416	-134	1,084	-1,296	-212	-346	37,485
	H19	256	-419	-163	896	-1,270	-374	-537	36,948
	H20	259	-459	-200	918	-1,201	-283	-483	36,465
	H21	251	-495	-244	968	-1,241	-273	-517	35,948
	H22	243	-484	-241	900	-1,080	-180	-421	35,457
	H23	227	-463	-236	938	-1,056	-118	-354	35,103
	H24	225	-519	-294	787	-1,051	-264	-558	34,545
	H25	245	-484	-239	838	-996	-158	-397	34,148
	H26	218	-479	-261	765	-1,064	-299	-560	33,588
	H27	233	-507	-274	781	-1,065	-284	-558	33,199
	H28	209	-466	-257	825	-1,048	-223	-480	32,719
	H29	192	-484	-292	761	-964	-203	-495	32,224
合併後平均	239	-468	-229	895	-1,132	-237	-466		
過去10年平均	230	-484	-254	848	-1,077	-229	-482		
過去5年平均	219	-484	-265	794	-1,027	-233	-498		

出典：新潟県人口移動調査結果報告

※各年度の人口動態データの対象期間は前年10月から当年9月まで

※国勢調査対象年度は実績値を使用したため数値の増減に差が生じる

平成29年度の人口減少の実態として平成28年度と比較すると、自然動態では292人の減少（出生192人、死亡484人）、社会動態では203人の減少（転入761人、転出964人）であり、合計で495人の減少となった。

自然動態については、出生数よりも死亡数が多い状況が続いており、年々その差が大きくなってきている。出生数は平成29年には年間の出生数が初めて200人を割り込むほど減少し、今後も減少傾向が予想される。死亡数は過去5年平均では485人となっているが、将来人口推計によると高齢者の人口は2020年をピークに減少に転じると予測されていることから、今後も400人台後半で推移していくものと予想される。

社会動態については、転入者数は合併後平均では895人、過去5年平均は794人と減少傾向にある。上越市からの転入が最も多く、住宅取得等支援事業による世帯単位での転入によるものと考えられる。県外では長野県からの転入が最も多く、東京圏からの転入も多い状況となっている。要因としては職業によるものが多い。

転出者数は合併後平均では1,132人、過去5年平均では1,027人と、転入同様に減少傾向にある。上越市への転出が最も多く、職業や結婚等の戸籍理由によるものが多い。県外では東京都をはじめとした東京圏への転出が多い状況となっている。学業や職業を理由とするものが多い。

20歳から40歳の若い世代が市外に職業や生活の拠点を求めて転出している傾向が続いており、また学業や就職を理由に、10歳代後半～20歳代前半の若者の転出が多い傾向である。

転出超過が続いているが、近年は改善傾向にあることから、今後も社会増に向けた取り組みが重要である。

(平成 29 年度における主な転入・転出)

		県内					
		上越市			新潟市		
		転入	転出	増減	転入	転出	増減
男女計	総数	234	-323	-89	45	-61	-16
	0～9歳	32	-42	-10	7	-0	7
	10～19歳	12	-10	2	1	-11	-10
	20～29歳	56	-106	-50	16	-33	-17
	30～39歳	55	-69	-14	7	-9	-2
	40～49歳	19	-26	-7	8	-2	6
	50～59歳	13	-14	-1	4	-1	3
	60～69歳	9	-24	-15	0	-1	-1
	70～79歳	11	-11	0	0	-3	-3
	80～89歳	19	-18	1	1	-0	1
90歳以上	8	-3	5	1	-1	0	

		県内					
		上越市			新潟市		
		転入	転出	増減	転入	転出	増減
男	総数	104	-165	-61	22	-33	-11
	0～9歳	16	-23	-7	3	-0	3
	10～19歳	5	-5	0	0	-4	-4
	20～29歳	23	-50	-27	7	-16	-9
	30～39歳	22	-37	-15	4	-8	-4
	40～49歳	12	-10	2	5	-2	3
	50～59歳	6	-6	0	3	-1	2
	60～69歳	6	-18	-12	0	-0	0
	70～79歳	4	-6	-2	0	-2	-2
	80～89歳	8	-10	-2	0	-0	0
90歳以上	2	-0	2	0	-0	0	

		県内					
		上越市			新潟市		
		転入	転出	増減	転入	転出	増減
女	総数	130	158	-28	23	28	-5
	0～9歳	16	19	-3	4	0	4
	10～19歳	7	5	2	1	7	-6
	20～29歳	33	56	-23	9	17	-8
	30～39歳	33	32	1	3	1	2
	40～49歳	7	16	-9	3	0	3
	50～59歳	7	8	-1	1	0	1
	60～69歳	3	6	-3	0	1	-1
	70～79歳	7	5	2	0	1	-1
	80～89歳	11	8	3	1	0	1
90歳以上	6	3	3	1	1	0	

		県外														
		東京都			埼玉県			神奈川県			千葉県			長野県		
		転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
男女計	総数	39	-79	-40	23	-45	-22	21	-34	-13	15	-18	-3	48	-61	-13
	0～9歳	2	-4	-2	1	-6	-5	2	-0	2	0	-1	-1	6	-8	-2
	10～19歳	1	-10	-9	1	-5	-4	0	-5	-5	2	-3	-1	3	-9	-6
	20～29歳	24	-49	-25	11	-19	-8	6	-23	-17	5	-8	-3	10	-20	-10
	30～39歳	6	-8	-2	4	-3	1	9	-3	6	2	-2	0	12	-7	5
	40～49歳	0	-7	-7	3	-4	-1	1	-1	0	4	-1	3	7	-5	2
	50～59歳	1	-0	1	0	-3	-3	2	-0	2	1	-0	1	1	-2	-1
	60～69歳	2	-1	1	3	-4	-1	0	-0	0	0	-1	-1	5	-5	0
	70～79歳	2	-0	2	0	-0	0	0	-1	-1	1	-2	-1	2	-4	-2
	80～89歳	1	-0	1	0	-1	-1	0	-0	0	0	-0	0	2	-1	1
90歳以上	0	-0	0	0	-0	0	1	-1	0	0	-0	0	0	-0	0	
男	総数	19	-38	-19	12	-16	-4	10	-15	-5	9	-7	2	22	-29	-7
	0～9歳	1	-1	0	0	-3	-3	0	-0	0	0	-0	0	3	-4	-1
	10～19歳	0	-6	-6	1	-0	1	0	-4	-4	1	-1	0	1	-5	-4
	20～29歳	13	-24	-11	5	-6	-1	3	-9	-6	3	-3	0	5	-9	-4
	30～39歳	3	-4	-1	2	-2	0	4	-1	3	1	-1	0	2	-4	-2
	40～49歳	0	-2	-2	1	-1	0	1	-1	0	2	-0	2	6	-3	3
	50～59歳	1	-0	1	0	-2	-2	2	-0	2	1	-0	1	1	-1	0
	60～69歳	1	-1	0	3	-2	1	0	-0	0	0	-1	-1	3	-1	2
	70～79歳	0	-0	0	0	-0	0	0	-0	0	1	-1	0	1	-2	-1
	80～89歳	0	-0	0	0	-0	0	0	-0	0	0	-0	0	0	-0	0
90歳以上	0	-0	0	0	-0	0	0	-0	0	0	-0	0	0	-0	0	
女	総数	20	-41	-21	11	-29	-18	11	-19	-8	6	-11	-5	26	-32	-6
	0～9歳	1	-3	-2	1	-3	-2	2	-0	2	0	-1	-1	3	-4	-1
	10～19歳	1	-4	-3	0	-5	-5	0	-1	-1	1	-2	-1	2	-4	-2
	20～29歳	11	-25	-14	6	-13	-7	3	-14	-11	2	-5	-3	5	-11	-6
	30～39歳	3	-4	-1	2	-1	1	5	-2	3	1	-1	0	10	-3	7
	40～49歳	0	-5	-5	2	-3	-1	0	-0	0	2	-1	1	1	-2	-1
	50～59歳	0	-0	0	0	-1	-1	0	-0	0	0	-0	0	0	-1	-1
	60～69歳	1	-0	1	0	-2	-2	0	-0	0	0	-0	0	2	-4	-2
	70～79歳	2	-0	2	0	-0	0	0	-1	-1	0	-1	-1	1	-2	-1
	80～89歳	1	-0	1	0	-1	-1	0	-0	0	0	-0	0	2	-1	1
90歳以上	0	-0	0	0	-0	0	1	-1	0	0	-0	0	0	-0	0	

出典：新潟県人口移動調査結果報告

## 第2次総合計画の評価について

### 1. 評価について

第3次総合計画の策定にあたり、主要課題や主要施策等を検討するため、庁内策定プロジェクトチーム(以下、PT)会議において主要施策ごとに評価担当者を決定し、第2次総合計画の現状や課題等の分析・評価を行ったもの。担当で評価シートを作成し、各部会で内容について意見交換を行い、評価を行った。

### 2. 評価の経過等

5月25日(金)	第1回 PT 全体会にて評価シート作成方法の説明、作成依頼
7月4日(水)～9日(月)	第2回PT分科会を開催し評価内容について意見交換
8月1日(水)	庁内策定委員会へ検討結果の報告、協議 委員会での意見を整理、評価内容の修正 PTにて再評価、課題に対応した施策の検討
10月9日(火)	庁内策定委員会へ検討結果の報告、課題に対応した施策の検討 委員会での意見を整理、内容の修正
10月18日(木)	審議会へ検討結果の報告、審議

### 3. 評価方法

- ・第2次総合計画に記載の主要施策について、まちづくり市民意識調査や施策の目標と実績、達成状況、取り組みの成果や課題を踏まえて、評価したもの。
- ・年度ごとでなく計画期間内全体での評価とし、期間内に成果のあがらなかったことや課題は、その要因を分析し、施策(改善策)として次期計画につなげていくこととする。

### 4. その他

- ・妙高版総合戦略の評価については、総合戦略評価委員会にて実施。評価結果は6月28日付で各課に通知したとおり。
- ・審議会へは第2次総合計画の評価結果とあわせて、妙高版総合戦略の評価結果も報告する。



## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	1 地域資源を活かした観光産業の振興
主要施策	1 四季を通じた観光誘客の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 四季を通じた観光誘客の推進	改善検討	35位/46位	10位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
観光入込客数	596万人	660万人	598万人	575万人	571万人	0.0%
外国人観光入込客数	19,570人	30,000人	31,505人	45,977人	55,658人	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

観光入込客数	スキーツアー客の減少など国内客(スキー客)の減少による
外国人観光入込客数	

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○四季折々の自然や温泉、歴史などの地域資源を最大限に活用するとともに、周辺地域との広域連携を図り、長期滞在が可能な魅力ある観光地づくりを進め、誘客を促進します。</p> <p>○外国人観光客の誘致を強化するため、外国人の観光ニーズを把握し、効果的なプロモーション活動を進めます。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①地域資源を活かした着地型旅行商品・プログラムの充実…妙高版DMOの組織体制整備と着地型旅行商品の企画・販売、体験プログラムの開発</p> <p>②広域観光の推進…長野県北信地域や上越地域などの関係団体と連携した周遊型イベントの開催</p> <p>③友好都市との交流の推進…板橋区や吹田市、北名古屋市の物産展出展など観光PRの実施</p> <p>④外国人観光客の誘客…海外への誘客プロモーションの実施や旅行業者の招へい</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①DMO組織(妙高ツーリズムマネジメント)が立ち上がり、観光事業者、商業者、交通事業者などによる旅行商品を造成する体制が整備された。</p> <p>②信越五岳トレイルランニングやシートゥーサミット妙高・野尻湖、妙高山麓大学駅伝大会などを開催し、妙高の知名度を高めるとともに、大会参加者など関係者による地元消費の拡大につながった。また、信越9市町村において信越自然郷としてジャパンエコトラック認定を受け、サイクルステーション設置など周遊サイクリングの環境が整った。</p> <p>③友好都市でのイベントの参加や健康ツアー等の受入を通じて交流を拡大することができた。</p> <p>④インバウンド専門員を配置し、海外への宣伝誘客により、ホワイトシーズンの外国人観光客の増加が図れた。また、外国人観光客が快適に滞在を楽しめるよう赤倉温泉地区など9箇所にWi-Fiを整備した(H27)。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①体制は整備されたが、観光誘客など具体的な取り組みが進んでいない。
- ②上越市や糸魚川市と一体的なサイクリングロードの設定に至らなかった。
- ③特になし
- ④ホワイトシーズンに比べ、グリーンシーズンの外国人観光客数は伸びなかった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①DMOによる着地型旅行商品の販売に向けて、旅行業の登録が必要である。
- ②関係団体等との実行委員会形式でイベント運営を行っているが、大会ボランティアへの市職員の出役など実質的な市の負担が大きく、民間団体など様々な実施主体による実施体制を目指す必要がある。
- ③友好都市からの受入拡大に向けて観光PRの促進と、当市における受入メニューの充実・強化と市民の相互交流を図る必要がある。
- ④グリーンシーズン期におけるインバウンド誘致拡大が伸びていないため、外国人観光客のニーズと観光資源のマッチングを図る必要がある。また、現地旅行業者への誘客プロモーションと、SNS等を通じた情報発信を強化する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①DMOが主体的に行う、地元の地域資源や食材を活用した旅行商品の開発や、自転車などアクティビティを活用した新たな取り組みに対する支援を行う。
- ②実行委員会を形成する自治体やDMO、地区観光協会などとの連携を強化するとともに、人的、費用的な負担のあり方を協議する。
- ③友好都市における健康、文化、スポーツなど新たな団体等との関係を構築し、妙高の自然環境などを広くPRすることで交流人口の拡大につなげる。
- ④DMOが主体的に行う海外での有名ブロガーの招へいやインターネットでのPR広告動画の掲載、インスタスポットの新設などの戦略的なプロモーションのほか、県・広域圏域でのプロモーションに対し支援する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・自然や温泉などの地域資源の最大限の活用と、周辺地域との広域連携により、魅力ある観光地域づくりを進めるDMO組織の体制が構築された。
- ・積極的なプロモーション活動などの誘致強化により、外国人観光客数が増加した。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・DMOが自立した組織になっていないため、認定を受けるための体制強化と、自然や温泉、歴史などの地域資源を活用した中で、従来型から脱却した魅力ある観光地域づくりを進める必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・DMOを核として、県や周辺地域との連携により、妙高の自然や温泉、歴史などの地域資源を活かした魅力ある観光地域づくりを進め、世界に対して妙高ブランドを高め、国内外からの誘客を促進する。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	1 地域資源を活かした観光産業の振興
主要施策	2 効果的な観光情報の発信

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 効果的な観光情報の発信	改善検討	37位/46位	8位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値 (H25)	施策目標値 (H31)	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H29達成率
妙高ファン倶楽部の会員数	1,547人	2,000人	1,647人	3,230人	3,306人	100.0%
SNSの登録者数	2,209人	4,000人	2,486人	2,609人	2,685人	26.6%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

妙高ファン倶楽部の会員数	
SNSの登録者数	情報発信の機会が少なかったため、PR不足となり、フォロワー数が伸びなかったことによる

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○首都圏や関西・北陸地域をターゲットに、インターネットなどの様々な媒体を活用したタイムリーな情報発信を行い、知名度の向上を図ります。

#### 《施策の内容》

- ①観光プロモーションの充実…首都圏や関西圏への関係機関と連携した観光キャンペーンの実施
- ②電子媒体による情報発信の強化…妙高ノートやSNSを活用した情報発信、インターネット上の宿泊予約サイトへの広告掲載
- ③妙高市にゆかりのある方々や市民によるPR促進…えちご妙高会や妙高ファン倶楽部会員への情報提供、ブログ等でのPR

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①モンベルフレンドフェア(大阪、横浜)、ネクスコ東日本でのPRイベント(上里SA)への参加による観光PRにより妙高市の知名度の向上を図った。
- ②楽天トラベル、じゃらんNETへのインターネット広告を掲載(H28、29年度実施)し、宿泊者の増加につながった。また、妙高ノートの導入により観光情報の拡散と顧客ニーズを把握、分析し、好みに応じた情報を発信する体制を構築した。
- ③えちご妙高会や妙高ファン倶楽部会員が増加し、当市の健康ツアーに参加するなど来訪者の増加につながった。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①特になし
- ②SNSの登録者数が目標に達しなかった。
- ③CRMを導入したが、情報分析と活用ができず、会員向けの各種観光プログラムをメニュー化、PRすることができなかった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①不特定多数のイベントでの観光PRは、直接的な誘客効果の測定が難しいことから、効果的・戦略的なプロモーションや対象を絞ったPRを検討する必要がある。
- ②インターネット宿泊予約サイトへの広告掲載は効果がある反面、費用がかさむことから、費用対効果を検証するとともに、SNSや妙高ノートを活用した誘客宣伝を充実する必要がある。
- ③妙高ファンクラブ設立から時間の経過とともに会員が固定化しており、会員の間口を広げるよう工夫する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①不特定多数の人への観光PRは効果が一時的なため、アウトドア志向の高い人や自然、温泉に興味がある人など、特定の対象者に絞ったPRを進める。
- ②妙高ノートの改良により、一般的な観光情報とロコミによる情報拡散が可能な情報提供サイトを一体的に構築するとともに、四季を通じて様々な観光情報を積極的に更新し、同時に顧客ニーズを把握、分析し、好みに応じた情報を発信するなど情報発信の充実を図る。
- ③情報提供の強化や、宿泊券、施設利用料の割引など会員特典を充実し、会員増加を図る。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・インターネットなどの様々な媒体を活用し、海外をはじめ首都圏や関西圏など広く妙高市の観光情報を発信することができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・多様化する観光客のニーズに合わせて、妙高の自然などきめ細かな観光情報の発信を行う必要がある。
- ・多種多様な情報発信媒体を妙高ノートに一元化するとともに、妙高ノートの知名度を高める必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・地域資源を活用しながら、妙高ノートなどを活用し海外をはじめ首都圏や関西圏などへの観光情報の発信を図るとともに、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを実施し、観光誘客につなげる。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	1 地域資源を活かした観光産業の振興
主要施策	3 観光客受入体制の充実

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 観光客受入体制の充実	改善検討	41位/46位	16位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
観光地としての満足度	84.9%	89.0%	86.1%	87.5%	87.4%	61.0%
二次交通利用者数	10,835人	12,000人	6,177人	5,218人	5,544人	0.0%

※「二次交通利用者数」について、H27にぶらっと妙高号が廃止(市営バス化)となり、便数が大幅に減少した。

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

観光地としての満足度	秋季の満足度が低く、食と温泉での評価が低いことによるものと思われる
二次交通利用者数	H27にぶらっと妙高号が廃止となり、便数が大幅に減少したことによる

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○観光事業者や市民が「おもてなしの心」で観光客を迎えるための受入体制の整備を進めるとともに、さまざまな観光地を楽しむことができる二次交通の確保と充実を図ります。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①「おもてなしの心」によるリピーターの確保…観光事業者による地元食材を活用した「食」によるおもてなしと観光地にふさわしい景観づくり</p> <p>②観光ガイドの育成、強化…地元ボランティアによる観光ガイドの育成やスキルアップ</p> <p>③二次交通の充実による観光客滞在時間の増加…周遊バスの運行と上越妙高駅から観光スポットをつなぐバスの運行</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①観光事業者と連携し、健康をテーマとした新たな誘客が図られたほか、第6回新潟県観光地満足度調査において、妙高高原地域が総合満足度第3位と、満足度が高い結果が得られた。</p> <p>②妙高(関山)の文化財を語る会(29名)、斐太歴史の里ボランティアガイドの会(20名)、妙高市北国街道研究会(12名)のほか、NPO法人による自然や登山、森林セラピーガイドにより受入体制の充実が図られた。</p> <p>③妙高高原地域のバス路線見直し(H28)により回遊性が高まったほか、上越妙高駅と妙高高原を結ぶバス運行に対し支援を行い二次交通の充実が図られた。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①健康ツアーの取り組みをしたものの、取り組みは一部の事業者が主であり、全市的な広がりのある取り組みとはならなかった。
- ②ボランティアとしてのガイド育成は図られたが、ガイドを活用する仕組みを構築できなかった。
- ③観光タクシーによるツアーに取り組んだが、利用者が少なく継続には至らなかった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①より広い誘客につなげるため、DMOを中心として、継続的に全市的に取り組むことができる受入体制整備や支援が必要である。
- ②ガイドを仕事にできるよう一定の需要を創出するとともに、ガイドの活躍の場づくりとガイドのコーディネートを行う必要がある。
- ③繁忙期における外国人観光客の市内での輸送体制が不十分なため、安定的に輸送できる体制の整備を進める必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①観光地域づくりの中核となるDMOと連携しながら、満足度の向上に繋がる食事や接客サービスによるおもてなしの意識向上を図るとともに、新たに統一リフト券の発行を検討するなど、民間主導による取り組みを支援する。
- ②関係課と連携し、行政として必要な支援を行い、各団体の活動継続を図る。また、ガイド需要の創出に向け、既存のヒュッテを活用した新たな公営ヒュッテのサービス検討や健康保養地をテーマとして健康保険組合等との連携を促進する。
- ③輸送体制の増強に対する支援、事業者間の調整を行い、ホワイトシーズンにおける妙高高原地域に滞在する観光客の輸送力向上を図る。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・誘客を一層促進するため、民間事業者を主体として、旅行商品造成やガイド育成の体制整備を図ることができた。また、民間事業者への支援を通じて市外から市内への二次交通を確保した。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・おもてなしの向上のため、料理などによるサービスの水準をより高めていく必要がある。
- ・安定的な二次交通の確保を図るため、ホワイトシーズンにおける外国人の市内での輸送体制を強化する必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・宿泊施設のサービス水準の向上や、質の高いガイド育成など受入体制の整備を進めるとともに、観光客が快適に観光地を巡回できるよう市内の二次交通の充実を図る。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	1 地域資源を活かした観光産業の振興
主要施策	4 観光基盤の整備

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
4 観光基盤の整備	改善検討	43位/46位	12位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
妙高高原ビジターセンター入館者数	99,980人	120,000人	109,110人	84,536人	82,455人	0.0%
新規施設整備数	6箇所	7箇所	2箇所	4箇所	5箇所	71.4%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

妙高高原ビジターセンター入館者数	いもり池の陸化によるミズバショウ群生地の縮小などによりいもり池周辺の魅力が低下しつつあることによる
新規施設整備数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○登山道やトレッキングコースの維持管理をはじめ、観光案内看板やトイレなどを整備し、来訪者が安全で快適に楽しめる観光地づくりを進めるとともに、妙高の魅力向上させるため、妙高高原ビジターセンターの建替えなど、観光の拠点となる施設の整備・充実を図ります。

#### 《施策の内容》

- ①観光拠点施設等の整備…妙高高原ビジターセンターや道の駅あらいなどの観光拠点施設や観光案内看板、公衆トイレなどの計画的な整備
- ②地元住民等と連携した適切な維持管理…地元住民や関係団体と連携した登山道、遊歩道の適切な維持管理
- ③民間事業者等との連携による新たな魅力づくり…国立公園妙高の優れた自然環境を活用した観光施設整備などによる魅力づくり

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①公共サインガイドラインに基づき統一感のある案内標識を導入し、国立公園にふさわしい景観づくりを推進した。また、妙高高原ビジターセンターの建て替えについて基本構想の策定に向けて準備が進んだほか、道の駅の拡張事業の進捗が図られた。あわせて、妙高高原観光案内所を整備(H30.2.1開設)し、案内機能の向上を図ることができた。
- ②登山道、遊歩道の適切な維持管理により、利用者の安全、安心な施設の利用環境を確保した。
- ③笹ヶ峰高原夢見平の遊歩道の保全・整備や赤倉温泉の足湯整備(H28)など民間事業者等と連携し、新たな観光地としての魅力を創出した。

(H29までの拠点施設等の新規整備箇所)

赤倉温泉展望広場、赤倉山南麓湿原、観光案内看板、池の平イベント広場、妙高高原観光案内所

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①山岳観光の拠点施設である高谷池ヒュッテの増築工事に遅れが生じており、予定していた収益が減少した。
- ②異常気象の影響などもあり、整備が行き届かない登山道もある。
- ③地元地域内での調整が難航したため、燕温泉登山口の整備構想の策定に遅れが生じており、具体的な整備が未着手となった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①高谷池ヒュッテによる収入の確保のため、より利便性が高く収益性の高い施設運営により、山岳観光の拠点施設性を高める必要がある。ビジターセンターの老朽化やいもり池の魅力の低下により利用者数が減少していることから、ビジターセンターの建て替えを機に、いもり池周辺の観光拠点性を高める必要がある。
- ②近年、大雨や雪等による登山道の損壊が著しく、また現地の状況に詳しい職員も限られるため、維持管理方法について抜本的な見直しが必要である。
- ③地域の要望等を踏まえつつ、費用対効果を見極め観光施設の整備、改修を進める必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①高谷池ヒュッテ、ビジターセンターの運営について、協議・調整を進めるとともに、周辺の観光施設との連携について検討を行う。
- ②案内看板や登山道、遊歩道の維持管理について、新たな財源確保により適切な維持・管理の体制構築を行う。
- ③観光地域づくりの中核となるDMOと連携して観光客のニーズや誘客につながる情報を共有・把握し、効果的な観光施設の整備、改修を進める。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・妙高高原観光案内所の整備や高谷池ヒュッテの増築工事の着手など、観光の拠点となる施設の整備・充実が図られ、登山道やトレッキングコースの適切な維持管理により、来訪者が安全で快適に楽しめる観光地づくりを進めた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・来訪者が安全で快適に楽しめる観光地づくりを進めるため、登山道やトレッキングコースなど観光施設の適切な維持管理を図る必要がある。
- ・老朽化などによりビジターセンターの利用者が減少していることから、建て替えにあわせ自然環境の保全・国立公園の魅力の拠点となるよう活用方法を検討する必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・登山道やトレッキングコースの適切な維持管理により、来訪者が安全で快適に楽しめる観光地づくりを進めるとともに、妙高の魅力を上向きさせるため、観光の拠点となる施設の整備・充実を図る。
- ・国立公園の拠点となるビジターセンターの整備を進め、あわせて周辺の整備、魅力づくりを進める。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	2 魅力ある農林業の振興
主要施策	1 生業として成り立つ農業経営の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポータルフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 生業として成り立つ農業経営の推進	必要性検討	38位/46位	35位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
担い手への農地集積率	43.0%	50.0%	45.2%	47.6%	45.6%	37.1%
市内直売所の年間売上額	341,712千円	400,000千円	412,081千円	414,165千円	429,262千円	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

担い手への農地集積率	担い手の都合により、賃貸借契約を解約した事例があったため
市内直売所の年間売上額	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○米を中心とした妙高産農産物の需要拡大による農家所得の確保・向上と農地の集積等による経営の効率化を進め、経営の安定化を促進するとともに、地域農業の中心を担う農業者や新規就農者など多様な担い手を確保・育成します。

○園芸農産物の生産拡大と競争力の向上により産地化を進めるとともに、農商工連携による六次産業化の促進と身近な販売拠点である農産物直売所の充実を図り、水稻に偏る農業経営の複合化を促進します。

#### 《施策の内容》

- ①農業経営の安定化…米を中心とした妙高産農産物の需要拡大や地産地消の推進、園芸農産物の導入による農業経営の複合化の推進、農地の集積・集約化等の促進
- ②多様な担い手の確保と育成…認定農業者などの育成、農業経営の規模拡大と組織化・法人化への支援、新規就農者に対する支援
- ③園芸農産物の産地化…トマトやブロッコリーなどの重点品目の生産促進と新たな品目への生産誘導、妙高市産農作物の生産拡大
- ④六次産業化の促進と直売所の充実…特産品造成支援と農商工連携の推進、直売所の魅力発信の向上と施設改修・新たな販路の拡大

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①農地中間管理機構を通じての農地の集積に対する国の補助事業や市単独事業による支援により、担い手への集積率が45.6%となり、農地の集積・集約化が図られた(H25:43.0%、H29:45.6%)。すべての学校・保育園の給食に妙高市産の米を供給した(H29年度:約4,000kg)。妙高産農産物の需要拡大を図るため、JAえちご上越により梨木に新設された貯蔵乾燥ビン方式のカントリーエレベーター整備に支援した(対象区域:斐太地区、矢代地区ほか)。
- ②認定農業者に対する経営所得安定対策制度、融資、農業者年金等におけるメリットを広くPRし、妙高市の農業を担う認定農業者が平成29年度末で113経営体となった(H25:95経営体、H29:113経営体)。法人化への支援により、平成27年度からの3年間において、新たに農業生産法人3法人が新設された(うち、ほ場整備を契機とした法人は1法人)。国の交付金を活用し、新規就農者7人へ支援した(H29までの累計:個人5人・夫婦1組)。
- ③園芸農産物全体の生産拡大に向け、トマトやブロッコリーなどの振興作物10品目の生産を重点的に支援し(平成30年度から新たに5品目を追加)、平成29年度は約10haの水田が園芸農産物生産に活用された。直売所の指定管理者を通じて、生産者数の拡大が図られた(H25:440人、H29:544人)。
- ④山村地域における地域資源を活用した特産品づくりとして、H27～H29に国の支援事業を活用し、矢代地区、杉野沢地区において六次産業の活動団体の組織化と地域資源を活用した特産品の造成など六次産業化が図られた。市内直売所については、指定管理者による経営努力により、売上金額は年々拡大している。(H25:341,712千円、H28:414,165千円、H29:429,262千円)。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①中山間地域を中心として、市の農地面積約3,530haのうち603ha(17.1%)が耕作放棄地となっている(うち中山間地域491ha)。
- ②中山間地域での担い手育成や農業経営体の法人化が進まなかった。
- ③妙高地域でのトマト、トウモロコシ以外に園芸農産物の産地化が進んでいない。
- ④六次産業化に取り組む事業者はいるものの、農商工連携にかかる取り組みまでは進んでいない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①平成30年産から国による主食用米の生産数量目標の配分が廃止となったが、米価の動向が不透明であり、主食用米に頼らない水田活用が必要である。
- ②農業の担い手の高齢化や減少が課題であることから、若手農業者の育成・確保が必要である(認定農業者の平均年齢:H30.9月末 63.5歳)。経営基盤の強化を図るため、農業経営体の組織化・法人化に取り組む必要がある。
- ③農家所得の向上と農産物直売所の売り上げ増のため、園芸品目の安定供給、園芸品目の生産拡大を進める必要がある。
- ④六次産業化については、施設整備などの初期投資費用が必要なことや、生産者の高齢化や担い手不足などにより事業化が進まないことから、六次産業化に取組みやすい環境を整備する必要がある。既存直売所については手狭であり、売り場面積の拡大が必要である。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①県普及センター、JA等の関係機関との連携のもと、必要な情報収集と農業生産者へのタイムリーな情報提供を行い、需要に応じた米生産の取組みを進める。主食用米のうち業務用米や園芸品目の生産拡大に向けた新たな支援を行う。
- ②国県の支援制度を活用し、若手農業者を確保するとともに、関係機関との連携のもと、若手農業者への営農指導による担い手育成、営農継続を図る。担い手の確保・育成や農業経営体の組織化に向けた新たな支援を行う。
- ③園芸品目の生産拡大に向けた新たな支援を行う。継続的な取組みとして、種や苗の配布により需要の高い農産物の生産拡大を図るとともに、拡張道の駅に整備を予定している農業振興施設を活用し、市内産農産物の販売を推進していく。
- ④市内農産物の新たな販路として、拡張道の駅に農業振興施設(直売所、農家レストラン、雪室など)を整備し、活用するとともに、売り場面積の拡大、ネット販売を検討し販路を拡大する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・国県補助事業、市単独事業による支援に取り組み、新たな農業法人の設立や新規就農者の確保・育成につながった。
- ・市内直売所について、利用者、売上げ額とも年々向上しており、組合員数の拡大及び農家所得の向上を図ることができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・農業従事者が減少し、高齢化も進んでいることから、担い手の確保・育成と営農継続のための支援を継続する必要がある。
- ・農家所得向上のため、売り場面積拡大などの施設整備や新たな販路の確保を行う必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・水稻、園芸農作物の生産では、ニーズを踏まえた水田への作付を行う。
- ・現状の維持に努めるべく、農地の荒廃化を抑制するとともに、農地の集積・集約化策を推進し、農業経営の安定化を図る。
- ・新たな直売所の整備により、農家所得の向上を図る。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	2 魅力ある農林業の振興
主要施策	2 農山村の保全と活用

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 農山村の保全と活用	必要性検討	39位/46位	37位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
中山間地域における営農継続面積	746ha	780ha	773ha	778ha	780ha	100.0%
優良農地保全面積	716ha	1,800ha	1,789ha	1,793ha	1,855ha	100.0%
市産材利用累計実績	8m <sup>3</sup>	703m <sup>3</sup>	74m <sup>3</sup>	79m <sup>3</sup>	82.6m <sup>3</sup>	10.5%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

中山間地域における営農継続面積	
優良農地保全面積	
市産材利用累計実績	市産材の供給体制は整いつつあるが、利用する建築業者がいないため

### 2. 現状と課題の分析

#### 〈基本方針〉 ※第2次総合計画より抜粋

○生産基盤の整備により生産効率の高い優良農地を確保し、有効利用を促進するとともに、地域共同による農地や農村の保安全管理活動を促進し、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図ります。  
○森林整備により産出された良質な市産材の活用を図ることで、森林資源が生産(植林)から消費(伐採、利用)まで循環するシステムを推進します。

#### 〈施策の内容〉

①優良農地の確保と有効利用の促進…農業生産活動の維持と耕作放棄地の発生抑制、農業生産活動や農地保全活動に取り組む集落への支援  
②農業・農村整備と適切な維持管理…国・県の補助事業などを活用した中での計画的な農業用施設や未整備農地の基盤整備、地域共同による保安全管理活動の促進  
③森林資源が循環するシステムの推進…市産材の購入費支援による活用促進、適切な森林整備や森林資源の利活用の推進  
④森林学習の推進…関係機関からの講義学習や現地での体験活動などの森林学習の機会の充実  
⑤鳥獣対策の推進…鳥獣被害対策実施隊の設置や狩猟免許取得支援、農地への電気柵の整備などによる鳥獣対策の推進

#### 〈成果があがったこと〉 ※施策の内容ごとに記述

①市内全域で多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用することで、1,850ha超の農地維持につながった。平成29年度に妙高市広域協定運営委員会(中山間:23集落、多面:25集落が加入)が設立され、交付単価の増額や事務手続きの簡素化が図られた。  
②県単農業農村整備事業や農業基盤整備事業などの補助事業により用排水路施設の改修整備を行い、施設の長寿命化や維持管理の軽減が図られた。県営農業農村整備事業では5地区(約104ha)のほ場整備に着手され、今後活用される優良農地の整備が図られた。  
③民有林では森林整備に係る経費に対して、国県補助事業の活用と市補助により個人負担を1割程度に抑え、平成25年度から29年度末で約63haの除伐、下刈りなどの整備が図られた。分収造林地で平成25年度から29年度末で約173haの除間伐などの整備が図られた。  
④市内小学校全8校の4年生を対象に、上越森林管理署と上越地域振興局農林振興部などの協力を得ながら、児童への森林重要性の理解を深めるために、毎年35回程度(平均4~5回/校)の「みどりの学習」を開催することができた。  
⑤電気柵による防除や学習会による意識啓発により、平成29年度のサルによる農作物被害を0件に抑えることができた。平成27年度から組織されている鳥獣被害対策実施隊(30名程度)の活動の維持や新規での捕獲従事者を平成27年度からの3年間で8名確保できたことにより、体制の強化が図られた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①②中山間地域においては耕作放棄地が増加している(H30.8現在:491ha)。
- ③市産材の利用は拡大しなかった(H25:7.8㎡、H26:59.3㎡、H27:6.4㎡、H28:5.9㎡、H29:なし)。また、公共施設ではほとんど利用されなかった(H27:1.2㎡、H29:2.1㎡)。
- ④特になし
- ⑤電気柵の設置、学習会の実施、捕獲体制の整備により、サルによる農作物被害は減少しているが、繁殖力が強いイノシシについては、年々頭数が増え、あわせて農作物被害の地域も拡大している。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①農業者の高齢化・減少に伴い、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加してきており、意欲のある担い手に農地集積する必要がある。
- ②農業施設の老朽化が進む中、維持管理にかかる負担が大きくなっており、計画的に整備する必要がある。農業者の高齢化・減少に伴い、農業者以外も含めた地域共同による地域資源の保全活動を進める必要がある。
- ③林業者の担い手不足から、森林整備が行き届いておらず、森林の多面的機能の発揮や木材産業の振興を図るため、森林整備を推進する必要がある。市産材の利用拡大に向けては供給体制が不十分であることから、安定した供給・流通体制づくりを進める必要がある。
- ④森林の有する多面的な機能についての体験が少ないことから、体験プログラムの幅を広げ、森林・環境教育を推進する必要がある。
- ⑤イノシシによる農作物被害の増加、害獣の行動範囲の拡大への対策を講じる必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①担い手確保と連携し、地域農業の体制づくりを進めるとともに、市内の全直払参加団体の集約化を図り、個々の団体の事務負担の軽減を促進する。
- ②担い手への農地集積・集約を加速化させるために、ほ場整備事業を促進する。農業用施設の更新に当たっては、費用対効果を見極め、国・県補助事業を活用した中で、計画的に整備を進める。多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払を活用し、地域共同による農地・農業用施設の維持保全活動を図る。
- ③新たな森林経営管理制度により、林家への経営意向調査を行い、国・県及び市の補助制度の周知による森林経営計画を進め、集約化を推進する。公共施設での市産材の積極的な利用を推進するとともに、県と連携して市産材の供給体制づくりの整備を図る。
- ④森林の有する多面的機能を理解してもらうため、体験プログラムをメニュー化して取り組んでいく。
- ⑤被害が増加している地域で集落環境診断を行うことで、今後の対応策を地域住民が一体となって検討する場を設けるとともに、先進地事例や有識者のアドバイス等を参考に、捕獲の効率化を図る。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・農業の生産性の向上を図るため、地域の状況に応じた大区画ほ場整備、農業用施設の改修整備が進み、また、地域共同による農地や農村の保管理活動の取り組みができた。
- ・市産材の利活用では森林資源の生産から消費までの循環システムの構築には至らなかったが、市内での森林整備は間伐・除伐など236haが行われた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・平場でのほ場整備は進んでいるが、効率化が図られにくい中山間地域の農業施設の維持管理については、農業者の高齢化や担い手・後継者不足などにより、難しくなっている。
- ・森林施業の担い手の高齢化、減少により育林放棄の森林が増えているため、森林整備と資源の供給・流通・管理体制づくりを進めるとともに、補助制度の利用促進などにより市産材の活用を図る必要がある。
- ・有害鳥獣の増加や生息域の拡大による農作物被害など発生しているため、里山林の整備及び対策の強化を図る必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・担い手の確保と意欲ある経営体に農地の集積・集約化させ、農業の効率化を図るため、ほ場整備を進め。
- ・森林経営管理制度により森林所有者への経営管理の意向調査を行い、森林整備を進める。
- ・狩猟免許取得への支援の継続や狩猟・捕獲体制の強化を図り、効果的な有害鳥獣対策を推進する。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	2 魅力ある農林業の振興
主要施策	3 都市と農村の交流促進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 都市と農村の交流促進	必要性検討	36位/46位	40位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
農村地域における交流人口	385,474人	449,500人	428,658人	424,767人	431,525人	71.9%
クラインガルデン妙高利用者の移住・定住組数	6組	12組	7組	7組	8組	33.3%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

農村地域における交流人口	
クラインガルデン妙高利用者の移住・定住組数	空き家見学ツアーなどを実施したが、希望に沿う物件がなく、移住の促進に繋がらなかったため

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○教育体験旅行などの誘致を積極的に行うほか、市全体をフィールドとした魅力的な体験プログラムを提供し、都市と農村の交流人口の拡大を促進します。  
 ○クラインガルデン妙高の利用者に対し、地域住民との交流機会を充実するとともに、「妙高暮らし」に必要な情報を提供し、移住・定住しやすい環境づくりを進めます。

#### 《施策の内容》

①都市と農村の交流拡大…ハートランド妙高を拠点とした周辺施設の整備や農家民泊による教育体験旅行等の受入れ、農村体験プログラムの提供による農村地域での都市住民との交流活動の実施  
 ②交流から移住・定住へ…クラインガルデン妙高利用者への地域情報発信及び地域住民との交流機会の提供

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①農家民泊拡大に向けた地区説明会や戸別訪問の実施により、農家民泊協力家庭が全市的に拡大した(H27年度末:44軒、H28年度末:66軒、H29年度末:102軒)。また、農家民宿開業に向けた支援を行い、8軒の民宿開業に結びついた。首都圏や関西圏の旅行社や教育委員会等への誘致活動の実施により、民泊を伴う大規模校の獲得に結びついた(H29:関西の高校1校(234人)、H30:関西の中学校2校(370人))。妙高市のグリーンツーリズムの拠点施設であるハートランド妙高について、自主事業による体験プログラムの実施やコーディネート、花畑整備により交流人口が拡大した(H28年度:23,938人、H29年度:25,752人)。  
 ②地域住民との交流機会や空き家情報の提供などの取組みにより、クラインガルデン妙高利用者の市内への移住に結びついた(H19~H29累計:8組)。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①ハートランド妙高の周辺整備について、妙高大洞原農地再生推進協議会の人的支援組織として、市内外の方のボランティアによるサポーターズクラブを組織するなど、持続可能な整備体制を目指したが、協力者の高齢化や減少により体制を維持できなかった。

②クラインガルテン利用者の中には長期利用者が多くいる(10年以上滞在者:3組)。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①教育体験旅行の大規模校受入れについては、他人を泊めることに抵抗のある家庭も多いため、民泊に対して理解をいただくとともに、継続的に教育体験旅行の予約が入るよう誘致活動を拡大する必要がある。現在提供している体験プログラムは、他地域で実施しているような内容であることから、利用者の満足度を満たす魅力的な体験プログラムの開発や受入態勢の充実を図る必要がある。妙高市のグリーンツーリズムの拠点エリアである大洞原地区の耕作放棄地整備について、組織団体や運営手法を見直し、耕作放棄地を花畑や農地として整備・運営を行っていく必要がある。

②各地にクラインガルテンが整備されていることやお試し住宅制度や宿泊施設の割引制度など全国的に移住・定住施策が多様化していることにより、クラインガルテン妙高の利用希望者が減少していることから、利用者確保に向け、他地区と差別化した取り組みを検討する必要がある。長期利用者の解消を図るため、利用者のサイクルの仕組みづくりや施設利用者を移住・定住に結びつける取組みを検討する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①教育体験旅行の協力家庭・誘致活動の拡大と体験活動プログラムの確立、民泊協力家庭を対象とした安全対策やスキルアップ研修会の実施などによる受入体制の充実に取り組む。妙高市グリーンツーリズム推進協議会や地域、ボランティア団体等と協働し、継続的に花畑整備や自主運営を行っていく体制を強化する。

②他地域のクラインガルテンの利用状況や整備概要などを検証し、当市のクラインガルテンとの比較検証及び必要な施設改修を行うとともに、妙高のセールスポイントや特色などをタイムリーに発信し、利用希望者の拡大を図る。期間限定入居や利用期間の設定など、利用者の増につなげるため手法の見直しを検討するとともに、移住・定住に向けた利用者との意見交換会や定期的な空き家情報の提供を行う。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・教育体験旅行の積極的な誘客活動やグリーンツーリズム関連団体の自主事業の取組みにより交流人口の拡大を図ることができた。  
・クラインガルテン妙高利用者と地域住民との継続的な交流事業の実施により、利用者を通じて妙高の良さを広く発信することができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・グリーンツーリズムにおける交流人口の拡大を図るため、受入体制や体験プログラムの充実、人材の育成など全体的にクオリティを高めていく必要がある。  
・クラインガルテンの利用促進を図るため、建設課と連携し移住相談から移住後のアフターフォローまで支援を行うなど、クラインガルテン利用者を移住・定住に結びつけていく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・DMOやグリーンツーリズム関連団体との連携により、妙高の魅力を活かした体験プログラムの構築や人材の育成を行うことで他地域との差別化を図り、交流人口の拡大につなげる。  
・クラインガルテンの魅力を高め利用者の拡大を図るとともに、クラインガルテン利用者に対して総合的な移住サポートを行い、妙高市への移住拡大を図る。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	3 活力ある商工業等の振興
主要施策	1 企業誘致の促進と市内企業の活性化

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 企業誘致の促進と市内企業の活性化	改善検討	45位/46位	3位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
事業所数(従業員4人以上)	59事業所	65事業所	56事業所	55事業所	51事業所	0.0%
製造品出荷額等総額(従業員4人以上の事業所)	1,043億円	1,400億円	871億円	920億円	1,080億円	10.4%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

事業所数(従業員4人以上)	人口減少や景気低迷、事業者の高齢化や後継者不足等による
製造品出荷額等総額(従業員4人以上の事業所)	人口減少や景気低迷等により、減少傾向あるが、近年、持ち直しの兆しが見られる。

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○企業誘致を積極的に展開するため支援策を拡充し、雇用の拡大を図るとともに、市内企業の事業拡大や設備投資を支援するため、制度融資や優遇制度等を充実し、地域経済の活性化を図ります。

#### 《施策の内容》

- ①企業誘致の促進…企業振興奨励条例の拡充や、関係機関との連携による幅広い情報発信等による企業誘致の促進
- ②市内企業の活性化…市内企業の拡張や設備の導入・更新、新規創業等への支援による立地企業の活性化

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①平成27年に企業振興奨励条例の拡充を図り、固定資産税の課税免除を3年から10年に拡充したほか、物件賃借料の補助を新設したことなどにより、飲食業や宿泊業、建設業などの新規創業や事業拡張が図られ、平成27年からの累計で100人の新たな雇用が創出された。
- ②中小企業振興基本条例を平成29年に制定し、生産性の向上や販路開拓、創業資金の支援等に向けた補助制度を新設したことで、市内立地企業の経営基盤の強化が図られた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①産業政策監を配置(H26年度～H28年度)し、企業誘致に取り組んだが、現地視察等にとどまり、具体的な企業立地には繋がらなかった。
- ②事業所数は人口減少による売上減少や景気の低迷、事業者の高齢化や後継者不足等により減少傾向にある。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①企業誘致に努めているが、製造業等の一定規模の立地は難しい状況にある。
- ②生産年齢人口の減少や従業員の高齢化、後継者不足等により、市内事業所の人員不足が懸念されており、地域経済の動向を見極めながら、既存企業の労働力を確保しつつ、妙高の実情に応じた誘致活動を展開していく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①企業振興奨励条例に基づく税制面での優遇措置に加え、北陸新幹線や上信越自動車道による首都圏等への交通アクセスの優位性等をPRしつつ、自然豊かな妙高の地での企業立地や事務所機能の一部移転等を促進する。
- ②地域資源を活用した商品やサービスの開発・拡充、販路開拓等を支援することで、中小企業の経営基盤の強化を図り、地域経済の活性化に取り組む。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・企業振興奨励条例による固定資産税の課税免除など、全国的にも手厚い市独自の優遇措置を整備し、新規創業や事業拡張、新規雇用につなげるとともに、中小企業振興基本条例に基づき、生産性の向上に向けた補助制度を創設し、経営基盤の強化に一定の効果が現れている。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・生産年齢人口の減少や従業員の高齢化、後継者不足等により、市内事業所の減少や人員不足が懸念されており、既存企業の労働力確保を踏まえた誘致活動の展開、及び企業側の市場や顧客ニーズの調査・分析を踏まえた新たな取り組みへの支援を強化し、企業の生産性を向上させる必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・企業振興奨励条例に基づく全国的にも手厚い税制面での優遇措置に加え、国立公園の豊かな自然環境や首都圏等への交通アクセスの優位性等をPRし、企業立地や事務所機能の一部移転等を促進するとともに、地域資源を活用した企業の新たな事業展開や事業拡張等を支援し、地域経済の活性化に取り組む。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	3 活力ある商工業等の振興
主要施策	2 商業の振興とにぎわいの創出

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 商業の振興とにぎわいの創出	改善検討	46位/46位	6位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
中心市街地における空き店舗数	7軒	1軒	6軒	6軒	4軒	50.0%
妙高あっぱれ逸品の認定品目数	41品目	71品目	50品目	47品目	48品目	23.3%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

中心市街地における空き店舗数	企業振興奨励条例に基づく支援により、空き店舗の解消につなげているが、消費低迷や事業者の高齢化等により、新たな空き店舗が発生しているため
妙高あっぱれ逸品の認定品目数	各企業とも登録は飽和状態であり、新規登録が対前年度比1件にとどまったため

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○空き店舗への出店に対する支援を行うとともに、街なかへの集客やにぎわいづくりにつながるイベントなどへの支援を行うことにより、市民の購買意欲を高めて消費の促進につなげます。また、本市ならではの地域資源を活用した特産品の開発と販売促進により市内経済の活性化を図ります。

#### 《施策の内容》

- ①街なかのにぎわいと商店の振興…事業者の経営基盤の強化に向けた支援、街なかでのイベント開催等によるにぎわいの創出や商業振興支援
- ②安全・安心な地域産品のPRと販売促進…地域産品「あっぱれ逸品」の認定、市内外へPRと販売促進、地域資源を活用した商品開発や販路拡大等の支援

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①平成29年に、地域内の消費喚起に向け、買い物客の増加や売上の維持・向上に向けた取り組みを支援する補助金を新設し、商店街等での買い物客の増加や売上の維持・向上につなげたほか、街なかの賑わいづくりのイベント支援を通じて集客を図った。
- ②「妙高市推奨品協会」が、妙高ならではの安全・安心な地域産品を「あっぱれ逸品」として認定し、PRを行っており、首都圏や交流都市等での物産展でも好評となっている。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ① イベント開催による集客はあるが、日常的な賑わいの創出に繋がっていない。
- ② 自然豊かな妙高で生まれた逸品を認定しているが、新たな商品開発が進まず、認定数は横ばい傾向にある。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ① 市街地のスーパーが店舗営業を取りやめるなど、街なかへの集客力が低下していることから、住民ニーズを踏まえ、市街地に求められる機能を見定め、事業を展開する必要がある。
- ② 妙高の安全・安心な食材を活用した商品開発の促進、効果的なPR手法の確立が必要となっている。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ① 都市機能の街なかへの集約・誘導を図る「立地適正化計画」の策定にあわせ、市街地での居住や医療・福祉、教育・子育て、商業、行政機能等の必要機能を見定めつつ、商工業者の経営基盤の強化や消費喚起に向けたイベントへの補助のほか、地域内の消費動向の調査・分析や、域内消費の促進に向けた地元事業者の主体的な事業展開を継続的に支援する。
- ② 新たな商品開発に向けたマーケティング調査やインターネットを活用した販路拡大等を支援し、妙高の地域産品の魅力度の向上と販売促進を図る。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・地域内消費の喚起に向けた補助金の創設やイベント支援により、商店街等への集客と売上の維持・向上を図ったほか、「妙高市推奨品協会」が認定する安全・安心な地域産品「あっぱれ逸品」のPRを市内外において実施し、首都圏や交流都市等での物産展でも評価を得ている。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・人口減少や事業者の高齢化・後継者不足、郊外店舗の立地等により、市街地の集客や消費が低迷していることから、街なかに必要な機能を見定めた事業展開や、妙高の良質な食材を活用した地域産品の開発促進、首都圏等への効果的なPR展開が必要となっている。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・商工業者の経営基盤の強化や賑わい創出のイベント支援、消費喚起に向けた地元事業者の主体的な事業展開を支援し、域内消費の促進に努めるとともに、街なかに求められる機能を整理しながら、市街地の活性化を図る。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	3 活力ある商工業等の振興
主要施策	3 雇用・労働環境の充実

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 雇用・労働環境の充実	改善検討	44位/46位	2位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
有効求人倍率	1.00倍	1.00倍	1.01倍	1.10倍	1.37倍	100.0%
地元就職率	78.6%	84.6%	78.6%	76.0%	78.7%	1.7%
U・Iターン情報提供サービス登録者数	64人	184人	97人	93人	93人	24.2%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

有効求人倍率	
地元就職率	全国的な有効求人倍率の上昇に伴い、相対的に条件のよい都市部への流出が見られるため
U・Iターン情報提供サービス登録者数	紙媒体での情報提供が中心で、若者の登録者の増加に結びつかなかったため

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○就職希望者への資格取得に対する支援を行い、地元就職やU・Iターンを進め、労働力の確保と定住促進を図ります。</p> <p>○地元企業への情報発信や意識啓発及び各種団体への助成などを通じ、労働環境や福利厚生の実に努めます。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①若者等への就労支援とU・Iターンの促進…ハローワーク等と連携した就職関連の情報提供、就職に役立つ資格の取得支援等による就業機会の向上</p> <p>②就労環境の充実…育児や介護休暇、ワークライフバランス等に関する意識啓発や各種団体への助成等による就労環境の充実</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①市内在住の高校生を対象に、就職に役立つ資格の取得費用や、就職や業務を行うために必要となる資格の取得費用を助成し、就業促進と地元定着を図ったほか、市外在住者向けに情報紙を配布し、U・Iターンの促進につなげた。</p> <p>②男女共同参画やワークライフバランス等の周知、各種団体への助成等を通じ、就労環境や福利厚生の実に努めた。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①市内在住の新卒者やU・Iターン希望者に対し、紙媒体を中心に情報提供していたが、求人・求職の双方に、必要な情報を適宜、提供するといった点で不十分な面が見られた。
- ②商工会議所や商工会の会議や企業訪問時など、様々な機会を捉えて、ワーク・ライフ・バランスなどの啓発活動を行ったが、働く人が個々の事情に応じた働き方を選択できるまでには至っていない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①求人・求職の双方で必要な情報の発信・取得ができないことにより、雇用のミスマッチが生じているため、情報発信の強化・手法の見直しが求められている。
- ②長時間労働の是正や子育て・介護の両立等を図りつつ、働く人の個々の事情に応じた働き方の推進や浸透に向けた意識啓発・各種制度の活用を図る必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①スマートフォンを活用し、就職を希望するかたに定期的に妙高市の就職や求人情報、企業説明会の開催案内、就職に役立つ資格の取得支援等の情報を企業側と連携しながら発信する。
- ②労働生産性の向上や就労環境の充実に向け、多様な雇用・労働関係の助成措置の周知・利用促進を図りつつ、会議所や商工会等を通じ、地域全体への波及に努める。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・市内在住の高校生を対象に、就職に役立つ資格の取得費用や、就職や業務を行うために必要となる資格の取得費用を助成し、就業促進と地元定着を図ったほか、事業所へのワークライフバランス等の周知や関係団体への助成等を通じ、就労環境や福利厚生の実現に努めた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・求人・求職の双方で必要な情報を随時、取得・発信できないことから、情報発信の強化・手法の見直しが求められているほか、長時間労働の是正や子育て・介護の両立等を図りつつ、働く人の事情に応じた働き方の推進を図る必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・就職希望者に対し、就職に役立つ資格の取得支援を行うとともに、就職や求人情報の発信を充実させ、就労機会の向上と労働力の確保を図るほか、事業所への意識啓発と雇用・労働関係の助成措置の周知・利用促進を図り、労働生産性の向上や就労環境・福利厚生の実現に努める。

## 施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と人が共生する・生命地域
基本施策	1 自然環境との共生
主要施策	1 豊かな自然環境の保全と活用

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 豊かな自然環境の保全と活用	維持推進	5位/46位	21位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
国立公園利用者数	171万人	188万人	158万人	157万人	155万人	0.0%
エコツアー参加者数	938人	1,200人	698人	1,320人	1,183人	93.5%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

国立公園利用者数	天候不順が続いたことや、雪消えが遅く、登山客に影響が出たことによる
エコツアー参加者数	

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○妙高戸隠連山国立公園の誕生や北陸新幹線の開業を契機に、関係機関等との連携により、自然環境の保護と観光振興の調和を図りながら、魅力ある国立公園妙高を目指します。</p> <p>○生物多様性の保全に向けた対策を講ずるとともに、環境教育の充実や環境保全に取り組む人材・団体の育成を進めます。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①国立公園妙高の魅力向上…多様な主体からなる協働型管理運営組織の設置による自然環境の保護・保全活動、生物圏保存地域に向けた取り組みの推進</p> <p>②貴重な動植物の保護対策…ライチョウに代表される希少な動植物の保護対策、外来生物の駆除対策による地域の豊かな生態系や生物多様性の保全活動の推進</p> <p>③環境教育・環境学習の推進…エコツアーや環境学習などの推進、国立公園の認知度や関心を高めるためのシンポジウム等の開催、歴史・文化等を守り後世に伝える人材・団体の育成</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①ライチョウや里地里山の保護・保全、また環境教育などの各分野において、豊かな見識とキャリアを持つ有識者を参集し、「生命地域妙高環境会議」を設置したことで、自然環境の保全などに係る諸課題への総合的な対応が可能となった。</p> <p>②火打山のライチョウを環境保全のシンボルに掲げ、関係機関協働による保護対策を進めているほか、いもり池のスイレンの完全駆除に向けた除去活動を続けるなどの取り組みにより、生物多様性の保全が図られた。活動を支える財源の確保を目的としてクラウドファンディングを実施し、全国214名の方々から目標としていた130万円を超える寄附をいただくことができた。</p> <p>③地域資源への理解と環境保全への関心を高めるため、笹ヶ峰夢見平や平丸ふれあいの森などをコースとしたエコツアーを開催し、定員に達する多くの参加があった。また、平成27年度は国立公園指定記念シンポジウム、平成28年度はライチョウシンポジウム、平成29年度には名水サミット(森里川海フォーラム)を開催、平成30年度はライチョウ会議を開催予定であり、市民の自然環境保全意識の向上を図ることができた。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①生物圏保全地域(ユネスコエコパーク)への登録に向け、先進地への視察や登録のための審査基準、費用、スケジュール等の調査研究を行ったが、登録によるメリット、費用対効果を検討した結果、登録は見送った。
- ②特になし
- ③ツーリストサポーター養成講座を実施するなど自然や歴史・文化等の魅力を来訪者に市民目線で伝えられる人材育成に努めてきたが、人材を活用した事業展開がなかったため、活かされていない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①環境会議において自然資源の磨き上げを図るための取り組みに着手しているが、環境会議の委員を始めとする一部の人の取り組みにとどまっているため、支援の輪を拡大させる必要がある。
- ②火打山のライチョウの絶滅が迫る中、具体的な保護対策を見い出せていないことから、生態解明に向け、専門家や環境省をはじめ、関係機関連携による調査を継続的に実施していく必要がある。
- ③シンポジウムを実施し、参加者に対し環境課題解消や保護活動の啓発を行うが、実際の活動に繋がっていない。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①環境会議の取り組みに賛同し、ボランティアで活動を支えていただくサポーターの増員やクラウドファンディングや入域料等徴収など、活動の労力、財源確保の仕組みづくりの検討を進め、活動体制の強化を図る。
- ②ライチョウ生息環境の植生調査を進めるほか、火打山及びその周辺山塊でのライチョウ分布状況調査を実施するなど、生息(繁殖)適地の解明を目指すとともに、保護活動を実践していく。
- ③環境保護に対する意識の向上につなげるべく、継続した環境教育の取り組み及び活動支援を続けていく。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・妙高ビジョンに基づき発足された生命地域妙高環境会議により、関係機関等の連携が促進され、生物多様性の適切な保護と保全による自然観光資源の磨き上げを図る中で国立公園妙高や自然環境に対する保全意識が高まった。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・国立公園妙高の魅力向上のための取り組みが拡大していないため、自然環境の保護・保全活動の体制強化及び自主的な活動の支援を行う必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・国立公園を中心とした自然環境の保全と、持続的な利用に向け、労力・財源確保の仕組みづくりに向けた検討を促進させるとともに、支援の輪を拡充した協働型の保全活動の推進を図る。

## 施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と人が共生する・生命地域
基本施策	2 循環型社会の推進
主要施策	1 資源循環のまちづくり

## 1. 現状分析結果

## ①まちづくり市民意識調査

## 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 資源循環のまちづくり	維持検討	13位/46位	32位/46位

## ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
再生可能エネルギーの導入件数	5施設	8施設	7施設	8施設	8施設	100.0%
太陽光発電施設導入件数	6件	36件	14件	18件	23件	56.7%
焼却処理量	9,961t	8,433t	10,100t	9,733t	9,755t	13.5%
資源化率	28.7%	32.0%	29.3%	30.6%	30.7%	60.6%

## ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

再生可能エネルギーの導入件数	
太陽光発電施設導入件数	初期投資の負担感から、導入が伸びないものと考えられる
焼却処理量	事業系の可燃ごみが増加傾向にあり、介護施設の増加も原因と考えられる
資源化率	資源化量は増加傾向にあるが、焼却処理量が減少しないため

## 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○地球温暖化防止に対する意識の醸成を図りながら、市民が身近に実践できる環境配慮活動や事業所での省エネ活動を推進します。また、小水力発電など再生可能エネルギーの施設への実用化に向けた調査研究を進めるとともに、太陽光、地中熱等の家庭や事業所への普及を図ります。</p> <p>○「もったいない」の心を醸成し、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を促進するなど、市民・事業者・行政が協働でごみの削減と資源化に取り組む、資源循環のまちづくりを目指します。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①地球温暖化防止活動の推進…地球温暖化に関する実態の周知、エコドライブや公共交通機関の利用・エコオフィス活動などの省エネ活動の促進・啓発</p> <p>②再生可能エネルギーの普及・拡大…太陽光などの再生可能エネルギーの率先導入・普及拡大、地域で活用できる再生エネルギーの調査・研究の推進</p> <p>③ごみの3Rの推進…循環型社会構築のための3Rの取り組みの推進、関係団体との連携による環境への関心を高める啓発活動、事業所へリサイクルに関する情報提供</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①環境月間や環境フェアにおいて「もったいない運動」の普及啓発、家庭でできるエコライフ情報の提供を行うとともに、市内56事業所をエコオフィスと認定(H25:41事業所、H29:56事業所)するなど、資源循環型社会、地球温暖化防止への実践活動の促進が図られた。</p> <p>②公共施設(妙高市総合体育館、さくらこども園、水夢ランドあらい)に再生可能エネルギーを率先導入し、市民への普及拡大に努めたほか、個人住宅における太陽光発電システムへの補助の実施により、二酸化炭素排出量の削減につながった。</p> <p>③妙高高原、妙高地域において小型家電、衣類・食器・かばんの拠点回収の実施や「ごみ減量リサイクル説明会」の開催により、ごみの資源化が向上した(資源化量・率 H25:4,134t・28.7%、H29:4,436t・30.7%)</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①②特になし

③燃えるごみの減量が人口減少に比例しておらず、1人当たりの焼却処理量が減少していない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①温暖化対策の推進を図るため、家庭や事業所でできるエコ活動について継続的に働きかけていく必要があるほか、温室効果ガス排出量の削減に向けては一部の人だけではなく地域が一体となった取り組みを推進していく必要がある。

②妙高市の特性を活かした再生可能エネルギーの導入に向けてはさらなる調査研究が必要であり、行政だけではなく地域全体がその理解を深める必要がある。

③1人当たりの焼却処理量は減少していないことから、更なるごみの分別を図る必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①地域推進計画に基づき、地域が一体となった低炭素社会の実現を目指す。

②地中熱やバイオマスなど、妙高市の特性を活かした再生可能エネルギーの導入のための調査研究を進めるとともに、地域全体で理解の促進を図る。

③地域説明会、ごみの出し方カレンダーや広報誌などを通じ、ごみの減量と分別徹底、生ごみの水切りに重点を置いて、減量化を推進していく。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・地球温暖化対策の意識啓発に努めたことにより、資源循環の取り組みの拡大など実践活動の促進が図られた。

・ごみ分別方法・出し方の変更や拠点回収品目を増やすことにより、目標値には未達であるがごみの資源化の向上が図られた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・温暖化対策のさらなる推進のため、エコ活動の継続的な働きかけや地域等との連携した取り組み、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの調査研究を進める必要がある。

・1人当たりのごみの焼却処理量は依然として多いことから、より一層のごみの減量と3Rによる資源循環の促進を図る必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・地中熱やバイオマスなどの再生可能エネルギーの研究を進めるとともに、地域推進計画に基づき地域が一体となった低炭素社会の実現を目指す。

・ごみの減量・分別の徹底と、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を促進するなど、市民・事業者・行政が協働でごみの削減と資源化に取り組む、資源循環のまちづくりを目指す。

## 施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と人が共生する・生命地域
基本施策	2 循環型社会の推進
主要施策	2 快適な生活環境の確保

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 快適な生活環境の確保	維持検討	18位/46位	9位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
河川のBOD環境基準達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	0.0%
地下水位の夏期平均水位	-25.37m	-21.42m	-25.57m	-23.48m	-23.33m	51.6%
グリーンパートナー登録団体数	16団体	30団体	26団体	25団体	26団体	71.4%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

河川のBOD環境基準達成率	天候不順が続き、河川の濁りが生じたため(測定場所:苗名滝橋 基準未達成時期:7月・9月)
地下水位の夏期平均水位	夏期最高水位は前年度の降雪量で左右されるため70%に達しなかったものと考えている
グリーンパートナー登録団体数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

- 公害防止協定に基づく事業所に対する指導のほか、日常生活で起こりやすい野焼きや油流出などの汚染事案に対する市民の公害防止意識の啓発を進めます。
- 水環境の保全のため、雨水利用施設の整備や水田湛水化による涵養対策の充実を図るとともに、市民の水環境意識の高揚に向けた啓発活動や水環境の大切さを学べる親水空間の維持・保全を進めます。
- 市民との協働による公共空間の環境美化活動を進め、快適な生活環境づくりを進めます。
- 廃棄物の不法投棄については、地域での監視活動や不法投棄監視員のパトロールなどにより防止対策の徹底を図ります。

#### 《施策の内容》

- ①公害防止対策の推進…公害発生の未然防止と市民生活への意識啓発活動の推進
- ②水環境の保全…雨水浸透ますの設置や水田湛水化を促進し水環境の保全、地下水の保全・管理
- ③協働による環境美化活動の推進…グリーンパートナー制度や花のあるまちづくり支援制度の拡充等、企業、地域、行政による協働の環境美化活動の推進
- ④不法投棄の未然防止…パトロール等による監視体制の強化など地域ぐるみの未然防止活動の推進

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①河川水質や大気汚染等の監視測定、企業との協定締結による指導及び監視測定の実施等により、公害の未然防止が図られ、良好な状態を保つことができた。
- ②雨水利用施設設置補助制度による浸透ます及び貯水槽の普及を促進し、水環境の保全が図られた(H25:432基、H29:458基)。水田の湛水化の実施により地下水の保全が図られた(H25:6.5ha、H29:56ha)。
- ③市民が行うグリーンパートナーや花の植栽活動への支援により、自発的な環境美化活動を促進させるとともに、地域への愛着心と美化意識の高揚につながっている(活動参加延べ人数 H25:1,823人、H29:2,243人)。
- ④当該年度で発見された不法投棄は、迅速に回収できた(H29回収 9箇所、5.8t)。また、県、妙高署と連携し、不法投棄の回収・検挙に結びついた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①②③④特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①河川水質や大気汚染等の継続的な監視を行っており良好な状態を保つため、今後も関係機関連携した監視、指導体制を維持していくとともに、光化学スモッグやPM2.5など、近年の環境変化による公害に対応していく必要がある。
- ②地下水が減少していることから、今後も地下水位のモニタリングを継続し、水位の増減を把握した上で、節水対策を進める必要がある。
- ③登録(協力)団体が増加していないことから、活動団体の確保のほか、取り組み面積や活動範囲の拡大を図る必要がある。
- ④新たな不法投棄はなくならず、減少していないことから、早急な回収と未然防止意識の啓発活動を続ける必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①河川水質や大気汚染等の監視測定、企業との協定締結による指導及び監視測定の実施等により、現状把握と公害発生の未然防止を図る。
- ②夏の節水の呼びかけや井戸の新規さく井抑制の検討、水田湛水化の推進などにより、水環境の保全を図る。
- ③事業所だけでなく市民レベルでの活動となるよう、一斉活動日の設定など活動方法の見直しを検討するとともに、積極的なPRを行っていく。
- ④地域の住民、地主の監視意識の高揚を図るとともに、不法投棄監視員と地域との連携した防止活動により、不法投棄を許さない環境をつくる。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・公害防止の啓発活動により意識の向上が図られ、良好な状態を維持できたほか、雨水浸透ますの設置、水田湛水化の促進により、水環境の保全が図られた。
- ・クリーンパートナーなどの美化活動の推進や不法投棄防止啓発により、環境美化意識の高揚が図られた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・環境変化による新たな公害が発生していることから、対策のための情報収集及び調査研究が必要である。地下水位は減少していることから、節水や地下水涵養の取り組みを進める必要がある。
- ・市民と協働での環境美化活動がマンネリ化していることから、内容の見直しを検討する。また不法投棄は減少していないことから、未然防止のため早急な回収と意識啓発活動を継続していく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・引き続き、市民の公害防止意識と水源涵養意識の向上に努める。
- ・地域全体で不法投棄の抑制・防止を図るべく、継続的な監視体制の徹底を図る。
- ・快適な生活環境を持続的なものにするため、地域が主体となり、自発的な環境美化活動の促進を進める。

## 施策別評価シート

大綱	3 次代を担う子どもが輝く・生命地域
基本施策	1 安心して子育てできる環境づくり
主要施策	1 子育て支援の充実

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポータルフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 子育て支援の充実	維持推進	9位/46位	7位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
子育て情報等の登録者数	0人	700人	498人	680人	767人	100.0%
子育て広場利用者の評価	90.0%	95.0%	90.0%	90.0%	94.0%	80.0%
ファミリーサポートセンター会員数	102人	120人	108人	114人	116人	77.8%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

子育て情報等の登録者数	
子育て広場利用者の評価	
ファミリーサポートセンター会員数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○若い人たちが一人でも多くの子どもを持ち育てることができるように、結婚・妊娠・出産期から、一人ひとりに寄り添った支援の体制づくりを進めるとともに、将来、親になる若者が結婚や子育てに夢を持ち、保護者が生きがいを持って楽しく安心して子育てができる環境づくりを進めます。

○地域の人たちが、「子どもは地域の宝」という意識を持ち、子育てする人や子どもたちを温かい目で見守り、支援していく体制づくりを進めます。

#### 《施策の内容》

- ①結婚活動への支援…未婚者の結婚に対する意識の高揚、出会いの機会の創出による結婚促進
- ②妊娠や出産、育児支援の拡充…全ての妊産婦・乳幼児と保護者に対する切れ目のない支援
- ③子育て支援体制の充実…保護者の意見や要望の把握、適切な相談対応や情報提供
- ④地域での子育て支援体制の推進…地域全体で子育てに取り組む支援体制の整備
- ⑤親育てによる、子育て環境の向上…子育て講演会の開催、子育て意識の高揚に向けた取り組み

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①出会いの機会を創出するイベントの開催と結婚に関する情報発信により、カップル成立7組、成婚2組の実績に繋がった。
- ②平成28年度子育て世代包括支援センターによる相談支援体制の強化や子ども医療費助成の対象を高校卒業まで拡大したことなどにより、乳幼児健診のアンケートでは「妙高市で今後も子育てしていきたい。」と回答する保護者が96.7%と高率を維持している。
- ③子ども・子育て会議を開催し、事業評価・点検を行ったことで、市民の意見やニーズを反映した事業の推進につながった。また、子ども家庭支援センターを中心に、身近な地域で子育て情報の提供や相談を行い、市民の精神的支援につながった。(子ども家庭支援センターでの相談件数…H27:632件、H28:600件、H29:599件)
- ④放課後児童クラブ連絡協議会を開催し、情報の共有化とクラブ間での質の平準化が図られた(会議回数 H27:1回→H29:3回)。また、ファミリーサポートセンター事業による登録者同士(依頼会員557人、提供会員116人、両方会員42人、合計715人)が支えあうシステムの継続や、子育て広場の運営(8箇所、H29:8,486人利用)により、保護者同士が集える場所の確保により、仲間づくりや子育て不安の解消につながることができた。
- ⑤認定こども園、保育園における保護者や祖父母対象の講演会の実施により、子育ての仕方、子どもとの関わり方などに対する理解が深まった。また、中学生を対象に赤ちゃんふれあい事業、高校生を対象に保育体験講座を開催したことにより、命の尊厳や子育ての素晴らしさへの理解が深まった。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①成婚数が目標の50%にとどまっている(目標:4組、実績:2組)。
- ②③④⑤特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①H23年度の事業開始以来、成婚は15組であり、事業の成果、効果から事業の継続を見極める必要がある。あるいは、より効果的な事業となるよう実施方法の見直しを行う必要がある。
- ②育てにくさを感じたときの解決方法を知らない保護者が依然として残ることから、育児不安や悩みを解決し自信を持って子育てできるよう、更に妊産婦個々の状況に応じた支援をしていく必要がある。
- ③スマートフォンアプリ「えむぶら」で発信する子育て情報の内容を充実させる必要がある。
- ④放課後児童クラブについて、定員を超えたり設置基準に満たない(5人未満)のクラブが発生しそうなことから、拡張や統合を検討する必要がある。
- ⑤子育てにあまり関心のない保護者の参加が少ないため、講演会等の内容や参加の呼びかけを工夫する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①移住、定住など関連事業とタイアップし、相乗効果を高める中で成婚組数の増加を図る。
- ②妊娠や出産、育児の支援と子ども医療費助成の拡充のため、子育て世代包括支援センターの周知強化や関係機関と連携した切れ目のない支援を引き続き実施するとともに、子ども医療費助成については国県の動向を注視し、制度内容の拡充の検討を行う。
- ③「えむぶら」で情報提供している関係課で連携し、内容の充実に努めるとともに、「えむぶら」の活用の方法を検討する。
- ④新井小学校区児童クラブは増床策を早急に検討する。また、妙高高原北小学校区児童クラブは設置基準未満の場合、妙高高原南小学校区児童クラブへの統合を検討する。
- ⑤健診や1歳児家庭訪問で子育てに不安を有する保護者を的確に把握し、個々に応じた親支援、親育てを行う。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・出会いから子育てまで一貫した支援を進めており、保育園・こども園での保護者アンケートなどでも、満足度や子育てのしやすさでは、高い評価が得られている。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・出会いから子育てまでの一貫した支援をしているが、結婚や出産に結びついていないことから、結婚支援に力を入れ成婚数を増やし、出産、子育てへの継続的な支援につなげていく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・未婚率の改善や出生数の向上が図られるよう、出会いから子育て支援に関する情報発信や相談体制の拡充、子育て中の保護者の就労支援など、子育て施策全般の充実を図る。

## 施策別評価シート

大綱	3 次代を担う子どもが輝く・生命地域
基本施策	1 安心して子育てできる環境づくり
主要施策	2 幼児の教育・保育環境の充実

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポータルフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 幼児の教育・保育環境の充実	維持推進	7位/46位	13位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
保護者の園評価	90.0%	100.0%	94.9%	94.7%	96.9%	69.0%
認定こども園の子育て支援事業の利用者数	0人	3,000人	2,727人	4,152人	3,454人	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

保護者の園評価	入園が増加している未満児は参加できる行事が少なく、保護者の評価がやや低くなったため
認定こども園の子育て支援事業の利用者数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○幼児教育・保育環境の充実を図るとともに、地域の子育て支援の拠点として、すべての子育て家庭の拠りどころとなるような認定こども園・保育園づくりを目指します。

#### 《施策の内容》

- ①保育環境の整備・充実…保育園の統廃合及び園舎整備、大規模改修による長寿命化
- ②特色ある園活動の推進と地域子育て支援機能の強化…地域の特色や自然環境を活かした園活動の推進、育児相談などのサポート機能の強化
- ③認定こども園・保育園と小学校とのスムーズな移行の推進…小学校との連携による情報共有、継続支援、指導の推進
- ④市民ニーズに即した保育サービスの提供と保育料の見直し…保育ニーズの把握、保育サービスの検討、国の動向を踏まえた保育料の見直しの実施
- ⑤幼児の教育・保育における食育の推進…望ましい食習慣による健康な体と豊かな心の発育支援、食物アレルギー対応等の個別支援

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①よつばこども園の統合整備(H27開園)、和田にじいろこども園の移転整備(H30移転)による保育環境の改善が図られた。
- ②保育士等の体験活動研修や国立妙高青少年自然の家での園外活動により、カリキュラムの充実が図られた結果、園評価では、H29年度保護者アンケートで、96.9%の肯定的な評価を得た。
- ③コミュニティ・スクール事業の実施などにより、園と小学校とのつながりがより深まったことで、支援の必要な児童の情報共有や継続支援が図られた。
- ④受入体制の強化や乳児保育の拡大などにより、待機児童を発生させなかった。第3子無償化により、子育て世帯の経済的負担の軽減につながった。
- ⑤親子食育教室、すくすくカミカミプロジェクトなどを通じた食育の推進により、肥満度の減少(H29年度県下20市中1位)や虫歯の改善(有病者率の減少)が図られた(小児肥満等発育調査結果[園児の肥満傾向児の割合]H25 4.4%→H29 3.7%)。

《成果があらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①②③⑤特になし

④保育料について、国制度に合わせて段階的に見直しを行っているが、第3子無償化以外の市独自制度の見直しにまでは至っていない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①第三保育園・斐太南保育園・矢代保育園の統合整備を進めるとともに、随時必要な改修等を行い、安全で快適な保育環境の維持に努める必要がある。

②保育所保育指針、幼稚園教育要領の見直しを踏まえ、より質の高い幼児教育・保育の提供を行うため、保育士の研修や園活動の更なる充実を図る必要がある。

③支援の必要な児童、保護者が増加傾向にある中、園と小学校との連携を強め、より継続的、効果的な支援を行う必要がある。

④国から、2019年10月以降の3～5歳児幼児教育・保育の無償化の方向性が示されたことに伴い、0～2歳児の保育料の見直し(制度設計)を行うとともに、慢性的な保育士不足の解消に向けた保育士の確保に努め、真に入園が必要な児童が優先的に安心して入園できるような仕組みづくりが必要である。

⑤保護者の食育に対する認識の格差があり、肥満だけでなくやせの園児への対応も必要である。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①第三保育園・斐太南保育園・矢代保育園の統合整備を計画的に進めるとともに、安全で快適な保育環境を維持するため、長寿命化計画を策定し、計画的、効率的に必要な改修等を行う。

②自然体験活動などを取り入れながら、保育士の研修や園活動の充実を図る。

③園、小学校、地域が連携し、継続的にスムーズな移行が図られるよう必要な支援を行う。

④国の無償化に合わせ、市独自の第三子以降保育料無償化を見直しするほか、未就園の0～2歳児を中心とした新たな子育て支援策を検討し、0～2歳児の入園調整を行う。また、必要な保育士確保のため、関係課と協議しながら、人材確保に努める。

⑤肥満(急激な体重増加者含む)、やせの園児、保護者に対し、個別指導を強化していく。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・園活動の充実や園舎整備等の保育環境の改善に努めた結果、入園者数の増加や園評価の向上につながり、地域の子育て拠点としての役割を果たせた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・引き続き、園舎整備や改修等による良質な保育環境の維持・改善に努めるほか、今後の園児数の推移を見極めながら必要な保育士の確保や資質の向上を図るとともに、真に保育が必要な児童が安心して保育サービスを利用できる仕組みづくりが必要である。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・保育の必要な児童が安全に保育サービスを利用し、保護者が安心して働けるための保育制度を国の保育等無償化に合わせて見直しを図るとともに、保育士の確保と資質の向上などの体制整備や適切な園舎の整備・改修等による保育環境の充実を図る。

## 施策別評価シート

大綱	3 次代を担う子どもが輝く・生命地域
基本施策	1 安心して子育てできる環境づくり
主要施策	3 要保護児童等への適切な支援

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 要保護児童等への適切な支援	維持推進	15位/46位	26位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
育児不安の解消率	85.0%	90.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%
子ども虐待の新規発生件数	6件	6件以下	6件	3件	7件	0.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

育児不安の解消率	
子ども虐待の新規発生件数	啓発活動により、通報件数が増えたことによって発見(発生)件数が増加したもの。

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○発達障がい等を持つ子どもの早期発見と療育支援の充実を図ります。</p> <p>○虐待や不登校、ひきこもり等に関する知識の啓発と早期発見に努め、関係機関と連携したきめ細かな支援を行います。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①子どもの発達支援の充実…相談支援の充実と発達障がいを持つ子どもの継続的支援、ひばり園での療育支援</p> <p>②要保護児童対策の強化…妊娠期から継続した相談支援や、虐待予防・早期対応の強化</p> <p>③不登校・ひきこもり等への自立支援…不登校からの早期学校復帰、ひきこもり・ニートについて社会的自立の促進</p> <p>④ひとり親家庭への自立支援…ひとり親家庭への経済支援、就労支援、生活相談支援</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①健康診断や園訪問などを通じて、発達障がい等を持つ子どもを早期に発見し、ひばり園につなげて早期療育を行うことができた。</p> <p>②園や学校との連携や市民への啓発に努めるなど、虐待の早期発見を強化した結果、虐待案件の把握件数が増え、関係機関と連携して重篤化する前に早期対応が図られた。</p> <p>③学校と連携し、不登校の児童・生徒・保護者に寄り添った相談支援を行うとともに、ひきこもり・ニートの若者や保護者に対し、相談支援と就労支援を行った結果、就労に結びついた(H27:0件→H29:2件)。</p> <p>④ひとり親家庭に対する資格取得に係る経費の助成制度を設け、自立を支援した(資格取得費補助H29:1件)。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①子どもの障がいを受容できなかったり、就労等で忙しいことを理由として、ひばり園へつなぐことができない子どもが一定数いる。また、義務教育期間以降の子どもの情報の引き継ぎが途切れがちになっている。
- ②同一家庭での虐待の繰り返しを食い止めることが困難だった。
- ③不登校やひきこもりの原因は千差万別であり、取り組みの手法が確立できなかった。
- ④ひとり親の資格取得のための支援制度の利用者が少なかった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①ひばり園の体制の安定化や充実に向けた取り組みが必要である。また、義務教育期間を過ぎた進路先との連携が必要である。
- ②年々、虐待は増加傾向にあるため、虐待を元から断つ取り組みが必要である。
- ③不登校からひきこもり・ニートへつながっている事案が多いことから、不登校を防止するための早期対応が重要である。
- ④ひとり親家庭は、就労形態が不安定なことから、就労支援を強化する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①ひばり園が適切な教室運営を継続できるよう、安定した人的体制を整備する。また、関係機関と連携し義務教育が終わった後の障がい児をフォローする仕組みづくりを確立する。
- ②1歳児家庭訪問、健診、園訪問、子育て広場訪問などを通じて、子育てに悩みを抱える保護者を早期に見つけ、相談対応や具体的支援を行うことで虐待の未然防止を図る。
- ③ひきこもりやニートを予防できるよう、小・中・高校・ハローワーク等と連携した取り組みを確立させる。
- ④ハローワークと連携した就労の斡旋や、就労に有利な資格を取得するための受講料の一部負担の支援などの活用を促す。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・ひばり園の療育支援体制の充実を図り、早期療養利用者の育児不安の軽減が図られた割合が非常に高い数値を維持している。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・不登校からひきこもりやニートにつながる事案が多く、支援が必要な方が増えていることから、相談体制等の強化が必要である。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・当市の現状を見極め、支援が必要な母子・要保護児童・療育が必要な児童・ひきこもり等に対して支援を強化するとともに、関係課・関係機関と連携した取り組みを進める。

## 施策別評価シート

大綱	3 次代を担う子どもが輝く・生命地域
基本施策	2 豊かな人間性と生きる力を育む教育
主要施策	1 健やかな心と体の育成

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 健やかな心と体の育成	維持推進	10位/46位	20位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
いじめの解消率	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	83.1%	0.0%
不登校児童生徒の再登校率	36.0%	100.0%	57.9%	70.0%	38.9%	4.5%
児童生徒の肥満割合	7.4%	7.0%	7.34%	7.73%	8.29%	0.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

いじめの解消率	いじめ解消の定義に「いじめに係る行為が止んでいること(少なくとも3か月を目安とする。)」が加わり、解消と判断できていない案件が生じたため。なお、3ヶ月経過後は100%解消。
不登校児童生徒の再登校率	学校では不登校児童生徒にしっかりと向き合い、働きかけているが、問題が長期化する傾向にあるため
児童生徒の肥満割合	もともと肥満児童生徒が多かった学年においてさらに肥満児童生徒が増加したため

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○子どもたちが心身ともに健康で、豊かな人間性と社会においてたくましく生きる力を育む教育環境づくりを推進します。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①ほんもの教育を目指した体験学習の充実…地域の人材や自然、文化などの資源を活かした「ほんもの教育」の推進</p> <p>②いじめ・不登校の防止と解消…いじめ及び不登校の未然防止と早期発見、早期解消</p> <p>③情報教育・メディアコントロールの推進…携帯電話などを持たせない運動の継続、ネットトラブルとモラルについての指導・啓発の推進</p> <p>④健康な体の育成・食物アレルギーへの対応の強化…基本的な生活習慣の定着に向けた取り組みの実施、食物アレルギー児に対して個々の状態に応じた安全安心な給食の提供</p> <p>⑤人権教育、同和教育の充実…それぞれの発達段階に応じた人権教育、同和教育の実施</p> <p>⑥平和学習の充実…戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えるような平和学習の充実</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①子どもたちが地域の自然や文化などの特色に触れ、郷土愛の醸成につながった。また、地域の方をはじめ、様々な職種の方、フレンドスクールなど他校の児童生徒と関わることにより、社会性やコミュニケーション能力の向上が見られた。</p> <p>②教職員のいじめ解消に対する意識が高まり、未然防止が図られ、発生した場合には早期発見・早期対応が確実に行われている(いじめ解消率H27:100%→H29:83.1% 3ヶ月経過後は100%)</p> <p>③携帯電話やスマートフォンを持たせない運動を平成20年12月から継続しており、児童生徒の携帯電話・スマートフォンの所持率は小学生9.3%、中学生14.2%(平成29年度)と全国平均(平成28年 内閣府調査 小50.4%、中62.5%)より低い状態を維持している。また、ネットトラブルとモラルについての指導、啓発の実施により、ネットトラブルは減少している(H27:4件 H29:3件)。</p> <p>④関係機関が連携した肥満解消の取組により、保護者の肥満予防の意識が高まった。学校給食における食物アレルギーへの対応では、誤配食等の事故は発生しなかった。</p> <p>⑤継続的な人権教育、同和教育の実施により、園児、児童生徒の他者への思いやりやいたわる気持ちが高まった(小中学校 各学年3～6時間 保育園 全園で取組み実施)。</p> <p>⑥直江津捕虜収容所跡での体験学習(小学生)や、広島平和記念式典への代表生徒の参加報告(中学生)により、児童生徒の平和に対する意識が向上した。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①地域と協働して取り組んでいるが、一部では必ずしも地域の特色を十分に活かした取り組みになっていない。
- ②不登校が増加傾向になっている(H27:小4件 中15件 →H29:小8件 中28件)
- ③情報化によりネット接続ができる機器(ツール)が増加しており、不適切な情報の遮断が一層困難になった。
- ④小・中学校とも肥満度は微増傾向となった。
- ⑤人権意識の大切さを理解しても、実際の行動面で相手の気持ちを傷つける事案が見られた。
- ⑥過去の戦争と現在、世界各地で起きている戦争を、自分ごととしてとらえるところまで至らない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①各学校における取り組みが定着化してきていることから、内容を進化させるため取り組みの見直しや地域の特性に応じた取り組みとなるよう働きかける必要がある。
- ②小・中学校でのいじめ・不登校その他生徒指導上の問題が増加傾向となっていることから、児童生徒の特性を見極め、適切に対応する体制づくりが必要である。
- ③家庭内でパソコンやタブレットなどネットにつながるツールが増えており、児童生徒へのネットモラル教育と同様に、保護者への啓発が必要である。
- ④小・中学校においても肥満の児童生徒が増加傾向にあり、家庭生活が要因の一つになっている。保護者の意識啓発に向けた取り組みを行う必要がある。また、食物アレルギー等の個別対応が必要な児童生徒へ、誤配食等の事故が起きないようにマニュアルの徹底をするとともに、関係職員への研修を定期的に実施する必要がある。
- ⑤人権課題については、時代の趨勢に伴い、様々なものが挙げられる。個別の課題とともに、基本となることをきちんと理解できるよう、今後も発達段階に応じた継続的な人権教育、同和教育の推進が必要である。
- ⑥太平洋戦争を体験した世代が年々減少していることから、伝承の手法について検討する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①各学校の課題や実状を見極め、「ほんもの教育」につながる特色ある活動に対して必要な支援を行う。また、学校を核として地域全体に参加を促すような、地域と共に歩む活動となるよう啓発していく。
- ②いじめ防止基本方針などに基づき、学校だけではなく家庭、行政その他専門機関が連携し、いじめ問題の早期発見、早期対応を図るとともに、専門機関へのつなぎや保護者に対する具体的な指導、助言を行う。
- ③拡大するネット環境への対応のため、「ネットトラブルに遭わない・起こさない」に向け、児童生徒だけではなく、保護者に対しても啓発指導を行う。
- ④肥満予防による将来的な生活習慣病の予防の重要性を保護者に理解してもらうよう、啓発や具体的な指導を行う。また、該当児への対応については、こども園・保育園、学校ともマニュアルに沿って、食物アレルギー児の状態の表示や、複数の職員での確認を徹底し、予防に努める。
- ⑤時代とともに変わらないテーマや新しいテーマがあり、継続して理解するための機会を設け、意識啓発を図る。
- ⑥発達段階に応じた継続的な平和に関する学習を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さを、自分ごとととらえ、行動していくような平和学習を推進していく。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・各施策を通し、心身の健康と豊かな人間性に対する児童生徒及び関係者の意識は高まってきている。また、児童生徒一人ひとりに寄り添い、個に応じて対応する体制も整ってきている。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・子どもたちを取り巻く環境が大きく変わる中で、不登校やいじめ、引きこもりなどの対応が対症療法になってしまう傾向があることから、根本的な原因を分析する必要がある。子どもたち自身に、自ら考え、課題解決のために行動する力を育てる必要がある。また、家庭、関係機関とより連携を深め、問題の効果的な解決を図る必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・子どもたちが心身ともに健康で過ごしていくために、豊かな人間性とたくましく生きる力を育む教育を推進する。

## 施策別評価シート

大綱	3 次代を担う子どもが輝く・生命地域
基本施策	2 豊かな人間性と生きる力を育む教育
主要施策	2 確かな学力の育成

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 確かな学力の育成	維持推進	22位/46位	17位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
全国標準学力検査(国語)の偏差値	98.6	100.0	100.0	100.0	98.2	0.0%
全国標準学力検査(算数・数学)の偏差値	94.2	100.0	96.5	98.2	98.2	69.0%
コミュニティ・スクールの設置数	0校	11校	1校	3校	10校	90.9%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

全国標準学力検査(国語)の偏差値	1学年のみ達成しなかった。その学年は小規模人数で、学力不振の児童が1人でもいた場合に全体の値に大きく影響してしまうため
全国標準学力検査(算数・数学)の偏差値	1学年のみ達成しなかった。その学年は小規模人数で、学力不振の児童が1人でもいた場合に全体の値に大きく影響してしまうため
コミュニティ・スクールの設置数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○学校と地域が連携し、家庭や地域の力を活かした創意ある学校運営のもと、特色ある教育を実践し、将来につながる学力の向上を目指します。

#### 《施策の内容》

- ①基礎学力のさらなる向上と家庭学習習慣の定着…学力定着や学習習慣の定着を促すとともに、基礎学力の向上と読解力や活用力の育成を推進
- ②語学や国際化社会に対応する専門性の高い教育の充実…国際姉妹都市の中学生との交流等を通じた国際理解や国際感覚、コミュニケーション能力の向上
- ③地域とともにある学校づくりの推進…地域の力を教育や子育てに活かす「妙高型コミュニティ・スクール」の導入と充実
- ④勤労観・職業観を育てる教育の推進…キャリア教育の充実による自立心や勤労観、職業観の育成

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①全国標準学力(NRT)検査などの結果としては、小学校は偏差値55前後の高次元で安定しており、中学校は全国平均以上の成績を出すなど全体の底上げが進んでいる。これら検査結果を踏まえて、各小・中学校の課題を明確にすることで、指導主事による授業改善に向けた支援や、児童生徒の状態に合わせた放課後等での学習支援など、適切な対応が図られた。
- ②小学校での外国語活動について、2020年度の新学習指導要領の全面実施に向けて、試行的に時数を増やして実施した。特に、新井南小学校では、外国語活動だけではなく学校教育全般に外国語を組み込むことで、英語教育に対する学習意識の向上と、児童の積極性やコミュニケーション能力の向上が見られた。
- ③継続的な「特色ある教育活動」の実施により、地域の理解や郷土愛の醸成が図られた。また、「妙高型コミュニティ・スクール」を導入した学校区では、地域の実状に合わせ「地域とともにある学校づくり」に向けた活動が行われた。(コミュニティ・スクール指定校数H27:1校→H29:10校)
- ④キャリア教育フォーラムに参加した生徒の就労や職業観などについてのアンケートから、「働くことの必要性が分かった」、「具体的なイメージがつかめた」、「必要なスキルが理解できた」などプラス面での気づきが見られた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①②③④特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①平成29年度の全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)の結果、小学校では国語が課題になっており、中学校では、国語が全国、県とも平均を上回っているが、数学ではいずれも下回っている。また、1時間以上家庭学習する割合について、中学校では全国及び県より低く、学習習慣についても予習・復習が全国及び県より低くなっている。
- ②新学習指導要領に対応したカリキュラムの改善、各学校での外国語活動の充実化の促進を図るためには現状の4名のALTでは不足が見込まれることから、増員を図る必要がある。また新井南小学校については、外国語活動の先進校として、新たな取組みを進め、成果などを発信していく必要がある。
- ③当初、「特色ある教育活動」の実施が地域の特性を理解することに繋がり、郷土愛の醸成が図られ、効果的であったが、数年間継続実施する中で、各学校の取組みの定着が図られる一方で、場合によっては「特色」の希薄化が見られている。
- ④職場体験では、多様化する生徒のニーズに応じた様々な職種の受入事業所を確保することが効果的であるが、十分ではないことから、事業所への理解と協力を得られるよう働きかけていく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①各学力検査の結果などを分析し、成果の上がった学校の取組について全小・中学校で共有を図る。学力向上には、授業の質の向上が欠かせないことから、指導主事による教員の授業改善指導を継続実施する。また、家庭学習の習慣化を促すために、家庭学習ノートの活用や、放課後・夏季休業時における学習支援事業の継続実施による基礎学力の向上などの対応策を検討する。
- ②小学校での英語の基礎学力の全体的な底上げを図るとともに、中学校での英語学習の効果が最大限となるよう、ALTの増員など、指導体制の充実を図る。新井南小学校における外国語活動の状況や効果を継続的に確認・検討し、必要な人員体制を整えるとともに、各小学校に取組みをフィードバックする。
- ③コミュニティスクールを推進し、各学校の地域特性や、学校方針を反映した教育活動を地域コミュニティと協働して実施するなど、学校課題の解決に結び付く活動に対して必要な支援を行う。
- ④具体的な目標に向かう自主性を高めるため、日々の学習を通して職業観や自立心、コミュニケーション能力の習得を促し、キャリア教育フォーラムや職場体験により具体的な職業選択の明確化と意識の高揚を図る。また、職場体験の受入事業所については、キャリア教育の重要性の啓発や、事業所間の情報共有などを図りながら理解と協力を得る。小学校でのキャリア教育を計画的に行う。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・学校・地域・家庭が連携した教育活動の実施により、児童生徒のコミュニケーション能力の向上や郷土愛の醸成、生徒の就労や職業観、職業選択への意識高揚など、将来の自立に向けたスキルの向上が図られた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・全国学力・学習状況調査結果での学校差や学力の2極化のほか、中学校で1時間以上家庭学習する割合が全国及び県より低いこと、学習習慣の予習・復習が全国及び県より低いことから、授業の質の向上や学習習慣の定着化に向けた取組みを強化する必要がある。
- ・特色ある教育活動の継続実施で郷土愛の醸成につながっているが、各学校の取組みの定着化の一方で特色の希薄化も見られることから、取組みの方法を検討する必要がある。
- ・主体性やコミュニケーション能力など、生徒が将来、進路選択や、それに必要な能力を早期に理解し、習得を促すための機会を多く設ける必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・学校と家庭、地域が連携・協働することで、地域の力を活かした特色ある学校づくりを進め、確かな学力を身に付け、未来の妙高市を担う人材の育成を目指す。

## 施策別評価シート

大綱	3 次代を担う子どもが輝く・生命地域
基本施策	3 安心して学べる環境整備
主要施策	1 学習環境の整備

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 学習環境の整備	維持推進	19位/46位	23位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値 (H25)	施策目標値 (H31)	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H29達成率
耐震対策工事の完了校数	0校	7校	6校	7校	7校	100.0%
小・中学校大規模改修工 事の実施校数	4校	23校	11校	12校	16校	63.2%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

耐震対策工事の完了校数	
小・中学校大規模改修工 事の実施校数	改修計画や施設の現地点検結果に基づき予算要求を行ったが、予算の優先度の関係から計画通り実施できなかったため

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○学校の統廃合による適正配置や効果的な学習ができるよう、必要な教室の改修、設備等の更新を行っていくとともに、施設の耐震対策や長寿命化、通学時の見守りのほか、通学手段の確保と就学支援を通じて、安全で快適な学習環境の整備を促進します。

#### 《施策の内容》

- ①学校施設の耐震対策と適切な改修・長寿命化の推進…体育館の吊り天井落下防止対策工事の実施、老朽化した学校施設の改修や設備・備品の更新、長寿命化計画の策定
- ②「妙高市立小学校・中学校整備構想」策定に向けた検討…当市における適正規模を設定、新たな整備構想の検討
- ③見守り活動の強化…家庭、学校、地域、事業所等が連携した見守り活動や注意喚起
- ④スクールバスの運行…児童生徒の安全確保と保護者の負担軽減を目的としたスクールバス全体の効率的な管理・運行体制の検討
- ⑤就学機会の保障のための経済的支援…経済的支援が必要な大学等への就学者に対する奨学金の貸付を継続、私立高等学校授業料に対する支援の見直しの検討

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①全小・中学校で耐震対策の工事が完了(平成28年度)した。また、学校施設の改修、設備・備品の更新を計画的に行ったことで学習環境の改善が図られた。
- ②平成28年度で「妙高市立小学校・中学校整備構想」の計画期間が終了し、構想通り、整備が完了した。
- ③学校運営協議会の設置された小・中学校では、「地域全体で学校運営に関わる、支援する」という機運が向上し、地域全体で見守り活動を行うなど、地域活動の拡充にもつながった。
- ④スクールバス運行時の安全性の向上を図るため、全路線(31路線)を業者委託したことにより、事故の減少など、運行時の安全性が向上した。
- ⑤大学等への就学者に対する奨学金の貸付の継続と、私立高等学校授業料等に対する支援内容の拡充により、保護者の負担軽減が図られた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①特になし
- ②統廃合はデリケートな問題であることから、「新たな整備構想」の検討はしていない。
- ③特になし
- ④市営バスとスクールバスの統合により、運行の効率化は図られたが、運行時間の変更等には柔軟に対応できないケースもあった。
- ⑤特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①学校施設の老朽化が進む中で、計画的な改修等が必要だが、同時期に建築されたものが多く、経過年数だけを考慮し改修を実施した場合、多額の経費が見込まれる。
- ②児童生徒の減少が進む中で、適正規模の維持が困難な学校が今後、発生するため、新たな「妙高市立小学校・中学校整備構想」を策定する必要がある。
- ③地域全体で見守り活動を強化しているが、通学路は広範囲で、学校職員だけですべての児童生徒を見守ることは不可能である。
- ④保護者の児童生徒の通学時の安全確保に対する意識が高まっており、スクールバスの運行時間、運行基準についての要望が増えている。
- ⑤学習意欲や能力がありながら、家庭の経済的事情により、大学等の高等教育を断念する子どもがいる。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①「妙高市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の定期的な点検・診断を行い、その結果に基づき計画的な改修等工事を実施し、長寿命化を図っていく。
- ②新たな「妙高市立小学校・中学校整備構想」の策定にあたり、市の考え、それに基づく児童生徒数の今後の推移見込み、適正規模などをPTAや地域などに示し、それを踏まえて保護者・地域など関係者の意見を聞きながら、整備構想をまとめる。
- ③児童生徒に関わる学校やPTAだけではなく、地域ボランティアや学校運営協議会の構成員等の協力も得ながら、地域全体で子どもたちを守るという意識のさらなる啓発を進め、見守り活動の充実を図る。
- ④保護者の要望と現在の運行状況や運行時間をすり合わせながら、児童生徒の安全を確保しつつ運行基準を検討する。
- ⑤家庭の経済的事情により、大学等の高等教育を断念する子どもの実態や、保護者などのニーズを把握し、国・県の支援制度を鑑みて、市の支援制度の拡充を検討する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・必要な教室の改修、設備等の更新、施設の耐震対策の完了、通学手段の確保と就学支援を通じて、安全で快適な学習環境の整備を促進することができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・施設の長寿命化を図るとともに、近年の気候を踏まえ、普通教室への冷房設備の設置を促進する必要がある。

・全国的な通学中の事故や犯罪などの発生事案を踏まえ、通学時の見守り活動の充実や児童・生徒の通学環境に応じた通学手段を確保する必要がある。

・就学支援を通じて経済的負担を軽減し、若者の地元への定住につながるよう、社会情勢に合った制度への見直しが必要である。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・児童・生徒数の減少や温暖化などによる異常気象などを踏まえ、学校施設の整備や施設の長寿命化を促進するとともに、通学時の見守り活動の充実、通学手段の確保による安全で快適な学習環境の整備を進める。

・教育機会の平等化と地元定着に向けた奨学金制度の拡充による就学支援などを進める。

## 施策別評価シート

大綱	4 健やかで人にやさしい・生命地域
基本施策	1 保健と医療の充実
主要施策	1 総合的な健康づくりの推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 総合的な健康づくりの推進	維持推進	8位/46位	15位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
運動習慣定着率	46.5%	54.3%	45.3%	46.4%	44.3%	0.0%
がん検診受診率	32.4%	42.8%	32.3%	31.9%	33.9%	14.4%
市内病院の常勤医師数	15人	19人	17人	16人	15人	0.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

運動習慣定着率	健康保養地プログラム参加者数などは増加傾向にあるが、指標となる運動量に達する市民の増加につながっていないため
がん検診受診率	職場のがん検診を受診し、市の検診は受けないなどのケースがあるため
市内病院の常勤医師数	全国的にも医師の地域偏在・診療科偏在があり、市内病院への招聘が難しいため

### 2. 現状と課題の分析

#### 〈基本方針〉 ※第2次総合計画より抜粋

- 市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」意識を持ち、健康づくりを主体的に日常生活の中で実践し、元気でいきいきとした市民生活の実現を目指します。
- 市民などが身近なところで安心して医療が受けられるよう、医療体制の充実に努めます。

#### 〈施策の内容〉

- ①市民主体の健康づくりの支援…生活習慣病等予防の情報発信、運動や良好な食習慣の定着、市民の主体的な健康づくり活動の促進
- ②健診や各種がん検診等を活用した生活習慣病予防の推進…健診等の環境整備、市民特定健診受診者等への保健指導、乳幼児期から高齢者までの歯科検診と保健指導
- ③感染症予防対策の推進…法定、県補助事業等を活用した予防接種の実施、関係機関との情報共有、感染症予防の普及啓発
- ④こころの健康づくりの推進…心の健康づくりや自殺に関する知識の普及啓発、相談体制づくり
- ⑤医療体制の充実…市内病院の医療提供体制や設備充実に対する支援、大学医学部等へ市内病院の常勤医師の確保の要望活動
- ⑥薬物の乱用防止の推進…薬物の正しい知識の普及や相談窓口の周知

#### 〈成果があがったこと〉 ※施策の内容ごとに記述

- ①妙高元気ポイント事業の内容を「元気100歳運動」の一つに位置付け、高齢者の参加促進を図ったことなどにより、H29年度実績では589人と前年度比較で187人増、健康保養地プログラムの参加者は1081人と前年度比較で374人増となった。第2次すこやかライフプラン21(計画期間H25～H34)で設定した49項目のうち、中間評価(H29年度)では、脳血管疾患や胃・大腸がん死亡率の減少等14項目で改善している。市の健康寿命は、前回中間評価(H22年度)比較で男性2.1歳、女性0.58歳延びている。
- ②特定健診の受診率や特定保健指導率、大腸がん検診受診率などは改善しており、健診を受けて生活習慣の改善や早期発見・早期治療につながっている。
- ③乳幼児を対象としている麻疹や風しんなどの予防接種は高い接種率となっている。
- ④「妙高市こころと命のネットワーク会議」の参加関係機関がそれぞれ担っている自殺予防の役割の共有や、取り組みを協議するなど、自殺予防を推進する連携体制を整えた。
- ⑤けいなん総合病院、県立妙高病院ともに不在だった常勤の整形外科医が着任するようになり、非常勤医師も活用しながら、けいなん総合病院で10科、県立妙高病院で8科の診療科目を維持している。
- ⑥国による危険ドラッグ対策の強化により、健康被害の発生やそれに起因する事件は大幅に減少している。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①中間評価で49項目中33項目が「変化なし」「悪化」となっている(悪化:肥満者割合、運動習慣者の定着率、喫煙率等)。 ※調査方法変更により比較不可のものが2項目あり
- ②子宮がん・乳がん検診受診率や、市民特定健診受診者の脂質異常者率が悪化している。
- ③日本脳炎、二種混合などの小学生を対象にした接種率は7割～8割と低い。
- ④自殺死亡率(人口10万対)は、平成18年56.0をピークに減少しているが、国・県よりも高い(H28:45.8、H29:21.7)。
- ⑤目標とした常勤医師数(H31:19人)に到達していない(H25:15人、H29:15人)。
- ⑥県内の大麻、覚せい剤事犯を含む全薬物事犯は増加している。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①国・県より高い脳血管疾患や胃・大腸がん死亡率の減少及び、高齢化に伴い増加傾向にある認知症、フレイル等を予防していくため、健診受診や運動習慣の定着及び良好な食習慣など市民の主体的な健康づくりをさらに促していく必要がある。
- ②がん検診の受診率では、女性や国民健康保険加入者等の受診者が就業者に比べ低いことから、受診勧奨を行い受診者を増やしていく必要がある。
- ③感染症の個人や社会への蔓延を防ぐため、高い予防接種率を維持していく必要がある。また、新型インフルエンザなど新たな感染症については、迅速かつ的確に対応するため、感染症情報の把握や県、医療機関との連携により予防対策を図る必要がある。
- ④国・県より高い自殺率の減少を図るため、当市自殺対策計画により、実効性のある自殺予防の取り組みを推進していく必要がある。
- ⑤全国的かつ県内においても医師偏在があり、地方病院の医師確保は困難な状況にある。また、各病院においては、将来の人口構成等を踏まえ、二次保健医療圏域で機能分担、連携を行い、地域完結型の医療提供を行うことが求められている。
- ⑥インターネットの普及により薬物の入手が簡便化、複雑化するとともに、乱用薬物が多様化していることから、引き続き、県薬物乱用対策推進本部のもと、啓発活動を進めていく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①妙高市健康づくり推進協議会や庁内健康づくり連携会議を中心に、様々な関係者や関係機関と連携を図りながら、健康づくりに関する施策を推進していく。
- ②女性限定の健診日の拡充や個別受診案内、健康づくりリーダー等の地域活動等による啓発を強化する。
- ③学校との連携や乳幼児健診などを通じた感染症予防により、予防接種の啓発を強化するとともに、引き続き感染症の発症情報の把握や発症時の対応を迅速に進めるため関係機関との連携を図る。
- ④妙高市自殺対策計画のもと、市民の自殺予防の理解と関心を深めるとともに、様々な関係機関と連携を図りながら自殺予防の取り組みを推進していく。
- ⑤病院と連携しながら医師確保の要望活動を継続するとともに、法律改正により医師確保に関する権限が強化された県に対して、医師不足や医師の地域偏在解消に向けた働きかけを行う。また、新潟県地域医療構想に基づき、二次医療圏である上越構想区域内において地域完結型の医療提供体制を構築すべく上越地域医療構想調整会議で検討が行われることから、参画し地域で必要な医療提供体制の確保を図る。
- ⑥上越保健所が開催する薬物乱用防止推進地区連絡会議等を通じ、県や警察、薬物乱用防止指導員など関係者と連携した啓発活動等を継続実施する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や市民の主体的な健康づくりなどが図られており、健康寿命は延伸している。
- ・市内の2病院では、関連病院や大学医学部等との連携を強化し医師を確保しながら、診療科目を減らすことなく医療の提供が行われている。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・加齢とともに増加する生活習慣病や認知症、フレイル等の発症・重症化を予防していくため、乳幼児から高齢者まで全世代において、良好な生活習慣の形成・定着に向け、市民の主体的な健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要がある。
- ・地方病院の医師確保は益々困難となることが見込まれることから、上越圏域全体で連携しながら医療を提供する体制等を構築する必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・人生100年時代を見据え、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や介護予防、身体活動などをはじめとした適正な生活習慣や食習慣の定着など、生涯にわたる市民の主体的な健康づくりを進め、健康寿命の更なる延伸を図る。
- ・医療関係機関との多様な連携や財政的な支援などを図りながら、市民への医療提供体制の確保に努める。

## 施策別評価シート

大綱	4 健やかで人にやさしい・生命地域
基本施策	1 保健と医療の充実
主要施策	2 医療保険制度等の持続的運営

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 医療保険制度等の持続的運営	維持推進	16位/46位	4位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
1人あたりの国民健康保険医療費の伸び率	2.7%	1.0%	2.4%	4.3%	2.3%	23.5%
国民健康保険税収納率	95.7%	96.0%	95.1%	95.2%	95.7%	0.0%
ジェネリック医薬品の使用率	34.5%	50.0%	43.8%	47.3%	※ 73.9%	-

※「ジェネリック医薬品の使用率」:H29実績は新指標により算出

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

1人あたりの国民健康保険医療費の伸び率	被保険者の高齢化や医療技術の高度化による
国民健康保険税収納率	国保の加入者は、高齢者や低所得者が多いため保険税の負担が大きく、未納に繋がっているため
ジェネリック医薬品の使用率	※新指標により算出のため、達成度の比較ができない

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○国民健康保険及び後期高齢者医療制度の持続的な運営に向けて、健診・医療データの活用による効果的な保健事業の実施をはじめ、健康づくり活動を支援するほか、加入者一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む意識の高揚と生活習慣の改善を図りながら医療費の抑制に努めるとともに、保険税(料)の収納率の向上に努めます。

#### 《施策の内容》

①国民健康保険医療費の抑制…各種健康づくり事業の情報提供や参加勧奨による健康づくり意識の高揚と生活習慣の改善、国保データベースシステム(KDB)を活用した保健事業の推進、特定健診や特定保健指導による疾病の早期発見・早期治療・適正な受診勧奨、ジェネリック医薬品の普及促進  
 ②国民健康保険及び後期高齢者医療制度の普及啓発等による収納確保…国保等の社会保障制度の普及啓発及び保険税(料)の適切な納付勧奨  
 ③国民健康保険の広域化に向けた取り組みの推進…国民健康保険が抱える構造的な問題(医療費水準の高さや所得水準の低さ、保険税(料)の市町村の格差など)の解決のため市長会や県内市町村と連携

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①H28年度の国保総医療費はH25年度比較で0.5ポイント増加している中、生活習慣病に係る医療費は12ポイント減少している。高い特定健診受診率や特定保健指導率、新指標により算出したジェネリック医薬品使用率等は、国が医療費抑制や健康づくりの成果を見る保険者努力制度において高い評価となっている。  
 ②【国保】納税相談等を行い、収納率(現年分)はH29年度で95.7%とH25年度と同率を維持している。  
 【後期】収納率は99%台後半を維持しており県内でも高い位置にいる(H25年度収納率:現年度分20市中3位→H29年度:現年度分3位)。  
 ③持続可能な医療保険制度の構築に向け、財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進を目的に、平成30年度より国保の広域化がスタートした。県が市とともに保険者となって財政運営の責任主体となり、国保事業制度の仕組みが変わったことにより、保険税負担が下がった。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ① 特定健診受診率は横ばいから微減となっている。
- ② 【国保】滞納繰越分は、H29年度決算額では1億2,644万円となっており、H25年度と比較して415万円の増となっている。  
【後期】特になし
- ③ 特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ① 生活習慣病予防・重症化予防と医療費抑制のため、受診率の低い40～50歳代の受診率の向上と健診結果に応じた保健指導を実施する必要がある。また、生活習慣病にかかる医療費が減少している中で、人工透析患者の増加により、糖尿病性腎症を含む慢性腎不全の医療費は増加している。
- ② 【国保】低所得者が増加しており、少額分納者が多くなってきている。  
【後期】被保険者の増加に伴い、複雑な事情を抱える長期滞納者が増加傾向であり、未納額の解消が図れない(滞納繰越額H27:13人 547千円、H28:16人 685千円、H29:16人 903千円)。
- ③ 国では将来的に都道府県内の保険料水準の統一(保険税率)を目指しているが、医療費水準や税の算定方式の違い、収納率など、統一に向けた課題が多く、進捗が図られていない。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ① 特に健診受診率の低い40歳代について個別の受診状況等の実態把握により、集団健診の勧奨や職場等での健診結果の提出依頼を行うなど特定健診受診率・特定保健指導率の向上を図るとともに、かかりつけ医と連携して糖尿病性腎症の重症化予防を推進し、医療費抑制につなげていく。
- ② 【国保・後期】滞納者との早期折衝に努めるとともに、被保険者間の負担の公平と保険制度の健全な運営を図るために有効期間の短い被保険者証を交付しながら納付相談を実施するなど、被保険者と接触の機会を持ち細やかな収納対策を行う。
- ③ 県が中心となり、各市町村とともに広域化による各種調整を進めており、今後も連携を図りながら、国民健康保険制度の持続的運営に向け、県全体として調査研究を進めながら適切な対応を図っていく。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・国保では被保険者の減少のほか、これまでの特定健診・特定保健指導、ジェネリック医薬品使用推進等の取組みにより、保険給付費が減少している。また後期高齢者医療では、1人当たり医療費は全国の中で新潟県が最も低額で推移している。
- ・平成30年度からの国民健康保険事業の広域化がスタートし、県が財政運営の責任主体となり財政基盤の強化が図られ、安定的で持続的な事業運営が進められるようになった。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・医療費の適正化を図るため、特定健診や特定保健指導のデータの分析から課題の抽出を行い、生活習慣病の発症や重症化の予防に、より効果的・効率的な取り組みを行う必要がある。
- ・広域化した国民健康保険事業の持続的運営に向け、次年度以降の取り組み等について実績を踏まえうえて、県や他市町村等と引き続き検討していく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・国民健康保険と後期高齢者医療制度の安定した運営が持続できるよう、引き続き保険税(料)の収納率の向上に努めるとともに、健診・医療データを活用した効果的な保健事業を実施し、生活習慣病の発症、重症化予防を図り、元気な市民の増加により医療費の適正化を図る。

## 施策別評価シート

大綱	4 健やかで人にやさしい・生命地域
基本施策	2 高齢者・障がい者福祉の充実
主要施策	1 地域包括ケアシステムの充実

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 地域包括ケアシステムの充実	維持検討	26位/46位	29位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
要介護認定率	21.0%	21.0%	21.1%	20.6%	20.7%	100.0%
認知症高齢者グループホームの施設数	6施設	8施設	8施設	8施設	8施設	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

要介護認定率	
認知症高齢者グループホームの施設数	

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が送れるよう、介護予防を強化し、健康寿命の延伸を図るとともに、不安なく自分らしくいきいきとした毎日が過ごせるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①介護予防の推進…高齢者が要介護状態になることや重度化することを予防するための介護予防を推進</p> <p>②生活支援・介護サービスの充実…地域住民や民間事業所等多様な主体による生活支援サービスの創設</p> <p>③高齢者の状況に応じた住まいの提供…認知症高齢者グループホーム等の整備</p> <p>④医療と介護の連携…医療・介護の多職種連携強化や認知症初期集中支援チーム・認知症ケアパスの作成による認知症支援の体制整備</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①平成28年度に介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、筋力向上型通所サービスの新設(H30～市内3か所)や地域の茶の間(H29:32か所)の運営支援を行うことにより、介護予防の推進が図られた。</p> <p>②生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、市社協と連携を図り、地域課題の把握と課題解決に向けた協議を行うことができた。また、民間事業者による新井南部地域における買い物支援サービスが開始され、日常生活における負担の軽減が図られた。</p> <p>③認知症高齢者グループホーム(H29:18床)と介護老人福祉施設(H27:80床)を整備し、高齢者の不安解消に寄与した。</p> <p>④平成29年度に上越市と合同で「在宅医療・介護連携推進協議会」を立ち上げ、広域的な課題に対する協議を開始したほか、認知症ケアパスの作成や認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ(H29市内1か所)の設置など、支援体制の整備が図られた。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①介護予防を推進するために、各種講座や教室を実施しているが、要介護認定者数の抑制にはつながらなかった。
- ②地域課題の共有や課題解決に向けた検討を図るために、日常生活圏域地域ケア会議を開催する予定だったが、関係機関との協議に至らず、実施することができなかった。
- ③特になし
- ④認知症をテーマにした講座や認知症サポーター養成講座を行うことで、認知症への関心や理解は徐々に高まっているが、初期の段階で支援につながるケースが少ない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①要介護認定者数を抑制し、元気高齢者を増やしていくため、より一層効果的な介護予防を推進していく必要がある。
- ②地域ケア会議での地域課題の共有等ができなかったことから、把握した地域課題をもとに、地域や関係機関と協議を行い、生活支援サービスの構築に取り組む必要がある。
- ③高齢者の安心した暮らしを維持していくため、生活実態に即した安心して生活できる住まいのあり方について検討する必要がある。
- ④認知症初期段階からの支援につなげるため、認知症ケアパス等を活用し、認知症理解のための市民への普及啓発を強化する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①一人ひとりが主体的に介護予防に取り組めるよう、効果的な介護予防の普及啓発を行い、元気高齢者を増やしていく。また、運動習慣の定着と適切なサービス利用により、要介護者の重度化を予防していく。
- ②社会福祉協議会やシルバー人材センター等の関係機関や地域と連携し、訪問型サービスの充実や買い物支援など、地域課題に即した生活支援サービスの取り組みを行う。
- ③高齢者の心身の状態や生活実態に即した住まいの整備に向けて検討を行う。
- ④在宅医療・介護連携推進協議会における取り組みを推進し、スムーズな入退院支援や多職種連携の強化を図る。また、認知症ケアパスの普及啓発を行うことで認知症を早期に発見し、本人・家族の意向を反映させたケアが受けられるよう支援する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・介護予防の普及啓発や総合事業の開始により、一人ひとりの主体的な介護予防の推進を図るとともに、在宅医療・介護連携や認知症対策の推進を図ることができた。
- ・要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、認知症高齢者グループホームや介護老人福祉施設を整備し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの拡充に努めた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・高齢化が一層進む中、要介護認定者数を抑制し、元気高齢者を増やしていくため、地域に入り込んだ介護予防や認知症予防の啓発を行い、一人ひとりの主体的な取り組みと地域力の向上を図っていく必要がある。
- ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が安心して生活していくため、医療・介護の連携体制の強化や高齢者の生活実態に即したサービスの充実を図る必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・高齢期を迎えても役割や生きがいを持ち、自分らしく生活できるよう、地域に入り込んだ介護予防や認知症予防の啓発を強化する。
- ・在宅医療・介護連携推進協議会の取り組みを通じて、在宅生活を支援する体制を強化する。

## 施策別評価シート

大綱	4 健やかで人にやさしい・生命地域
基本施策	2 高齢者・障がい者福祉の充実
主要施策	2 障がい者の社会参加促進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 障がい者の社会参加促進	必要性検討	32位/46位	30位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
地域活動支援センター参加者数	76人	100人	77人	70人	103人	100.0%
障がい福祉サービス利用者数	267人	320人	272人	260人	274人	13.2%
グループホーム定員数	24人	40人	32人	32人	32人	50.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

地域活動支援センター参加者数	
障がい福祉サービス利用者数	手帳所持者数が減少していることに加え、65才以上の高齢者も増えており、見込よりサービスの利用が増えていない。
グループホーム定員数	ニーズ調査の結果、必要性がなく、整備年度を遅らせたことによる。

### 2. 現状と課題の分析

#### 〈基本方針〉 ※第2次総合計画より抜粋

○在宅支援サービスや就労訓練、就業機会の充実と相談支援体制の強化を図り、障がいのある人が自立して住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指します。

#### 〈施策の内容〉

- ①早期療育と支援情報の定着化…乳幼児から成人まで一貫した支援が受けられるよう関係機関との連携による早期療育支援の推進
- ②住環境と生活の場の整備…住宅等のバリアフリー化の推進、在宅生活が困難な障がい者のためのグループホームの整備
- ③社会参加と自立の促進…文化・スポーツ活動等を通じた社会参加への支援と就労支援の継続
- ④障がい者の権利擁護…障がい者の相談ニーズに対応できる支援体制を強化するとともに、権利擁護に向けた成年後見制度等の普及啓発を推進
- ⑤適切なサービス利用に向けた支援…相談支援専門員の確保と適正なサービス計画の作成に向けた個々の課題解決

#### 〈成果があがったこと〉 ※施策の内容ごとに記述

- ①乳幼児健診の継続と教育機関との連携により、障がいを持つ子どもの早期発見、早期療育につながった。
- ②住宅改修費助成による支援を継続するとともに、障がい者支援施設を3施設整備し、障がい者の日中活動等の場の整備が図られた。
- ③地域活動支援センターの文化・スポーツ活動や、障がい者のアート展の開催等により、障がい者の生きがいづくりや社会参加への支援を行うことができた。また「妙高市障害者福祉施設ワーキングネットワーク」を設立し、業務の受注拡大に努めた。
- ④相談員を2名にして相談支援体制を強化し、多様な相談に対応するとともに、専門職員の配置により権利擁護に関する支援体制の充実が図られた。
- ⑤障がい者手帳所持者でサービスの未利用者を訪問し、利用を促すことで必要なサービスの提供につながった。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①障がい児の支援には多くの関係機関(保健、医療、福祉、保育、教育等)が関わるが、子どもの情報の引き継ぎが途切れがちになるなど、全体的な連携はまだ十分とは言えない。
- ②重症心身障がい者(児)の日中活動を行う場が少なく、サービス事業所が不足している。
- ③障がい者の地域行事等への参加促進に向けた、地域への働きかけが不十分だった。
- ④障がい者の高齢化により、成年後見制度利用の必要な方が増えてきているが、制度の周知等の取り組みが不十分だった。
- ⑤障がい福祉サービスを利用する際に必要なサービス等利用計画を作成する相談支援専門員が不足している。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①早期発見後の支援につなげるため、関係機関の連携による健診後のフォローや支援体制の充実、情報の一元化を図る必要がある。
- ②重症心身障がい者(児)が日中活動を行う場が少ないことから、サービス提供のための近隣市を含めた広域的な検討が必要である。
- ③障がい者のさらなる社会参加が進むよう、引き続き障がい者理解の推進に努める必要がある。また障がい者の就労と自立に向けた支援を継続して行う必要がある。
- ④成年後見制度の認知度が低いことから、制度の周知と合わせ、受け皿となる後見人の確保に努める必要がある。
- ⑤サービス等利用計画を作成する相談支援専門員が不足しているため、増員を図る必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①関係機関との連携を強化し、情報の共有を行うとともに一貫した相談支援体制づくりに取り組む。
- ②障がい者のニーズを見極めた住環境の整備を継続するとともに、重症心身障がい者(児)に対応した活動の場の提供に向け、近隣市などと広域的に連携し、検討していく。
- ③地域における障がい者(児)理解の促進や障がい者の地域行事等への参加に向けた取り組みを推進する。また、新たな訓練メニューの充実による受注の拡大や、関係機関が連携した就労定着支援を継続的に実施していく。
- ④相談員のさらなるスキルアップを図るとともに、障がい者へ成年後見制度について周知していく。
- ⑤引き続き市内居宅介護支援事業所へ協力を依頼するとともに、障がい者支援事業所へも相談員の増員の働きかけを行い、相談支援専門員の確保に努める。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・社会福祉法人と連携しながら障がい者グループホームの整備を行い、暮らしの場の確保と生活の質の向上に努めたとともに、新たに2カ所の就労支援施設が開所したことから、業務の受注拡大に向けた取り組みを進めた。
- ・障がい者相談支援員を増員し、相談支援体制の充実を図るとともに、サービス未利用者への訪問を実施し、必要なサービス利用につなげた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・高齢化が進む中、障がい者の親自身が要介護状態となり、障がい者の介護の継続が難しくなるケースも増えてきていることから、自立促進、成年後見制度の周知・利用促進を強化する必要がある。
- ・早期発見からの継続支援につなげていくため、関係機関の連携を強化し情報の共有化を図る必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・障がい者(児)が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる共生社会の実現のため、自立促進と生活の質の向上を目指し、相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者(児)理解と権利擁護に向けた取り組みを推進する。
- ・早期診断・早期療育により、健やかな育ちと将来への自立を促し、療育支援体制の確立を図るため、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関との連携強化を促進する。

## 施策別評価シート

大綱	4 健やかで人にやさしい・生命地域
基本施策	3 支え合いの地域社会づくり
主要施策	1 地域での助け合い、支え合いの推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 地域での助け合い、支え合いの推進	維持推進	23位/46位	22位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
見守りネットワークの取り組み町内会・集落数	142町内会	226町内会	226町内会	226町内会	226町内会	100.0%
シルバー人材センター会員数	384人	450人	374人	362人	360人	0.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

見守りネットワークの取り組み町内会・集落数	
シルバー人材センター会員数	少子高齢化に伴う人口減少と、定年制の延長などにより60歳代が活躍できる場が広がったため

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○高齢社会が進む中、高齢者も障がい者も住み慣れた地域でいつまでも安心した生活が送れるよう、地域での助け合い、支え合う取り組みを継続して進めるとともに、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、交流促進に向けた取り組みを推進します。

#### 《施策の内容》

- ①地域での見守り活動と高齢者の生活支援の推進…市内全域における見守りネットワークの構築、地域での支え合い、見守り活動の推進、生活支援の仕組みの充実
- ②高齢者の生きがいづくりの推進…シルバー人材センターと老人クラブの活動の活性化支援、高齢者生産活動センターの移転の検討

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①住民相互の支え合いや地域コミュニティ組織の連携を強化し、地域コミュニティ単位で支援が必要な要援護者(高齢者・障がい者等)の見守り支援体制を全町内会・集落に構築した(平成27年度完了。226町内会・集落)。以降、見守りネットワークの新規立ち上げやフォローを行ったほか、地域連携会議を開催して情報共有を行い、地域の見守り体制を維持した。また、えちご上越農業協同組合や郵便局、新井信用金庫、損害保険ジャパン日本興亜(株)と新たに見守り協定を締結し、見守り活動支援の充実が図られた。
- ②高齢者生産活動センターは、旧姫川原小学校に移転したことで、活動の拠点施設が強化され、安全安心で快適な環境の中、高齢者生産活動やシルバー人材センターの活動を行うことができるようになった。(平成29年4月1日供用開始)

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①特になし

②高齢者は増加しているが、会員登録者数が年々減少傾向にある。

(シルバー人材センター H27:374人→H28:362人→H30:360人

老人クラブ H27:2,001人→H28:2,115人→H29:2,106人

高齢者生産活動センターH27:28人→H28:29人→H29:20人)

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えているなか、見守りや地域との関わりを拒む一人暮らし高齢者もいることから、支援が行き届かない可能性がある。また、要援護者が安心して日常生活を送るためには、ゴミ出しや移動支援等の日常生活における課題を地域で解決していく仕組みが必要であるが、取り組む地域が少ない。

②高齢者団体の活動を停滞させないため、業務の幅を広げる必要がある。

<シルバー>会員数の増加を図るため、高齢者が今まで培ってきた知識や技能を生かし、地域社会で活躍できる職種、メニューの開発を行っていく。

<老人クラブ>高齢化により単位クラブの運営が厳しくなっており、新規会員を確保していく必要がある。

<高齢者生産活動センター>高齢者生産活動グループの活動を活性化するため、移転先の姫川原地区と連携した取り組みをしていく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①あらゆる機会をとらえ、地域において真に見守りが必要な高齢者を把握できるよう努めるとともに、高齢者が抱える生活支援課題について、地域が主体となって解決していけるよう、その気運づくりや仕組みづくりを支援する。

②高齢者の定義が変わろうとするなか、生涯現役の意識醸成が欠かせないことから、引き続き、シルバー人材センター、老人クラブ、高齢者生産活動センターの活動に対する支援を行い、就労機会の提供、社会奉仕活動の推進など、高齢者が地域社会で自らの豊富な知識や経験を活かして活躍する場や機会を確保し、生きがいづくり、健康づくりにつなげていく。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・当市の高齢化率は、県内でも高い傾向にあるが、地域の見守りネットワークを市内全域に構築でき、高齢者が安心・安全な生活に寄与することができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域や企業・団体の協働により、地域での見守りや生活支援の仕組みの構築が必要である。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・今後も高齢者の見守りネットワークを維持していくとともに、地域や企業・団体が連携し、相互協力のもと、社会全体で高齢者を支えていく社会づくり、仕組みづくりを推進する。

## 施策別評価シート

大綱	4 健やかで人にやさしい・生命地域
基本施策	3 支え合いの地域社会づくり
主要施策	2 生活保護受給者、生活困窮者の就労による自立促進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 生活保護受給者、生活困窮者の就労による自立促進	必要性検討	33位/46位	34位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値 (H25)	施策目標値 (H31)	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H29達成率
就労支援により自立した者の数	3人	6人	3人	28人	30人	100.0%
生活保護受給者の保護率	0.80%	0.80%	0.88%	0.85%	0.85%	0.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

就労支援により自立した者の数	
生活保護受給者の保護率	受給者数は273人でH25年と比較して3人減となっているが、分母となる推計人口が減少(H26.3.1:33,962人→H30.3.1:32,133人)しているため、保護率が上がっている。

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○生活保護受給者や生活困窮者に対し、本人の状態に応じた継続的な相談や就労の支援などを実施し、社会的自立を促進します。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①自立相談及び就労支援の実施…生活困窮者等が抱えている課題の把握と解決に向けた指導・助言及び個々の状況に合わせた継続的な自立支援の実施</p> <p>②支援体制の整備と相談支援員の育成…関係機関との連携による生活困窮者等の早期把握と相談支援員のスキルアップの実施</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①生活困窮等に対する就労支援の実施により、就労や保護廃止に結びついた(生活保護受給者の支援結果 H28:就労者15名、保護廃止4名 H29:就労者14名、保護廃止1名、生活困窮者、ひきこもりの支援結果 H28:支援対象者30名、就労者25名 H29:支援対象者43名、就労者30名)</p> <p>②平成28年度に民生委員の協力を得ながらひきこもり等実態調査を実施し、65名の潜在的なひきこもりのかたの情報を把握し、自立相談支援、就労支援を行った。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①生活保護費のうち医療扶助費が増嵩傾向にあり、平成29年度では扶助費全体の44.8%を占めている。
- ②特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①被保護者の健康意識が低く、医療扶助費が増嵩傾向にある。また、就労意欲や生活能力に問題があり、就労に対する戸惑いや不安を抱えているかたが多く、就労の定着化が進んでいない。
- ②ひきこもりの方に対し家族からの積極的な働きかけが得られないため、家族の理解を促進し、本人との面談までつなげていく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①被保護者の健康の保持・増進意識を高めるため、市民健診・特定健診の受診勧奨を強化する。また、カウンセリング等により就労意欲を喚起させ、就労定着を図るためフォローアップを行っていく。
- ②ひきこもりの問題を抱えている家族への支援として「ひきこもりの家族の集い」を開催し、同じ悩みを持つ家族同士が話し合い、気持ちを共有することで悩みや不安の軽減を図るとともに、ひきこもりのかたに対する理解と自立支援の必要性を認識してもらう。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・生活保護受給者や生活困窮者に対し、経済的・社会的自立に向け個々の状態に応じた支援を行った結果、多くの支援対象者を就労・保護廃止に結びつけることができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・支援対象者は複合的な課題を抱えている方が多いことから、生活上の様々な課題に対応した包括的な支援が必要である。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・経済的・社会的自立に向け、個々の状態に応じた包括的な支援を実施し、地域で孤立する前に生活困窮の状態から早期に脱却できるよう支援していく。

## 施策別評価シート

大綱	5 豊かな心と文化を育む・生命地域
基本施策	1 生涯学習・スポーツの充実
主要施策	1 学びの環境づくり

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 学びの環境づくり	維持検討	12位/46位	36位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
社会教育施設利用者数	152,731人	154,000人	160,450人	148,920人	161,652人	100.0%
子縁活動人材ボランティア新規登録者数	69人	100人	49人	81人	112人	100.0%

※子縁活動人材ボランティア:H30より「地域活動人材制度」に名称変更

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

社会教育施設利用者数	
子縁活動人材ボランティア新規登録者数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○生涯学習を通して、一人ひとりが人間力を高め、生きがいを感じながら充実した生活を送れるよう学びの環境づくりを進めるとともに、それぞれが持つ知識や経験を地域社会の創造につなげていくための仕組みづくりを進めます。

#### 《施策の内容》

- ①多様な学習機会の提供…地域課題に関する情報提供や郷土への愛着や誇りにつながる学びの機会の提供
- ②学びを支える学習環境の整備…社会教育施設の計画的な改善・改修と市民への学びの啓発や学習情報の提供
- ③学びの成果の社会還元…知識や技能を持つ人材の掘りおこしや育成と学びの成果を地域で活かせる場の創出
- ④青少年教育・家庭教育支援の充実…家庭教育力の向上と子どもたちへの学習・体験プログラムの提供

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」を開講し、「ふるさと妙高」の魅力の再発見や現代的課題への気づきにつながる学習機会を提供することができた(講座数・参加者数 H29:3コース25講座、延650人)。
- ②青少年学習施設「わくわくランドあらい」のリニューアルを行い、幅広い年齢層の子どもたちの学び、育ちを促し、多世代交流を促進することができた(来館者数 H26:32,600人⇒H29:56,130人)。
- ③地域人材の知識や技能など、様々な分野の人材情報の一元化を進め、小中学校のクラブ活動や総合学習などへ派遣した(派遣数 H29:794件、1,534人)。
- ④子どもたちに様々な体験や遊びを通した学びの場を提供し、子どもたちの夢や好奇心を育んだ(わくわくクラブ参加者数 H29:延べ88回、延1,998人)。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①②特になし

③講座参加者の満足度は高いものの、学びの成果を地域に還元するための働きかけが不十分であったことから、実践活動への動機づけに至らなかった。

④特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①市民が生涯を通じて生きがいをもって暮らしていくため、より多くの市民が目標を持って学びを続けられ、成果を地域や次世代へとつないでいく仕組みづくりが必要である。

②現図書館は、施設の老朽化が進んでいることに加え、施設が狭く、十分な展示ができないなど、抜本的な改善を必要とする状況にある。また、図書館を中心に学びの情報発信拠点としての機能を発揮していく必要がある。

③地域などにおける学びの成果を活かせる場面が少ないことから、地域人材の掘り起しや、学んだ成果を地域や社会で活用できる場を創出していく必要がある。

④家庭や地域における子どもたちへのかかわりが希薄になってきていることから、子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、健やかに育つため、すべての親へ家庭教育の重要性を伝えるための学びの機会を提供していく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」の充実や、社会教育施設等の指定管理者との連携強化により、計画的・継続的に学習機会を提供し、誰もが講座などの学習プログラムに気軽に参加できる環境づくりを進めるとともに、学びを通して地域の魅力や課題への気付きを促し、生涯学習によるひとづくりと地域の活性化を推進する。

②新図書館の整備に向けた具体的な検討を進め、本や情報の集積基地、市民の交流拠点としての機能の充実を図る。

③地域人材の活躍の場に関する情報提供を行うとともに、学校、地域などには、地域人材の具体的な指導項目を提示し、活用促進を図る。

④妙高市小中学校PTA連合会への支援を継続し、連合会が行う研究大会や教育懇談会などにより、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進める。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・子どもから高齢者までの多様な世代が学び始めるきっかけづくりや、学びの実践につながる学習機会の提供を行うことができた。

・人材コーディネーターと連携した地域人材の発掘とともに、地域住民や高齢者の力を活かした子どもたちへの学習支援活動が広がった。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・市民が持つ知識や経験を地域課題の解決に活かす仕組みづくりが今後一層重要になることから、地域人材の掘り起しや、学んだ成果を地域や社会で活用できる場の創出などの支援が必要である。

・現図書館は老朽化が進んでおり、手狭であるため、新たな図書館の整備を行い、機能やサービスの充実を図っていく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・人生100年時代を見据え、市民が生涯にわたって活躍することができるよう、多くの市民の学びへの参加とその継続が図られるための機会の提供や意識啓発を行うとともに、学びの成果が社会や地域での活動に活かされ、人と人との交流が新たな学びや地域の活力につながるよう「学び」と「活動」の循環を構築する。

・生涯学習の拠点、交流の拠点として、居心地の良いやすらぎ空間となる新たな図書館を整備する。

## 施策別評価シート

大綱	5 豊かな心と文化を育む・生命地域
基本施策	1 生涯学習・スポーツの充実
主要施策	2 豊かな心の育成と市民主体の地域づくり

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポータル分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 豊かな心の育成と市民主体の地域づくり	維持検討	17位/46位	38位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
「妙高市民の心」推進運動の認知度	65.8%	80.0%	-	-	71.5%	40.1%
市民活動支援センターの利用件数	1323件	1500件	1399件	1189件	1305件	0.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

「妙高市民の心」推進運動の認知度	市民の心推進応援事業所の新規登録や若者への周知・啓発が広がらなかったため
市民活動支援センターの利用件数	市民団体などのニーズや地域課題を踏まえた情報提供・相談対応が不十分だったため

### 2. 現状と課題の分析

#### 〈基本方針〉 ※第2次総合計画より抜粋

○市民一人ひとりが、いつでも、どこでも「妙高市民の心」を念頭においた行動や、相互に支え合う活動が展開できるよう、市民の主体的な活動に対する支援を拡充します。

#### 〈施策の内容〉

- ①「妙高市民の心」を礎とした地域づくりの推進…家庭・学校・地域・事業所を主体とした「妙高市民の心」の実践活動を通じた地域づくりの展開
- ②市民主体の地域づくり活動への支援…地域づくり活動団体の主体的な活動や施設整備に対する支援
- ③自主的な市民活動の拡大と人材の育成…市民活動支援センターを核とした情報提供や相談支援体制の充実と人材育成

#### 〈成果があがったこと〉 ※施策の内容ごとに記述

- ①各実施主体による実践の積み重ねにより、市民の心の認知度が向上した(認知度 H25:65.8%→H29:71.5%)。
- ②地域づくり活動団体では、各種補助金・交付金を活用し、地域の連帯感や絆を深めるための事業や、高齢者への相互扶助活動などが促進されるなど、地域事情に応じた、地域づくり活動が進められた。
- ③市民活動支援センターを核とした取り組みにより、まちづくり活動に取り組む団体が増えた(H25:62団体→H29:73団体)ほか、市民活動団体間のネットワークづくりが図られた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①市民の心の認知度は上昇してきているが、個々の事業所等への働きかけが進まず、市民の心推進応援事業所や家族のきずな応援事業所の登録拡大につながらなかった(市民の心推進 H25:113事業所→H29:112事業所、家族のきずな H25:109事業所→H29:103事業所)。

②特になし

③地域づくり活動を牽引するリーダーを育成するため、研修会等を実施してきたが、地域コミュニティの重要性や地域課題への関心を高めることに止まり、具体的な行動に結び付く効果的な人材育成につなげることができなかった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①妙高市民の心の意義や目的が市民全体に広がるよう、オール妙高体制による取組を継続し、さらに意識を高め、自らの地域づくり活動につなげていく必要がある。

②地域づくり活動団体が、自主的・主体的に地域課題の解決ができるよう、活動に取組やすい環境や支援体制を整備していく必要がある。

③市民主体のまちづくり活動を促進していくため、目的を明確にした地域人材の育成を進めるとともに、市民活動団体をはじめ町内会や自治会などの地縁団体への支援を強化し、活動の活発化を図っていく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①「ALL妙高あいさつ運動」、「ALL妙高クリーンアップ運動」など、各実施主体による6本柱を中心とする実践活動を通じ、市民一人ひとりが主体的に、地域の絆や相手を思いやる心、支え合う心を大切にしようとする機運を醸成する。

②地域づくり活動団体への各種補助制度の見直しと活用促進を図るほか、地域課題や地域の将来像、今後の地域運営のあり方などを地域と検討する。

③市民活動支援センターの機能を強化するとともに、市民にとってわかりやすく、参加したくなるような学習機会・実践プログラムを提供し、地域人材の育成とまちづくり活動を促進するための支援を強化する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・「妙高市民の心」の推進運動の普及・促進や地域づくり活動などへの支援により、地域や事業所などにおける、助け合いや支え合いなどの活動に広がってきたほか、地域住民が主体的に地域づくりを考えるきっかけづくりにつながった。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・人口減少が進み、社会経済活動やコミュニティ機能の低下など、様々な地域課題が生じている中、地域住民が、自分たちの住む地域に対して関心を持ち、自ら積極的に地域の課題解決を図るため、地域の将来像の共有をはじめ、組織や活動の再構築を図っていく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・地域住民が、思いやりをもって助け合い、地域課題の解決や地域の個性を活かした地域づくりが進められるよう支援体制の整備・充実を図るとともに、地域づくり活動団体、NPOなどの多様な主体との協働の推進と地域コミュニティ活性化への支援を強化する。

## 施策別評価シート

大綱	5 豊かな心と文化を育む・生命地域
基本施策	1 生涯学習・スポーツの充実
主要施策	3 生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポर्टフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興	維持検討	11位/46位	41位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値 (H25)	施策目標値 (H31)	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H29達成率
スポーツ教室等の参加者数	3,523人	3,700人	3,466人	3,513人	4,056人	100.0%
スポーツ施設の利用者数	288,758人	303,200人	315,090人	324,206人	325,038人	100.0%
全国大会以上の出場者数	95人	130人	90人	85人	93人	0.0%

※「スポーツ教室等の参加者数」は、妙高高原体育館の自主事業分を含む

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

スポーツ教室等の参加者数	
スポーツ施設の利用者数	
全国大会以上の出場者数	ジュニアのスキーを中心に競技力の向上を図っているが、少子化の影響もあり、大会出場者数が伸びていないため

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○市民の運動習慣の定着化と生涯スポーツの推進を図るとともに、スポーツ環境の充実により、「総合健康都市 妙高」の推進を図ります。また、世界で活躍するトップアスリートの育成や「合宿の郷 妙高」の知名度の向上とブランド化を目指します。

#### 《施策の内容》

- ①市民の運動習慣の定着化とスポーツ活動の支援…ライフステージに応じた運動やスポーツに親しむ機会の提供とラジオ体操や健康保養地プログラムの普及・拡大による運動習慣の定着化
- ②競技力向上に向けた取り組み…ジュニア選手をはじめとするスポーツの競技力向上と競技人口の拡大
- ③スポーツ合宿等の誘致による交流人口の拡大…合宿の誘致や2020年東京五輪等のキャンプ地誘致による「合宿の郷 妙高」のブランド力向上と交流人口の拡大
- ④スポーツを楽しむ施設の充実…既存施設の計画的な改修・修繕と、市民等が生涯にわたってスポーツを楽しむことができる施設の充実

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①総合型地域スポーツクラブによる各種教室や大会の開催などを通じ、幅広い年代に多様なスポーツ活動の場を提供した。運動習慣の定着に向け、ラジオ体操や健康保養地プログラムなどの普及を推進し、地域や事業所、学校で自発的・継続的な活動が実践されている。スポーツ教室の開催数や参加者、スポーツ大会参加者は、増加傾向にある。
- ②スキーをはじめとするジュニア選手の育成や、各種大会の開催などにより、全国や世界で活躍する選手が輩出されている。また、にいがた妙高はね馬国体の開催に合わせ、池の平スポーツ広場をはじめ、競技運営に必要な施設や設備など、競技スキーの振興に向けた基盤を整備することができた。
- ③体育施設利用料の優遇や良好な合宿環境を活かした誘致活動により、「合宿の郷」のイメージの定着が図られたほか、にいがた妙高はね馬国体の誘致・開催により、「スポーツのまち」を広く全国にアピールし、交流人口の拡大を図ることができた。
- ④市総合体育館や妙高高原体育館などの拠点施設の計画的な整備により、市民がスポーツに親しめる環境を充実することができ、利用者数は増加している。(H25年度:288,758人→H29年度:325,038人)

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①特になし
- ②全国大会以上の出場者数は目標の130人には達しなかった。
- ③④特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①市民健診のアンケート調査によると、市民の身体活動や運動の実践状況は横ばいとなっており、引き続き運動習慣の定着に向けた啓発活動を継続する必要がある。市民意識調査では、「妙高型健康保養地」の認知度は31.6%であり、健康保養地プログラムの市民への一層の普及・浸透を図る必要がある。
- ②少子化の進行により、スキーなどの競技スポーツに取り組むジュニア選手は減少傾向にあり、これら選手の育成・確保など底辺の拡大が必要である。また、指導者の確保やスキルアップのほか、指導体制の強化と、競技力の向上を図る必要がある。
- ③合宿地の地域間競争が激化する中、民間組織が主体となった効果的な誘致活動を展開する必要がある。また、合宿地としてのイメージを高め、交流人口の拡大を図るため、2020東京五輪等の事前キャンプの誘致に向けた働きかけを継続する必要がある。
- ④スポーツ施設の中には老朽化が進み、不具合が生じているものが多数あり、利用状況や安全性を考慮した、計画的な改修・修繕が必要である。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①妙高市民生涯スポーツ実態調査などにより、市民ニーズを把握したうえで、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、各種スポーツ大会や教室、イベント開催などの活動の場を提供するほか、体を動かすきっかけとなる啓発活動や、地域や事業所での自発的な活動の促進により、運動習慣の定着・向上を図る。
- ②小中学生がスキーなどの競技スポーツに関心を持つきっかけとなる体験イベントの開催、指導者のスキル向上をはじめとした人材育成や指導体制の構築を進め、ジュニアの競技人口の維持・拡大と、競技力向上を図る。
- ③合宿誘致の民間組織を中心に、官民連携による計画的な誘致活動を展開する。引き続き姉妹都市であるスロベニア共和国を対象国に、競技団体の招聘や交流活動を展開し、国内事前キャンプ地の誘致を目指す。
- ④市民の健康づくりやスポーツ活動をはじめ、合宿誘致、国際大会の事前キャンプ受け入れ等に活用していくため、利用者の安全・安心を最優先に、計画的な施設の改修・修繕を行う。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・各種スポーツ教室や健康保養地プログラムの開催をはじめ、気軽に始められるラジオ体操などの継続的な普及・推進、更には計画的なスポーツ施設の整備により、市民のスポーツ活動の環境づくりができた。
- ・世界や全国で活躍できるアスリートの育成や、にいがた妙高はね馬国体の開催、2020東京五輪等のキャンプ誘致活動により、「スポーツのまち」「スキーの聖地」としての魅力を広く発信することができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・引き続き幅広い年代層の市民に対して、スポーツをはじめとする運動習慣を定着させるとともに、地域資源を活用した「妙高型健康保養地プログラム」の一層の普及・浸透を図る必要がある。
- ・スキーをはじめとする競技スポーツの底辺拡大や指導体制の強化を図るとともに、これらの拠点となるスポーツ施設の計画的な維持・整備を進め、各種スポーツ大会の開催や合宿の誘致による交流人口の拡大を図る必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・健康づくりやスポーツ活動を実践し、定着を図るための機会や啓発活動を充実するとともに、幅広い市民が、競技スポーツから生涯スポーツまでそれぞれの目的やライフスタイルに合った活動を、生涯にわたって展開できる仕組みづくりや環境づくりを進める。
- ・スポーツや健康保養地プログラムによる交流人口の拡大を図るとともに、「スポーツのまち」「スキーの聖地」「クアオルト(健康保養地)」としての「妙高ブランド」の向上に努める。

## 施策別評価シート

大綱	5 豊かな心と文化を育む・生命地域
基本施策	2 創造性豊かな文化のまちづくり
主要施策	1 芸術文化の振興

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 芸術文化の振興	維持検討	21位/46位	46位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
大学連携事業の来場者数	7,886人	9,000人	6,090人	5,295人	5,713人	0.0%
滞在型芸術・文化事業の参加者数	119人	150人	108人	106人	80人	0.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

大学連携事業の来場者数	四季彩芸術展などの情報発信が不十分であり、市外からの来場者数の増加に繋がらなかったため
滞在型芸術・文化事業の参加者数	夏の芸術学校のマンネリ化等により、新規参加者の開拓が進まなかったため

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○東京藝術大学などとの連携により良質な芸術事業を推進し、市民主体の芸術文化活動を活性化させるとともに、妙高の恵まれた自然環境を活かした滞在型の芸術文化事業を通して、交流人口の拡大を図ります。

#### 《施策の内容》

- ①芸術にふれあう機会の提供と市民主体の芸術文化活動の促進…気軽に楽しめる絵画展・コンサート等の開催、芸術活動の発表の場の充実、芸術文化団体の活動や事業のPR、妙高文化振興事業団を中心とした市民団体への活動支援
- ②大学との連携による良質な芸術事業の推進…東京藝術大学等と連携した美術・音楽の鑑賞機会と美術・音楽レベル向上のための学びの場の提供
- ③滞在型芸術事業の促進による交流人口の拡大…妙高の美しい自然景観を活かした芸術系合宿の誘致、芸術家の滞在による交流活動の促進

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①妙高芸術祭(市展・ジュニア芸術展)やはじめての絵画教室を開催し、誰もが気軽に芸術を鑑賞できる機会の提供や芸術活動実践者の裾野の拡大を図るとともに、文化団体の活動や芸術文化イベントを集約しPRすることで、市民の芸術文化活動への参加を促した。また、(公財)妙高文化振興事業団のオペラ開催を支援し、妙高の特色を活かした新たな芸術文化事業を展開することができた。妙高文化振興事業団が実施している「妙高彩生アート展」の取り組みは、アートを活用した地域振興事業として定着しつつある。
- ②東京藝大の審査員による妙高芸術祭(四季彩芸術展)も妙高の芸術事業として定着し、毎年県内外から多くの来場者が訪れている。また、市内3中学校の吹奏楽部を対象に東京藝大吹奏楽クリニックを開催し、生徒の演奏技術向上に努めた。新井中や妙高高原中の吹奏楽部は、西関東大会出場の常連校となっているとともに、平成27年には、指導会が契機となって音楽学校に進学した生徒が新潟県音楽コンクールで大賞を受賞するなど、これまでの取り組みによる一定の成果が上がっている。
- ③東京藝術大学や上越教育大学との連携による「妙高夏の芸術学校」や地域独自の「妙高夏の芸術工房塾」の開催を契機として、大学との新たな協働事業である赤倉コドモ芸術祭も企画されるなど、赤倉を中心とした滞在型芸術事業の拡大の動きがみられた。

<p>《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①②特になし</p> <p>③夏の芸術学校は、参加者数が減少している(H25:94人→H29:64人)。</p>
<p>《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述</p> <p>①芸術展における出品数が減少傾向にあり、引き続き芸術活動の裾野の拡大に向けた取り組みが必要である。また、文化団体の構成員や芸術文化事業の参加者が高齢化しており、子どもや若者が芸術文化活動に取り組める環境整備が必要である。</p> <p>②音楽・美術事業とも10年以上継続しており、一定の成果が得られている反面、マンネリ化により参加者が減少していることから、時代の変化や参加者のニーズに合わせ、藝大等との連携における新たな事業展開が必要である。</p> <p>③芸術活動を通じた交流人口の拡大に向け、芸術合宿の定着と赤倉温泉区以外への滞在型芸術事業の広がりが必要である。</p>
<p>《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述</p> <p>①妙高文化振興事業団や芸術文化団体と連携しながら、市民が様々な形で芸術文化に親しみ、活動できる環境づくりを進め、芸術文化の裾野の拡大を図る。また、妙高文化振興事業団が行う文化事業や団体育成事業をサポートしながら、団体活動の活発化を促す。</p> <p>②東京藝術大学との連携事業を抜本的に見直すとともに、妙高の特色を活かした新たな連携事業を創出し、更なる芸術レベルの向上を目指す。</p> <p>③妙高の美しい自然や藝大とのつながりを活かし、芸術合宿の誘致を促進させ、滞在型芸術事業の拡大を図る。</p>
<p>《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述</p> <p>・東京藝術大学等と連携した芸術事業などにより、市民が芸術活動に参画するきっかけづくりや、市民の芸術レベルの向上につながったほか、芸術文化事業を通して、妙高市の魅力を市内外に発信することができた。</p>
<p>《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述</p> <p>・市民の芸術文化に対する関心や実践活動が低下傾向にあることから、子どもや若者をはじめ、市民が多様な芸術文化に接する機会の充実とともに、世代や興味に合わせた芸術文化に親しむきっかけづくりが必要である。</p> <p>・マンネリ化等により滞在型芸術事業の参加者数が年々減少傾向にあることから、時代の変化や参加者のニーズに合わせて事業の見直しを図るとともに、滞在型の取り組みを市全域へ広げていく必要がある。</p>
<p>《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述</p> <p>・妙高文化振興事業団との連携や市内の芸術文化団体への支援を通し、誰もが気軽に参加できる芸術文化事業を展開し、市民の自主的な芸術文化活動を喚起する。</p> <p>・東京藝術大学等と更なる連携を深めた新たな芸術文化事業を創出し、妙高ならではの特色ある芸術文化活動を市内外に発信し、芸術文化による地域の活発化と交流人口の拡大を図る。</p>

## 施策別評価シート

大綱	5 豊かな心と文化を育む・生命地域
基本施策	2 創造性豊かな文化のまちづくり
主要施策	2 歴史資産の保護と活用

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 歴史資産の保護と活用	維持検討	25位/46位	44位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
歴史学習参加者数	2,458人	4,000人	2,897人	3,657人	2,995人	34.8%
指定文化財数	65件	68件	67件	68件	68件	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

歴史学習参加者数	地域の保存・顕彰団体や広域連携による斐太歴史群や街道文化を活かした新たな取り組みが進まなかったため
指定文化財数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○旧関山宝蔵院庭園や斐太遺跡群、北国街道など本市の特色ある歴史資産を中心に、地域の宝としての磨き上げを行いながら、歴史学習の場としての活用を進めるとともに、地域の貴重な文化財を保護活用する取り組みを進め、郷土愛の醸成と交流人口の拡大を図ります。

#### 《施策の内容》

- ①関山神社周辺文化財の整備…関山神社周辺文化財の掘り起こしと価値の磨き上げ、名勝旧関山宝蔵院庭園の修復工事の実施
- ②斐太遺跡群の連携と交流人口の拡大…上越市の吹上・釜蓋遺跡と連携した普及啓発事業の実施と「斐太歴史の里」の魅力の発信
- ③関川関所と歴史街道の活用…歴史街道の魅力の掘り起こしと普及啓発事業の促進、道の歴史館の充実と情報発信
- ④指定文化財等の保護と活用…文化財指定による保護と文化財の公開・活用による保護意識の醸成、保存管理や活用のあり方を示した構想の策定

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①平成27年度より国庫補助金を活用して名勝旧関山宝蔵院庭園の復元工事を開始した。平成32年度に完成予定であるが、今年度中に庭園部の工事が完了し、一般公開が可能となる。また平成29年度には関山神社の社殿・宮殿が国登録有形文化財となり関山周辺文化財の付加価値がさらに高まった。
- ②上越市の吹上・釜蓋遺跡やJRと連携して、駅からハイキングや斐太遺跡群のウォーキングを実施するとともに、県や上越・糸魚川市と連携して考古学講演会を開催するなど、斐太遺跡群を活用して交流人口の拡大を図った。平成29年度には鮫ヶ尾城跡が続日本100名城に認定された(斐太歴史の里来訪者数 H25:21,526人、H29:18,046人)。
- ③北国街道研究会等の顕彰団体と連携した広域企画展や街道講演会を開催するとともに、道の歴史館とタイアップした特別企画展や関所ウォーキング等の普及啓発事業を実施し、歴史街道を活用して交流人口の拡大を図った(道の歴史館入館者数 H25:4,705人、H29:5,376人)。
- ④平成29年度までに新たに3件(日吉神社神楽殿(部材)、関山宝蔵院墓所、北国街道宿場庭園)の文化財を指定し保護に努めた。また、平成30年3月に文化財行政のマスタープランとなる妙高市歴史文化基本構想を策定し、文化財の保存と活用のガイドラインを定めた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①特になし
- ②上越市との連携事業が、斐太遺跡群の散策ツアーの単発事業で終わり、新たな事業展開につながらなかった。
- ③佐渡金銀山の世界遺産登録の動きが進まず、街道沿線市町村の連携については足並みがそろわなかった。
- ④特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①庭園完成後の適切な維持管理や周辺文化財を含めた全体の活用策を講じていく必要がある。
- ②斐太遺跡群の連携だけでは活用や発信力が限られることから、鮫ヶ尾城跡など他の歴史資源も活かし、連携メニューを拡大する必要がある。
- ③街道事業の拠点である関川関所は開館20年が経過しているため、道の歴史館の展示内容を見直す必要がある。
- ④歴史文化基本構想で明らかになった妙高の歴史文化の特性や魅力を伝えるストーリーを、まちづくりや観光振興に活かすため、歴史文化資源の保存活用の方針を地域に浸透させるとともに、活用のためのガイド等の育成を図るなど、地域の受入体制を整える必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①地元保存組織を新たに編成するとともに、関山地区の保存活用計画を策定し、地域の歴史文化の継承を図る。
- ②周辺自治体と連携して、斐太遺跡以外の特色である山城や古墳、里山植生をテーマとした散策メニューを充実させ、交流人口の拡大を図る。
- ③道の歴史館のリニューアル計画を策定し、街道文化の発信拠点として歴史館を改修する。
- ④斐太・関山・関川の重点地区の保存活用計画を策定する。また、地元保存団体等と協議しながら、ストーリーを巡る旅行商品の開発につなげ、交流人口拡大のための活用を図る。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・妙高市の特色ある歴史文化が集積する関山神社周辺文化財、斐太歴史の里、歴史街道に対しては、指定等による価値の磨き上げを行ってきたことにより、歴史学習拠点として定着し、地元保存団体の自主事業やボランティアガイドの活動が活発化した。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・市内に点在する文化財の活用を図るため、歴史文化基本構想のストーリー（歴史文化資源群）を活かした価値の顕在化を進めるとともに、重点地区に位置付けた「関山」「斐太」「関川」については、地域の主体的な関わりを促しながら、今後の保護と活用方針を定めた地域活性化計画を策定する必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・歴史文化基本構想に基づく施策を展開し、歴史文化資源の保護と活用による地域の活性化を図るとともに、特徴的で魅力的な妙高の歴史文化の物語を市内外に発信し、交流人口の拡大に結び付ける。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	4 交流と暮らしを支える基盤づくり
主要施策	1 並行在来線の維持と活用

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 並行在来線の維持と活用	改善検討	40位/46位	27位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
妙高はねうまライン利用者数	1,748人	1,620人	1,475人	1,419人	1,397人	0.0%
トキてつサポーターズクラブの会員数	0人	370人	233人	233人	234人	63.2%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

妙高はねうまライン利用者数	沿線人口の減少、冬期間の豪雪による運休が増加したことによる定期外利用者数の減少による
トキてつサポーターズクラブの会員数	トキ鉄と一体となった加入促進の取り組みが開業時よりも鈍化しているため(沿線三市での目標3,000人→実績1,294人(上越市729人、糸魚川市331人、妙高市234人))

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○市民が自分たちの鉄道である「えちごトキめき鉄道(妙高はねうまライン)」に愛着を持ち、通勤・通学・観光等による鉄道利用機会の増加を目指すとともに、冬期間を含めた安全で安定的な運行の確保を図ります。

#### 《施策の内容》

- ①並行在来線の安定経営に向けた支援…鉄道会社が支払う固定資産税相当額の財政支援、除雪体制や代替輸送手段にかかる対策強化
- ②並行在来線の利用促進…鉄道会社や沿線市と一体的な利用促進策の推進
- ③駅周辺の活性化の推進…既存駅の整備、誘客・活性化策の推進

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①「えちごトキめき鉄道」(トキ鉄)に対し、県や沿線市で確認した投資・支援スキームに基づき、出資や補助金(H28:26,702,685円、H29:17,270,800円、H30:14,867,615円(いずれも前年の固定資産税相当額等に基づき算出した額))による財政支援を行ったことにより、安定経営と幹線鉄道としての維持・存続を図ることができた。また、設備の故障や大雪、大雨や台風など異常気象の影響を受け、運休や遅延が発生(H28:36件、H29:37件)したが、トキ鉄による除雪や代替輸送手段の確保のほか、トキ鉄・市が連携した運行情報の発信などにより、大きな混乱を避けることができた。
- ②えちごトキめき鉄道活性化協議会(県・沿線3市・トキ鉄で構成)を中心に、イベント開催や地元団体の取組支援など各種の利用促進策に取り組み、鉄道利用の機運を醸成した。(なおえつ鉄道まつり来場者数…H29:1,826人(H28:1,682人))
- ③リゾート列車「雪月花」の妙高高原駅への停車(H28.4.23～)や、妙高高原観光案内所の整備(H30.2.1オープン)により、駅周辺への人の流れを創出することができた。(雪月花利用客数…H29:6,057人(H28:4,718人)、観光案内所利用者数…H29(H30.2～3月):1,752人)

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①特になし

②魅力PRガイドブック作成やスタンプラリーの開催などの支援を通じ利用促進を図ったが、市内3駅の利用者数の減少を抑制できなかった(市内3駅の利用者数(1日平均乗車人員)…H27:1,475人→H28:1,419人→H29:1,397人)。

③新井駅と妙高高原駅について、エレベーターの設置をはじめ駅舎等の整備に向けてトキ鉄と協議・調整したが、事業費増嵩などを理由にH28年度に中止することとなった。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①トキ鉄が示した中長期計画によると、償却前経常収支がH30から赤字に転じるとともに、変電所など大規模更新投資などが同社の収支を圧迫することから、国からの補助金の拡充要望に加え、県や沿線市による投資・支援スキームの抜本的な見直しが必要である。

②市内3駅の利用者数は減少傾向であるため、引き続きトキ鉄や県、沿線市が連携し、沿線住民の鉄道利用の機運を高めるとともに、リゾート列車の他路線乗入れなどにより、利用者数の維持・増加を図ることが必要である。

③利用者数の維持・増加に向け、引き続きハード・ソフト両面から駅の利便性向上を図っていく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①トキ鉄の安定経営に向け、国へ財政支援の拡充を要望するとともに、県及び沿線市による投資・支援スキームを見直し、財政支援を拡充することを検討する。

②県及び沿線市などによる協議会を中心に、利用促進策を検討する。

③駅の利便性向上に向け、駅周辺地域活性化ビジョンのアクションプランの見直しを行いながら、駅舎等の整備についてトキ鉄と再協議するとともに、トキ鉄をはじめ関係団体と連携し、各種サービスを提供する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・人口減少などを要因に市内3駅の利用者数は減少傾向にあるが、投資・支援スキームに基づく財政支援などにより、幹線鉄道を維持・存続させ、年間を通じて安全で安定的な運行を確保することができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・市民や観光客などの鉄道利用を促す取組を強化するとともに、今後の収支見通しを踏まえた財政支援などにより、トキ鉄の安定経営と、幹線鉄道としての維持・存続を図る必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・市民や観光客などの鉄道利用を促進するとともに、国・県・沿線市が連携して財政支援を拡充し、トキ鉄の安定経営と維持・存続を図る。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	4 交流と暮らしを支える基盤づくり
主要施策	2 地域公共交通の維持

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 地域公共交通の維持	改善検討	42位/46位	25位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
市営バス・コミュニティバス利用者数	41,151人	43,500人	38,119人	96,955人	96,181人	100.0%
コミュニティバス運行路線数	4路線	7路線	4路線	4路線	4路線	0.0%

※「市営バス・コミュニティバス利用者数」について、H28より妙高高原地域2路線が市営バス化

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

市営バス・コミュニティバス利用者数	
コミュニティバス運行路線数	新井南部地域はコミバス運行への転換を図ることとしているが、運行を担う組織がないため

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域実態に即した利便性の高い運行を実施するとともに、費用対効果も踏まえながら、持続的・安定的な地域公共交通の提供を目指します。

#### 《施策の内容》

- ①運行の改善…ニーズや実態に即した運行ダイヤの設定、列車やバス路線等との乗継ぎの改善
- ②利用促進と公共交通の情報提供の充実…高齢者等の外出支援と利用促進と、分かりやすく、利用しやすい情報提供の充実
- ③市民意識の醸成と効率的な公共交通体系の整備…地域公共交通を守り・育てる市民意識の醸成と、地域の実情に即した交通体系の整備

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①妙高高原地域における路線バスの市営バスへの転換とそれに伴う車両の小型化や運行ルートの見直しの他、観光周遊バスやスクールバスの市営バスへの統合を進めるなど、利便性の確保と運行の効率化を進めた。
- ②高齢者や障がい者の路線バス等への乗車運賃の一部支援を実施し、外出支援と利用促進に努めた(高齢者等バス利用支援実績 H27:28,342人、H28:28,281人、H29:27,869人)。
- ③市営バスの愛称“めぐりん”命名や、ラッピング、乗り物フェスタの開催を通し、公共交通に愛着を持ってもらえるよう取り組みを進めた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ① コミバス運行への転換を図ることとしていた新井南部地域において、運行を担う組織の立上げがなく、転換に至っていない。
- ②③ 特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ① 利用者数が減少傾向にあることから、運行体制の維持のため、買い物、通院、通勤・通学、観光など地域・路線に応じた多目的な利用を目指すとともに、車両の小型化や、デマンド化の導入などにより運行の効率化を図りながら住民の移動手段を確保していく必要がある。
- ② マイカー利用世代高齢者の運転免許返納後の移動手段の確保が求められる。
- ③ 公共交通については、少子高齢化、人口減少などによる利用者の減少が続いているが、運転免許を返納した高齢者の需要も踏まえ、地域、交通事業者、行政、NPOなど多様な主体による持続可能な公共交通体系を維持・構築していく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ① 利用者のニーズを把握し、利用実態に応じた車両規模の縮小や運行体制の見直しを行い、運行の効率化に努める。
- ② 高齢者や障がい者等への運賃一部補助などによる支援を継続するとともに、利用に繋がる運行時間やルートの設定を検討し、二次交通手段の確保を図る。
- ③ 高齢化が進行する中、高齢者による事故の増加等を鑑み、運転免許の返納と公共交通への転換を引き続き啓発するとともに、地域、行政、交通事業者等の連携による公共交通体系の維持・整備に努める。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・路線バスの市営バス転換や、スクールバスとの統合など運行の効率化を図った。
- ・高齢者等バス利用支援事業の実施により、高齢者のバス利用の促進と外出機会の確保に努めた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・公共交通は、総論「必要」、各論「乗らない」という状況で、利用者の維持が課題となっているが、運転免許を返納し、移動手段を(自家用車から)転換する高齢者の増加への対応など、日常生活の足として重要な役割を担っていることから、利便性を確保しつつ効率的な運行により、住民に移動の手段を提供していく。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域実態に即した利便性の高い運行を実施するとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの維持を目指す。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	4 交流と暮らしを支える基盤づくり
主要施策	3 道路ネットワークの推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 道路ネットワークの推進	維持検討	29位/46位	33位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
市道の整備率	56.4%	57.3%	56.7%	56.8%	56.9%	55.6%
橋梁修繕率	11.0%	27.6%	17.2%	17.8%	18.4%	44.6%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

市道の整備率	当初計画通りの整備であり、H31年度には目標を達成する見込みである
橋梁修繕率	損傷度合により優先度を変えたことにより、修繕工事が計画より遅れているため

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○上信越自動車道の4車線化に併せて観光地へのアクセス道路の整備を行い、誘客の促進による交流人口拡大と土地利用の活性化を図ります。</p> <p>○必要な路線を選択したうえで、弾力的な道路づくりや計画的な修繕を行い、安全・安心な道路ネットワークを目指します。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①上信越自動車・国道18号の機能強化…上信越自動車道・国道18号の4車線化推進、新井スマートICの24時間化、利用者の利便性向上と災害に強い道路整備の推進</p> <p>②幹線道路網の整備…観光地へのアクセス道路や通学路等の道路整備の推進</p> <p>③道路、橋梁の維持管理と更新…緊急性や必要性を見極めた計画的な道路、橋梁の維持管理</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①上信越自動車道の4車線化は、平成30年度までに区間延長(37.5km)の約8割(28.7km)で整備が完了予定である。残る約2割(8.8km)については、平成31年度の完成に向けて順次工事が進められる。新井スマートインターチェンジは、平成29年12月から24時間運用が開始された。</p> <p>②幹線道路の国道292号は、第1工区(楡島～猿橋間)と第3工区(長沢原地内)の区間の拡幅事業が着手され、順次工事が進められている。第1工区の長沢川に架かる瑞穂橋が平成30年度に完了予定である。</p> <p>③市道は、道路改良や適切な維持管理を実施し、安心・安全な道路ネットワークの向上を図ることができた(道路改良延長 H27:1.6km、H28:0.1km、H29:1.1km)。</p> <p>橋梁は、修繕工事を2橋実施し、橋梁の延命化を図ることができた。(橋梁修繕 H28:1橋、H29:1橋、H31までに4橋を予定)</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①国道18号の4車線化については、国の予算措置が厳しく整備が進んでいない。
- ②都市計画道路石塚加茂線は、未整備延長(上町～小出雲間1.2km)の物件補償に多額の費用を必要とすることや、移転に伴う人口流出が予想されるため、整備着手に至っていない。
- ③橋梁修繕については、H31までに17橋を修繕する計画であったが、老朽化の著しい橋梁から優先的に修繕を実施しているため遅れており、計画通りに完了しない見込みである。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①国道18号は、渋滞の緩和や円滑な通行確保のため、4車線化の整備は必要であることから、国へ整備促進に向け、引き続き要望する必要がある。
- ②都市計画道路石塚加茂線は、計画決定から60年以上が経過し、人口減少などの社会情勢や交通体系の変化に伴い、計画内容の見直しが必要となっている。また、幹線道路は、広域ネットワークの強化や緊急輸送道路としての機能強化を図るため、早期に整備する必要がある。
- ③幅員狭小区間や線形不良区間、変則的な交差点など道路の利便性が悪い箇所があり、緊急車両や除雪機械の通行に支障をきたしているため、引き続き計画的な整備を行う必要がある。また、今後、高齢者の増加に伴い、歩道段差等の解消が必要であるとともに、道路・橋梁ともに、施設の老朽化が進んでおり、今後更に修繕等の地元要望の増加が見込まれる。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①上信越自動車道、国道18号は、広域で連携しながら整備促進を図っていく。
- ②都市計画道路石塚加茂線は、法線や道路幅員などの計画を見直しながら、早期の事業着手を目指す。国道292号等の幹線道路は、災害に強く、安定的かつ安全・円滑な通行の確保が必要であり、早期完成に向けて引き続き関係機関に要望する。
- ③市道等整備は、地域等の要望を踏まえ、緊急性、安全性、費用対効果を十分見極め、車両通行に支障となっている道路の解消を促進するとともに、歩行者や高齢者が安全で安心して、快適な通行ができるよう歩道整備を計画的に行い、生活基盤及び生活環境の向上を図る。また、道路・橋梁の維持管理は、緊急性・安全性を考慮し計画的な維持修繕を行う。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・上信越自動車道の4車線化整備や新井スマートインターチェンジの24時間運用により、広域道路交通網の利便性や安全性が向上している。
- ・道路・橋梁は、緊急性や優先度、必要性などを見極め、弾力的な道路づくりや計画的な修繕を行うことで、安全・安心な道路ネットワークを築くことができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・幹線道路は、災害時における地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動や生活復興の基盤となる「命の道」として、役割は非常に重要であり、今後も整備の促進を図る必要がある。
- ・高齢化が進む中、安全・安心に通行できる道路・歩道整備が必要不可欠であり、市民の望む真に必要な整備・管理を行う必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・上信越自動車道、国道18号は、「重要物流道路」として、広域で連携しながら、利用者の利便性向上と災害に強い道路ネットワークの整備に取り組む。
- ・地域ごとの特性や住民のニーズに応じた身近な生活道路の整備や適正な維持管理を行うとともに、高齢者や歩行者が安全かつ安心して通行できるように計画的な歩道整備を促進する。

## 施策別評価シート

大綱	1 にぎわいと活気あふれる・生命地域
基本施策	4 交流と暮らしを支える基盤づくり
主要施策	4 移住・定住の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
4 移住・定住の推進	必要性検討	34位/46位	31位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
定住世帯数【累計】	0世帯	150世帯	84世帯	191世帯	281世帯	100.0%
移住定住者数【累計】	6人	25人	12人	16人	35人	100.0%
空き家成約件数【累計】	2件	10件	5件	9件	34件	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

定住世帯数	
移住定住者数	
空き家成約件数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○安全安心で自然環境豊かな本市の住み良さと魅力を広く全国へPRし、妙高に住みたい・住み続けたい住民を掘り起し、移住定住に向けた住宅取得支援の強化や相談体制の充実など、支援体制を整備します。

#### 《施策の内容》

- ①住宅取得支援策の充実…住宅や土地を取得し定住する方への補助金支援、転入や3世代同居の促進を図るための上乗せ補助
- ②空き家等の活用促進…空き家登録制度や空き家見学ツアーなど、空き家等の利用促進と移住定住に向けた機会の充実
- ③相談体制の強化…移住支援員の配置による総合的な相談支援の構築、首都圏等における移住相談会の開催

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①住宅取得希望者への支援により、移住・定住者が増加している。(住宅取得支援制度による定住世帯数 H25:制度なし、H29:281世帯)。
- ②空き家の紹介支援により、移住・定住者が増加している。(空き家情報登録制度による移住定住者数 H25:6人、H29:35人)。
- ③移住支援員を配置し、相談体制を構築(相談件数 H25:83件、H29:1,833件)するとともに、東京(有楽町)において妙高市単独での移住相談会を実施した(相談者数:30人)。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①②③特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①市外の方などでは支援制度を知らない方も多いため、効果的なPR等を行い情報発信の強化を図る必要がある。
- ②登録空き家が少なく、活用されずにいる空き家が約500件あることから、登録の増加を図る必要がある。
- ③移住希望者は住まいのほかにも仕事や学校、雪の相談などが多いことから、住んでからのアフターフォローの体制を充実させる必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①ホームページでの情報発信を強化するほか、移住情報紙やインターネットサイトでの情報発信、企業の採用説明会や商工会議所等を通じたPRにも取り組む。
- ②活用できる空き家を活用し、登録・利用を促進するとともに、危険な特定空き家の発生を防いでいく。
- ③宅建業協会など民間事業者等との連携、協力を得ながら、より効果的な支援体制の構築を図る。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・住宅取得等への支援の充実や、空き家紹介など移住支援員による総合的な相談支援を行い、移住・定住者が増加している。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・若い世代の移住促進と市内からの転出抑制のため、移住希望者からのニーズが高い「就労、住宅」に対する支援の強化が必要となっている。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・移住希望者への就労支援など、事業者等と連携した支援体制を構築するとともに、空き家や賃貸住宅も活用しながら、若い世代や子育て世代の移住定住を促進する。

## 施策別評価シート

大綱	2. 美しい自然と人が共生する・生命地域
基本施策	3. 便利で快適な都市環境づくり
主要施策	1. 良質な住環境づくり

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 良質な住環境づくり	維持推進	14位/46位	19位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値 (H25)	施策目標値 (H31)	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H29達成率
木造住宅の耐震化率	66.1%	87.0%	68.9%	69.5%	70.0%	18.7%
市営住宅の集約化	6団地	5団地	6団地	6団地	5団地	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

木造住宅の耐震化率	診断を行っても改修工事に要する個人負担が大きいため、制度の利用促進が進まない
市営住宅の集約化	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○安全安心な住環境整備のため、木造住宅の耐震化の推進や住宅困窮者への安定した居住環境の確保を図るとともに、快適な都市環境づくりに努め、市民が安心して暮らし続けられる、住みよいまちの実現を目指します。

#### 《施策の内容》

- ①木造住宅の耐震化の推進…妙高市耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震化の推進
- ②安全・安心な市営住宅の提供…老朽化した市営住宅の集約化等による住環境の改善
- ③公園・緑地の整備…地域住民との協働による公園・緑地の安全で快適な環境の維持・管理
- ④霊園の整備…利用実態を踏まえた霊園の適正な維持管理

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①木造住宅の耐震化について、出前講座などを行った結果、耐震化率の向上を図ることができた(過去5年間で3.8%向上)。また耐震化だけでなく、個人住宅のリフォームに対する補助により、快適な住環境づくりを推進することができた。
- ②老朽化した市営横町住宅と市営高柳住宅2号棟をバリアフリー化が完了した中川住宅に移転集約し、管理戸数の適正な削減と居住環境の改善、維持管理の効率化を図った。(6団地 218戸→5団地 170戸)
- ③指定管理者制度により地域の自治会等と連携、役割分担しながら、きめ細やかな維持管理に努め、公園・緑地の景観及び環境の維持、向上が図られた(都市公園における指定管理導入数:11/15公園)。
- ④市霊園の空き状況と市内寺院が保有する区画状況から、拡張は行わず現状維持とし、既存2霊園の適正な維持管理に努めた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①木造住宅の耐震化では、耐震診断を実施した人のほとんどが診断のみで終了するため、設計と改修工事の実績が上がっていない。
- ②③④特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①耐震診断を実施しても、改修工事には多額の費用負担が発生することから、設計及び工事につながらない。
- ②公営住宅等長寿命化計画に基づき集約化が完了したが、入居者の高齢化や施設の老朽化は進むことから、継続的で効果的な維持管理を行う必要がある。
- ③人口減少の進展により利用者が減少している中山間地の公園については、維持管理にかかるコストや地域管理の負担感が増しており、縮小、廃止などの見直しが必要となっている。
- ④墓の管理(承継)が困難となり、無縁墓地の増加が懸念されることから、管理の必要が無い集合墓の設置を検討する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①地震に対する減災対策には、所有する住宅の現状把握が欠かせないことから、民間活力を活用し、耐震診断(無料診断)の普及拡大を図りながら、改修工事を希望する方へは現状の補助制度の活用を促す。
- ②必要に応じて公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、継続的に団地全体のユニバーサルデザインの導入を図りながら、維持管理コストの削減を図る。
- ③新井総合公園や経塚山公園などの中核的な都市公園については、「子育て、健康長寿、癒し」をテーマにした機能向上を図るとともに、利用者が減少している中山間地の公園については、地域との協議を行い、縮小、統廃合などの見直しを進める。
- ④利用希望者のニーズに即した墓地の整備を検討する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・住宅リフォームへの補助金支援や老朽化した市営住宅の集約化、高齢化等に対応したバリアフリー対策などにより、住宅の確保や居住環境の向上及び地域経済等への波及拡大につながった。
- ・地域との連携や役割分担による公園等の維持管理により、市民の憩いの場など快適な都市環境が維持されている。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・人口減少や高齢化が進み市街地の人口密度が低下しているため、まちなかの利便性を活かした人口集積の施策具現化が必要となっている。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・人口減少や高齢化に対応した集約型都市構造(コンパクトシティ)の構築を目指して、立地適正化計画による住居や都市機能の立地誘導を図り、安心して快適な住環境の実現と、財政面、経済面において持続可能なまちづくりを推進する。

## 施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と人が共生する・生命地域
基本施策	3 便利で快適な都市環境づくり
主要施策	2 克雪対策の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

#### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 克雪対策の推進	維持推進	28位/46位	1位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
道路除雪満足度	73.0%	80.0%	78.6%	81.1%	71.6%	0.0%
除雪路線延長	384.9km	387km	386km	386km	388km	100.0%
流雪溝整備延長	59.0km	61.3km	59km	60km	60km	55.7%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

道路除雪満足度	新井地域が大雪傾向であり、除雪出動回数が増え、要望が多かったことによる
除雪路線延長	
流雪溝整備延長	計画通りの整備であり、平成31年度には、当初の目標を達成する見込み

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○冬期間の道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制の確立や消雪施設等の適正な整備と維持を図るとともに、市民や地域との協働による克雪対策を進め、雪に強いまちづくりを推進します。

#### 《施策の内容》

- ①除雪体制の維持…冬期間の道路交通確保のための適切な道路除雪の実施、持続可能な除雪体制の確立
- ②雪に強いまちづくりの推進…消雪施設等の適正な整備と維持の推進

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①交通障害等大きなトラブルなく、除雪を実施できた。また、計画的な除雪機械の更新により、適切な道路除雪に努めた(除雪機械の更新状況:H25~H29:ロータリ除雪車4台、ドーザ3台)(除雪延長H25:384.9Km、H29:388Km)。
- ②流雪溝の整備や老朽化等で不具合が生じている消雪パイプの計画的な更新を行い、冬期間の道路交通を確保することができた(流雪溝整備延長:H25:59Km、H29:60Km)(消雪パイプの更新:H25~H29:11路線)。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①除雪オペレーターの平均年齢が年々上がり、若返りが図られていない(除雪オペレーター平均年齢 H27:49.6歳、H29:51.5歳)。

①②まちづくり市民意識調査の結果、主要施策46施策中、「克雪対策の推進」に対する重要度ランキングは1位と非常に高いが、満足度ランキングは28位と低いことから、現在の除雪等では満足していないと考えられる。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①除雪オペレーターの人材確保と育成とともに、道路除雪のみならず、歩行空間の確保や市民ニーズに応じた、きめ細かな除雪により、冬期間の安全で安心な暮らしを確保する必要がある。

②地下水保全のため、消雪パイプの更新については、引き続き、機械除雪への移行が可能かどうか見極めながら実施する必要がある。また、冬期間の快適な市民生活を確保するため、自然の流水を活用し新たな流雪溝の整備を推進する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①持続可能な除雪体制の維持のため、計画的な除雪機械の更新を行うとともに、除雪業者等と連携し、オペレーターの安定確保と地域と連携した堆雪場の確保を図る。また、高齢化対策や通学、通勤に支障をきたさないきめ細やかな除雪と、雪の心配を減らし移住・定住を促進するため、除雪出動の運用改善を図る。

②消雪パイプの老朽化対策として計画的な修繕に努めるとともに、地下水の保全対策として、消雪パイプの更新にあつては、路線の状況等を考慮しながら、必要性を見極め更新を検討する。また、流雪溝整備については、地域の協力を得ながら新たな整備と水量確保のための導水路改修を進める。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・安定した除雪体制の維持のため、除雪機械の計画的な更新や出動管理などにより、冬期間の道路交通を確保することができた。また、流雪溝組合等との協働により、計画的に消雪施設等の整備と適正な維持が図られ、豪雪時でも交通障害が少ない「雪に強いまちづくり」を推進することができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・冬期間も安全・安心に暮らせるため、市民や地域、除雪業者との協働により、きめ細かな除雪と安定した除雪体制の維持に努めるとともに、消融雪施設の必要性を見極めた計画的な修繕、及び更新を行う必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・安心して妙高市に住み続けられるため、安定した除雪体制の維持と市民ニーズに対応した、きめ細かな除雪に努めるとともに、消融雪施設の適正な整備と市民や地域との協働による克雪対策を推進し、雪に強く住みよいまちづくりを推進する。

## 施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と人が共生する・生命地域
基本施策	3 便利で快適な都市環境づくり
主要施策	3 生活排水対策の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 生活排水対策の推進	維持推進	3位/46位	24位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値 (H25)	施策目標値 (H31)	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H29達成率
汚水処理人口普及率	86.1%	87.9%	88.2%	88.5%	88.8%	100.0%
下水道水洗化率	94.6%	96.2%	94.0%	94.6%	94.9%	18.8%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

汚水処理人口普及率	
下水道水洗化率	未接続世帯の多くが高齢者のみ世帯であり、工事費が捻出できず、接続者数(割合)が伸びないため

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○市民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全を目指し、下水道への接続及び合併処理浄化槽の設置を促進します。また、新井浄化センターの老朽化対策のほか、統合に向けた取り組みや施設規模等の見直しを行います。

#### 《施策の内容》

- ① 下水道の接続促進…接続率の低い地域への説明や周知の徹底による水洗化率の向上
- ② 下水道施設の更新…新井浄化センター更新と斐太・矢代西部地区の新井浄化センターへの統合
- ③ 合併処理浄化槽の普及促進…広報活動や補助制度のPRによる下水道事業区域以外での合併処理浄化槽の設置促進

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ① 新たに下水道本管整備を行った杉野沢地区で下水道への接続が進み、水洗化率が向上した(H30.5月末現在、72件/132件 54.5%)。
- ② 新井浄化センターの更新工事及び、集落排水(斐太、矢代西部)の新井浄化センターへの統合がH30年度に完了予定である。
- ③ 合併処理浄化槽の設置が進み、公共用水域の水質保全が図られた(H27～H29で37件の設置)。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①杉野沢地区の下水道接続が十分に進まない。水洗化率の目標達成率が低い。
- ②③特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①杉野沢地区をはじめとした下水道未接続世帯の解消のため、関係者への働きかけをより効果的に進める必要がある。
- ②下水道施設の効率的な運用を図り、処理費用や更新費用を削減するため、浄化施設の統合を進める必要がある。供用開始後30年を経過し、施設や本管の老朽化が進んでいるため、計画的な更新を行うとともに、人口減少による使用量の減少や職員の減少による技術承継の困難化等に対応するため、需要の確保やコスト削減などの経営改善を進めるとともに、広域連携や民間活用などによる新たな運営方法の導入を検討する必要がある。
- ③合併処理浄化槽の普及に向けて関係者へ働きかける必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①補助制度、融資制度等をPRしながら、地域と連携して未接続世帯への勧奨等を行う。
- ②老朽化した赤倉浄化センターを廃止、池の平浄化センターに接続し、赤倉処理区と池の平処理区の統合を進める。施設や本管の計画的な更新を進めるため、料金の見直し等により財源の確保を図るとともに、アセットマネジメントによる更新の計画・管理、民間の有する経営や技術などのノウハウを活用する「官民連携」としての包括委託など、新たな運営方法の導入を検討する。
- ③合併処理浄化槽の整備について、個人や建築・設備業者への補助制度等のPRを強化する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・新たに下水道本管整備を行った杉野沢地区において接続が進むなど、下水道への接続及び合併処理浄化槽の設置が進み、市民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全につなげた。
- ・新井浄化センターの更新のほか、集落排水(斐太、矢代西部)の新井浄化センターへの統合が計画通り進み、効率的な施設に改善された。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・下水道施設の効率的な運用のために、妙高高原地域などの浄化施設の統合を進める必要がある。施設等の老朽化に対して計画的な更新を進める必要がある。下水道事業区域以外では、合併処理浄化槽の普及を促進する必要がある。
- ・人口減少に伴う使用量の減少、人材不足等の課題に対応して、民間の有する経営や技術などのノウハウを活用する「官民連携」を進める必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・市民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全を目指し、下水道施設の効率的な運用のために、浄化施設の統合を進める。施設等の老朽化に対して計画的な更新を進める。下水道事業区域以外では、合併処理浄化槽の普及を促進する。
- ・下水道事業の包括委託など、民間と連携した新たな運営方法の導入を検討する。

## 施策別評価シート

大綱	2 美しい自然と人が共生する・生命地域
基本施策	3 便利で快適な都市環境づくり
主要施策	4 ガス・水道の安定供給

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
4 ガス・水道の安定供給	維持推進	1位/46位	11位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
白ガス管の更新	78.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
石綿セメント管の更新	86.3%	100.0%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%
簡易水道統合のための配水管の更新	47.1%	100.0%	93.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

白ガス管の更新	
石綿セメント管の更新	
簡易水道統合のための配水管の更新	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○志浄水場など基幹施設の更新をはじめ、老朽管の計画的な更新を実施し、災害に強いライフラインを目指します。また、有収率の向上対策、ガスの新規需要の確保や保安対策を継続して行うほか、簡易水道の統合を進め、安全で安心なガス・水道の供給を行います。

#### 《施策の内容》

- ①水道施設の更新…志浄水場改築の早期完了と老朽化が進む杉野沢浄水場等の基幹施設の計画的な更新の推進
- ②安全安心なガス・水道の供給…老朽管の計画的な入れ替えとガス漏洩・漏水調査によるガス漏洩や漏水防止対策の実施、ガスの新規需要の確保のための家庭用融雪契約の創設や高効率のガス機器の普及促進
- ③簡易水道の統合…安定給水と効率的な施設運営のため、妙高簡易水道の給水区域の統合

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①志浄水場の改築がH30年度に完了予定であり、計画通りに進めることができた。
- ②白ガス管、石綿セメント管の更新がH28年度までに完了し、耐震性の強化が図られた。ガス漏洩・漏水調査を毎年実施し、ガスの保安対策や水道の有収率の向上対策に努めた。家庭用融雪契約29件、高効率のガス機器(エコジョーズ)設置13件(H27~29年度実績)とガス需要の確保に結びついた。
- ③給水区域の統合により、瑞穂地域で水質の向上や安定供給とともに運営の効率化が図られた。

＜成果があがらなかったこと＞ ※施策の内容ごとに記述

①特になし

②新規ガス需用の確保策を講じているが、電気などの他エネルギーとの競合により供給戸数は年々減少している(H25:7,752戸→H29:7,457戸)。

③特になし

＜課題＞ ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①水道施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新を行う必要がある。

②ガス、水道管の老朽化が進んでいることから、ガス漏洩や漏水防止対策と合わせて、経年管の計画的な更新が必要である。人口減少による使用量の減少や職員の減少による技術承継の困難化等に対応するため、需要の確保やコスト削減などの経営改善を進めるとともに、広域連携や民間活用などによる新たな運営方法の導入を検討する必要がある。

③簡易水道事業においても、施設や経年管の計画的な更新を進める必要がある。

＜改善策・今後の方向性＞ ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①杉野沢浄水場の老朽化、耐震化対策を進める。

②ガスのジュート巻鋼管や漏水の多い箇所を経年管の計画的な更新を進めるため、料金の見直し等により財源の確保を図るとともに、アセットマネジメントによる更新の計画・管理、民間の有する経営や技術などのノウハウを活用する「官民連携」としての包括委託など、新たな運営方法の導入を検討する。

③施設や経年管の計画的な更新を進める。

＜主要施策全体としての成果＞ ※基本方針に対応するように記述

・志浄水場の改築や白ガス管、石綿セメント管の更新が完了し、災害に強いライフラインの整備が進んだ。

・ガス需要の確保や保安対策、水道の有収率の向上対策に努めるとともに、簡易水道では、給水区域の統合により水質の向上と安定供給を実現し、安全で安心なガス・水道の供給をおこなうことができた。

＜主要施策全体の課題＞ ※次期計画の基本方針を意識して記述

・老朽化が進む杉野沢浄水場をはじめとした施設や経年管の計画的な更新を、簡易水道も含めて進める必要がある。

・人口減少に伴う使用量の減少、人材不足等の課題に対応して、民間の有する経営や技術などのノウハウを活用する「官民連携」を進める必要がある。

＜次期計画での基本方針＞ ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・災害に強く、安全で安心なガス・水道の供給を行うために、老朽化が進む杉野沢浄水場をはじめとした施設や経年管の計画的な更新を、簡易水道事業も含めて進める。

・ガス事業の民間譲渡や水道事業の包括委託など、民間と連携した新たな運営方法の導入を検討する。

## 施策別評価シート

大綱	4 健やかで人にやさしい・生命地域
基本施策	4 安全・安心な暮らしの確保
主要施策	1 防災体制の確立

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 防災体制の確立	維持推進	6位/46位	5位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
消防団員の充足率	92.9%	95.0%	88.6%	86.9%	85.8%	0.0%
自主防災組織による防災訓練実施率	58.5%	100.0%	65.9%	74.6%	75.4%	40.7%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

消防団員の充足率	退団する年齢層が多く、団員の補充が追いつかないため
自主防災組織による防災訓練実施率	高齢化や人口減少、地区行事との兼ね合いから訓練が実施できなかったもの

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○災害から市民の生命・身体・財産を守るため、防災・減災に対する市民の意識を高めるとともに、災害発生時に速やかに対策が講じられるように地域ぐるみの防災体制に取り組みます。

#### 《施策の内容》

- ①防災体制の強化…消防団、上越地域消防事務組合、自主防災組織との連携による防災・減災に対する市民意識の高揚と防災体制の強化
- ②地域消防力の充実…消防団員の待遇改善や支援制度等の充実
- ③自主防災組織の機能強化…防災士ネットワークを活用した地域防災力を高めるための支援
- ④施設整備の充実…消防施設整備5カ年計画に基づく消防施設や資機材の適正な配置
- ⑤空き家等の適正管理…管理不全な空き家等の所有者に対する指導及び行政処分の実施

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①地域住民との協同による土砂災害ハザードマップの作成を通じて、地域における災害リスクや安全な避難ルートの確認などを行うことで、災害時における市民の対応意識の向上が図られた。
- ②消防団員の報酬見直しを行うとともに新基準活動服や編み上げ安全靴を整備することで、消防団員の士気高揚と、より安全に活動できる環境整備が図られた。
- ③181名の防災士を養成したことで、自主防災組織における防災訓練の実施率が向上した(H25: 58.5%→H29: 75.4%)
- ④災害時、市民に対し確実に緊急情報を伝達できる仕組みを整えるため、防災行政無線のデジタル化に着手し、H31に完了予定である。
- ⑤燕地区において特定空き家の除却(1戸)の代執行を実施したほか、特定空き家等の所有者に対して、指導等必要な措置を講じたことにより、空き家は減少傾向となっている(空き家の戸数 H27: 650戸→H30.8月末現在: 514戸)。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①民間事業と災害時の各種応援協定の締結(15件のうちH27以後の締結:3件)を進めたが、避難者の受け皿となる宿泊施設との協定締結に至らなかった。
- ②消防団員の報酬改善をはじめ消防団協力事業所(H20制度制定、41事業所のうちH27以後の登録:4件)や消防団応援事業所(H26制度制定、登録:31件)、特別消防団員(H25制度制定、37名のうちH27以後の登録:24名)の制度を進めたが、消防団員の充足率の改善に至らなかった。
- ③特になし
- ④特になし
- ⑤特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①これまでの想定を超える広域的な大規模災害が全国各地で発生しているため、大規模災害に対する計画の見直しなどの対応を進める必要がある。
- ②消防団員の高齢化や団員の確保が難しい状態であるため、消防団組織の再編や自警消防団の消防団への編入などを進める必要がある。
- ③自主防災組織による訓練を行っているが、組織の多くが発災時に機能する組織となっていないため、より実践的な訓練内容への見直しなどを行い、引き続き地域の防災力の向上を図る必要がある。
- ④消防施設及び資機材の機能の高度化により維持管理費等の負担が大きくなっているため、消防団組織の再編にあわせた資機材等の配置の見直しを進める必要がある。
- ⑤管理不全な空き家がまだ存在しているため、空き家の所有者に対し指導等を継続する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①地域防災計画をはじめ各種マニュアル等を想定される災害に対応するよう適宜見直しを行うとともに、災害時に避難者の受け皿となる宿泊施設等との協定締結に向けた取り組みを進める。
- ②団員確保を図るため、地域と一体となり特別消防団員も含めた団員確保に努めるとともに、自警消防団の消防団への編入などについて地域と協議を進める。また、活動に必要な団員を確保するため、消防団組織の再編について団や地域と協議を行う。
- ③自主防災組織や防災士とも連携して、多様な機会を捉え、地域の災害リスクの周知や安全な避難経路、避難場所の確認、災害備蓄品の必要性など、災害・減災対策の重要性を周知する。
- ④消防施設整備5カ年計画に基づき整備を進めるとともに、維持管理等の負担軽減を図る。
- ⑤空き家等対策協議会や特定空き家等認定調査会を開催し、引き続き空き家等の所有者に対し、指導や必要な措置を行う。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・地域住民と協同でハザードマップを作成するとともに、防災訓練など機会を通じて防災・減災について頻繁に市民に周知することで、市民の防災・減災に対する意識の向上を図ることができた。
- ・各地域の自主防災組織が進める防災資機材の整備に対し支援することで、地域の防災力の向上を図ることができた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・近年、全国各地で地震や大雨による大規模な災害が多発している中で広域的で大規模な被害の及ぶ災害に対する市民の防災意識が低いため、大規模災害に備えての実践的な訓練の実施などにより更なる災害に対する市民意識の向上を図る必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・市民一人ひとりが災害に備えるとともに、地域の自主防災組織など防災活動への積極的な参加を促進し、地域ぐるみで災害に強い防災体制を構築する。

## 施策別評価シート

大綱	4 健やかで人にやさしい・生命地域
基本施策	4 安全・安心な暮らしの確保
主要施策	2 防犯・交通安全対策の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポータルフォロオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 防犯・交通安全対策の推進	維持推進	4位/46位	14位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値 (H25)	施策目標値 (H31)	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H29達成率
刑法犯罪発生件数	217件	200件	213件	157件	137件	100.0%
交通事故発生件数	91件	85件	51件	58件	43件	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

刑法犯罪発生件数	
交通事故発生件数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○「地域の安全は地域で守る」という意識のもと、市民をはじめ、訪れる人を含めすべての人が安全で安心できる地域の実現を目指します。

○警察、交通安全協会などと連携して、市民に対する交通安全意識の普及啓発を着実に推進することにより、交通事故発生の抑制、死亡事故ゼロを目指し、市民を交通事故の脅威から守り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

#### 《施策の内容》

- ①地域における防犯意識の高揚…防犯情報や学習機会の提供、地域ぐるみの防犯活動の推進
- ②見守り体制及び相談体制の強化…相談窓口の体制や、地域の団体や事業所との連携によるパトロール体制の強化
- ③交通マナー向上のための啓発活動の充実・強化…学校や園、地域における交通安全教室を通し、交通マナー向上
- ④交通事故の未然防止…交通安全施設の整備、高齢者の運転免許自主返納の促進、市民の交通安全意識の高揚

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①関係機関との連携による啓発活動の効果と、市民意識の高まりにより、刑法犯罪発生件数は減少傾向にある。
- ②悪質商法や特殊詐欺に関する相談に対応するための専門相談員の配置や、防犯講座の講師となる安全安心アドバイザーの配置により、市民の安全安心の確保に努めた。
- ③関係機関との連携による啓発活動の効果と、市民意識の高まりにより、交通事故発生件数は減少傾向にある。
- ④交通安全協会と連携した交通安全施設の整備や、バス・タクシー利用券交付による高齢者の運転免許自主返納の促進などにより交通事故の未然防止に努めた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①②特殊詐欺被害発生件数ゼロを目指し、防犯に取り組んでいるが、達成できなかった(特殊詐欺発生件数 H27:5件、H28:5件、H29:7件 ※暦年)。
- ③④交通事故発生件数ゼロを目指し、交通安全に取り組んでいるが、平成29年度は達成できなかった(交通事故発生件数 H27:0件、H28:0件、H29:5件 ※暦年)。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①市民が犯罪被害者とならないよう、防犯情報や学習機会の提供、地域ぐるみの防犯活動の推進を継続していく必要がある。
- ①②特殊詐欺は手口が巧妙化しており、登下校時の子どもたちを狙った事件も後を絶たないことから、防犯対策を講じる必要がある。
- ③市民が交通事故の加害者・被害者とならないよう、交通マナー向上のための啓発活動を実施していく必要がある。
- ④高齢免許保有者が増加し、事故全体に占める高齢運転者による事故も増加していることから対策を講じる必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①②引き続き、関係機関と連携し、市民の防犯意識向上のための啓発活動と、地域ぐるみでの防犯活動を継続することで、犯罪発生件数の抑制を図る。
- ③④引き続き、関係機関と連携し、市民の交通マナーと交通安全意識向上のための啓発活動や、地域ぐるみでの事故防止活動を推進することで、交通事故発生件数の抑制を図る。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- 関係機関との連携による啓発活動の効果と、市民意識の高まりにより、刑法犯罪発生件数は減少傾向にあるが、特殊詐欺などの被害は発生していることから、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺に関する市民相談に対応する専門相談員の配置や、防犯に関する豊富な知識を有する安全安心アドバイザーによる防犯講座の開催などにより、市民の安全安心の確保に努めた。
- 関係機関との連携による啓発活動の効果と、市民意識の高まりにより、交通事故発生件数は減少傾向にあるが、増加傾向にある高齢運転者や、子どもたちを中心とした歩行者の交通事故の未然防止に努めた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- 手口が巧妙化し被害が増加する特殊詐欺被害防止や、子どもたちの安全確保など、防犯意識の高揚を図り、引き続き、犯罪発生件数減少に向けた活動を推進していく必要がある。
- 高齢者による事故が多いことから、交通事故を起こさない・遭わないという交通安全意識を高め、引き続き、交通事故発生件数減少に向けた活動を推進していく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- 犯罪のない安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた防犯活動を推進する。
- 歩行者優先の交通安全思想の普及を図り、安全で安心な社会の実現に向けた交通安全活動を推進する。

## 施策別評価シート

大綱	6 自立した地域を創る・生命地域
基本施策	1 市民協働のまちづくり
主要施策	1 地域コミュニティの維持・再生

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 地域コミュニティの維持・再生	維持検討	20位/46位	39位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
新たな共助活動の取り組みを始めた地区数	10地区	20地区	13地区	15地区	16地区	60.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

新たな共助活動の取り組みを始めた地区数	人口減少や高齢化が進展により、活動の担い手や財源不足などの問題が深刻化しているため
---------------------	---

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○地域住民が主体的に地域課題の解決にあたり、地域コミュニティによる共助の力を発揮するため、市民と行政との協働により、地域の仕組みや支援を強化しながら、助け合い、支え合える地域コミュニティを再構築し、自らの地域を守り、残していこうとする思いを形にしてい、妙高発「地域のこし」を推進します。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①町内会等の主体的な活動に向けた支援・・・地域点検による課題の把握と解決のための話し合いの実施、共助活動への意識の高揚</p> <p>②高齢化が著しく高い地域等への活動支援・・・地域サポート人による巡回や維持に向けた話し合い、地域のこし協力隊の地域定住による支援</p> <p>③地域のこしの基盤づくり・・・住民が支え合う活動や組織づくり、NPOやボランティアなどと連携した総合的な仕組みづくり</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①全住民アンケートを2地区で実施し、地域の現状・課題を把握し話し合いを実施することができた。また町内会長会議等において、共助活動の必要性・重要性を学ぶなど意識の高揚を図ることができた。</p> <p>②地域サポート人(H29:2人)を配置し、地域の巡回訪問や活動を支援することができた。地域のこし協力隊(H29:3人)を長沢・平丸・水原・瑞穂地区に配置し、地域とともに活動を実施することができた。また、妙高里山応援団制度を創設し、高齢化等により共助活動を実施することが難しくなっている地区の保全活動を支援することができた。(H29:2回)</p> <p>③共助活動を行うお助け隊など、日常生活を支える仕組みづくりに取り組む地区を拡大することができた(H25:10地区→H29:16地区)。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①多くの地域では、少子高齢化による役員の担い手不足などの課題は認識しているが、解決に向けた話し合いなどが行われている地域が少ない。
- ②地域サポート人の役割を地域は誤解しており、地域の作業員として扱われていることがある。
- ③高齢化等に伴い、共助組織の立ち上げが困難な地域もあり、拡大はしているが施策目標値には達していない。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①小さな地域では共助活動がいつまでできるか不明確のため、将来を見据え、地域の枠を超えた共助活動の仕組みを構築する必要がある。
- ②活動主体は地域であるが、地域が中心となって活動するという認識が不十分であることから、地域の要望、サポートの必要性を明確にし、支援を継続していく必要がある。
- ③共助組織を立ち上げることが困難な地域の対応方法を検討していく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①先進的な共助活動を周知し共助に対する意識を高め、共助活動に意欲のある地域に対し、支え合い・助け合う仕組みづくりの支援を行う。
- ②サポート人や市民活動支援センターなどの支援体制を見直し、妙高市の実態に即した支援組織を再構築することで新たな地域づくり支援を行う。
- ③自らの町内会や自治会の共助活動が進むよう支援する。また地域の自主的な活動が困難な場合は、地区外からの応援や里山応援団のサポートを得ながら活動できる仕組みを構築する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・少子高齢化により地域活動が難しくなっているが、地域の現状を知り、自ら解決策を導き出すための話し合いや共助活動の動きが広まりつつある。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・中山間地域だけに限らず、市街地においても地域の維持が困難になっており、地域活動を維持することが困難な地区が出始めているため、全市的に支援や対応策を検討する必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・地域の課題や市民の意見・要望などを的確に把握し、課題解決を図るとともに、地域の自主的な活動を促進し、共助活動の維持を図り、自主自立の地域づくりを進める。

## 施策別評価シート

大綱	6 自立した地域を創る・生命地域
基本施策	1 市民協働のまちづくり
主要施策	2 情報共有の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 情報共有の推進	維持検討	30位/46位	45位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
市からの情報発信内容に関する市民の満足度	70.9%	82.0%	72.3%	75.3%	84.7%	100.0%
市民からの行政への意見・提案数	132件	100件	67件	79件	64件	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

市からの情報発信内容に関する市民の満足度	
市民からの行政への意見・提案数	

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○市民に対して行政情報をきめ細かく、迅速、確実に発信、提供するとともに、広聴などを通じた市民の声の把握と情報公開の取り組みにより、市民と行政との協働のための情報共有を推進します。

#### 《施策の内容》

- ①情報公開の充実…市政の透明性を高めるため、情報公開制度に関する情報や各種行政情報を市報、ホームページ等での提供
- ②広報活動の充実…市報やホームページ等の内容充実、情報発信媒体の多様化
- ③広聴活動の充実…市長への手紙やパブコメの認知度を高めるための周知拡充、インターネットを活用したアンケート調査の導入

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①各種行政情報の充実や積極的な情報提供に努めた結果、ホームページのアクセス数が増加した(HPアクセス数 H25:261,365件、H29:558,384件)。
- ②市報・ホームページ・妙高チャンネルなど多様な媒体を活用し、情報を迅速かつ確実に提供した(市報を読む割合 H25:70.9%、H29:84%)。また、安全安心メールの普及をはじめ、新たにFMみようこうや地図情報アプリ(Mプラ)を活用し、市民との情報の共有を図った。
- ③市長への手紙で寄せられる苦情の件数が減り、市政に対する意見・要望が寄せられるようになったことや、妙高トークへの参加など、市政への参画意識が高まってきている。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①特になし
- ②特になし
- ③インターネットを活用したアンケート調査は、システム改修費用が高額となるため未実施である。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①市民の情報公開制度の活用実績が少ないことから、市民への認知度を高めていく必要がある。
- ②多様な媒体を活用した情報発信を行っているが、幅広い年代層のニーズや情報収集媒体に見合った、情報の発信方法を検討する必要がある。
- ③パブリックコメントに対する市民からの意見数が少ないため、告知方法等の見直しが必要である。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①情報公開制度の認知度を高めるとともに、附属機関の会議録をはじめ、行政情報の積極的な提供を行う。
- ②多様な媒体が連動することにより、効果的な情報発信が出来る環境を整備する。
- ③幅広い年代層が市政に参画できるように、市長への手紙やパブコメ制度の周知を強化するとともに、意見の募集方法等の見直しを行う。アンケート導入に向けたシステム改修を検討する。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・市報をはじめ、ホームページやフェイスブックなどを活用し、積極的な行政情報の提供に努めるとともに、話題性の向上など内容の充実を図った。
- ・情報通信技術を活用した情報の双方向性を高め、市民と行政が情報を共有する仕組みを構築し、利用促進を図った。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・欲しい情報がいつでもどこからでも取得できるように、さまざまな媒体の連動性を高め、市民への情報提供サービスの充実を図る必要がある。
- ・情報の双方向性を高め、市民の幅広い要望や意見の収集を行い、市民が積極的に市政に参画できるよう環境を整備する必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・さまざまな媒体を効果的に活用し、生活に必要な行政情報をいつでも取得できるよう情報を積極的に発信するとともに、情報の双方向性を高め、市民の市政への参画意識を高める。

## 施策別評価シート

大綱	6 自立した地域を創る・生命地域
基本施策	1 市民協働のまちづくり
主要施策	3 人権意識の向上

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
3 人権意識の向上	維持検討	24位/46位	42位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値 (H25)	施策目標値 (H31)	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H29達成率
人権が守られている社会だと感じている市民の割合	74.2%	80.0%	-	-	-	-

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

人権が守られている社会だと感じている市民の割合	H30に実施予定のため、実績なし
-------------------------	------------------

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○「妙高市人権教育・啓発推進基本指針」や各種の関連計画等に基づき、市民一人ひとりが人権意識を高め、すべての人の人権が尊重される、差別のない明るい社会の実現を目指します。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①人権教育・啓発の推進と実践…学校や職場、家庭、地域などでの人権教育・啓発活動の推進</p> <p>②人権尊重のための幅広い施策の推進…「人権教育・啓発推進基本指針」などに基づく施策の推進</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①「妙高市民の心」推進のつどいの開催や人権擁護委員、学校などでの人権啓発活動、人権・同和講演会の開催、本人通知制度の登録拡大などを通して、市民一人ひとりの人権意識の高揚が図られた。</p> <p>②第2次人権教育・啓発推進基本指針(H27.3月策定)及び実施計画に基づき、人権懇話会での検証を踏まえ、各分野ごとの人権にかかわる幅広い施策について関係課、団体等と連携、実施し、市民の人権擁護に対する理解と認識が深まった。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①②特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①社会が変化し続ける中で、人権擁護に対する意識を向上させ続けるべく、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と行動ができるよう、着実な取り組みの継続が必要である。  
②社会の複雑化、多様化により、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティなどの新たな人権課題が出てきているため、対応と擁護の啓発活動を検討していく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①複雑化、多様化する社会の中で、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが人権について正しい理解と行動ができるよう、引き続き、学校教育をはじめ、様々な場を通じた人権教育・啓発活動の推進が必要である。  
②平成28年に成立した「部落差別解消推進法」などのいわゆる人権3法等を含め、次の第3次人権教育・啓発推進基本指針(H32.3月策定)、実施計画に反映させ、着実に分野別の人権施策を推進することで、市民が互いを尊重し、より暮らしやすい社会を創る必要がある。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・インターネット上での人権侵害など新たな人権問題が発生する中で、人権懇話会での検証を踏まえ、第2次人権教育・啓発推進基本指針、実施計画に基づく幅広い人権啓発活動を着実に実施したことにより、徐々に市民の人権擁護に対する理解と認識が浸透しつつある。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・市民の人権問題に対する理解と認識は徐々に高まりつつあるが、インターネット上での誹謗中傷、個人情報の書き込みなど新たな人権問題が発生してきており、複雑化、多様化する人権課題の解決に向け、市民に対する人権教育、啓発のための施策を一層推進していく必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・人権3法や新たな人権課題の解決に向けた第3次人権教育・啓発推進基本指針(平成32年3月策定予定)のもと、各分野別実施計画との連携、調整を図り、引き続き、市民一人ひとりが人権意識を高め、すべての人の人権が尊重される、差別のない明るい社会の実現を目指す。

## 施策別評価シート

大綱	6 自立した地域を創る・生命地域
基本施策	1 市民協働のまちづくり
主要施策	4 男女共同参画社会の実現

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
4 男女共同参画社会の実現	維持検討	27位/46位	43位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
審議会等委員への女性の登用率	26.2%	35.0%以上	29.6%	32.9%	32.3%	69.3%
「社会通念・習慣しきたりの中で男女平等である」と感じている市民の割合	19.2%	24.0%以上	-	-	17.8%	0.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

審議会等委員への女性の登用率	防災会議など、女性委員の登用が進んでいない審議会等があることによる
「社会通念・習慣しきたりの中で男女平等である」と感じている市民の割合	各種活動や生活習慣で、いまだに男性が優遇されているという意識が高いため

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保され、男女ともに責任を分かち合い、支え合う社会の実現を目指します。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①男女共同参画の推進…家庭・地域・職場における意識啓発、DVやセクハラなどの被害防止活動や相談業務の充実</p> <p>②ワーク・ライフ・バランスの推進…育児・介護等に関する学習支援や労働関連法などの周知、事業所の理解促進と子育て支援の充実</p> <p>③方針決定の場への女性の参画の拡大…職場・地域等での女性参画の促進、女性の自主的活動への支援による女性リーダーの育成</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①～③男女が共にあゆむパートナープラン(パートナープラン)の目標値のH29達成率は81.1%(達成43項目/全体53項目)と、H28達成率(58.5%)に比べ22.6ポイント増加した。</p> <p>①まちづくり市民意識調査において「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成(どちらかといえば賛成を含む)と答えた割合が、前回調査に比べ20.8ポイント減少した(H25:52.3%→H30:31.5%)。また、HPなどによりDVやセクハラの防止に関する啓発のほか、女性のための相談窓口の周知などを行った結果、まちづくり市民意識調査において「DV、セクハラなどの被害にあったときの相談窓口を知っている(内容を知っている、聞いたことがある)と答えた割合は67.6%(H25:66.4%)になっているとともに、DV関係の相談が6件(H27:6件、H28:8件)あった。</p> <p>②パートナープランのワーク・ライフ・バランスに関する目標値のH29達成率は92.3%(達成12項目/全体13項目)となっており、女性の社会参画や仕事と生活の調和が進みつつある。【主な指標の達成率】未満児の入園者数:128.2%、放課後児童クラブを利用した児童数:126.3%、パパママ教室へのパートナー参加率:111.4%</p> <p>③市の審議会等への女性の登用率は、目標値には達していないものの、徐々に上昇(H25:26.2%→H29:32.3%)してきているほか、地域において女性役員を積極的に登用する動きも出始めており、方針決定の場への女性の参画が拡大しつつある。</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①特になし

②ワーク・ライフ・バランスを含め、男女共同参画に関する事業所向けの周知を行っているが、市内事業所の実態が把握できていない。

③審議会など組織によっては委員があて職となっているものがあり、女性登用率が上がらない。自治会等においても、男性の役員が多くを占めているのが実態である。

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

①パートナープランの推進に基づき、男女共同参画に関する意識をさらに高めるための啓発活動を継続していくとともに、DVなどへの早期発見・早期解決を図る必要がある。

②引き続き国・県と連携し、事業所向けの意識啓発を継続的に行い、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを促進するとともに、男女が共に社会に参画できる環境を整えていく必要がある。

③審議会委員や自治会役員などへの女性登用率を高め、方針決定の場などへの女性参画を拡大していく必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

①男女共同参画の意識が高まりつつある中、引き続き国・県と連携し、男女共同参画や女性活躍などについて啓発し、さらに意識を高めるとともに、DVなどの相談体制の充実を図る。

②男女が共に個々の希望に応じて家庭・職場・地域等の活動に積極的に参画できるよう、市内事業所の実態把握に努め、それを踏まえた啓発活動を推進するとともに、育児・介護等の支援の充実を図る。

③方針決定の場への女性の参画を促進し、さまざまな活動において多様な考え方が活かされるよう、審議会等の委員構成に関する規定を見直すとともに、引き続き自治会や市内事業所等へ役員等への女性登用を働きかける。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

・国や県と連携した意識啓発のほか、子育て支援など各種支援施策の充実などにより、男女共同参画に関する意識が高まるとともに、男女が共に個々の意思に応じ、さまざまな分野での社会参画が進みつつある。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

・引き続き、国・県と連携して意識啓発に努めるとともに、子育て支援をはじめとした各種支援施策のよりいっそうの充実や就業機会の拡大、総合相談体制の充実などにより、男女が共に社会に参画できる環境を整える必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

・国において女性活躍や働き改革の推進が重要課題に位置づけられている中、社会・経済を支え豊かで活力のある地域社会を維持するため、男女が共に協力し、それぞれの意思に応じて能力を発揮できる社会を形成していく。

## 施策別評価シート

大綱	6 自立した地域を創る・生命地域
基本施策	2 効率的な行財政経営の確立
主要施策	1 持続可能な行政経営の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
1 持続可能な行政経営の推進	必要性検討	31位/46位	28位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値 (H25)	施策目標値 (H31)	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H29達成率
定員適正化計画に基づく職員数	365人	324人	352人	339人	339人	63.4%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

定員適正化計画に基づく職員数	新井頸南広域行政組合解散に伴うプロパー職員の受入れによる
----------------	------------------------------

### 2. 現状と課題の分析

#### 《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋

○市民ニーズに的確に対応した効率的な行政サービスの提供と徹底した事業の選択と集中を進めるとともに、職員や組織を効果的に用いることで、市民納得度の高い持続可能な行政経営を推進します。

#### 《施策の内容》

- ①行政サービスの効率的な提供…民間活力の活用や公共施設の有効活用、情報化の推進による業務の効率化
- ②事務事業の改善と選択・集中…ISO統合マネジメントシステムの運用、行政評価システムによる事務改善
- ③効果的な行政体制づくり…職員の適正な定員管理、職員の能力開発、組織連携、機構の見直し

#### 《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述

- ①第7次行政改革大綱に基づき、学校給食調理の民間委託や高齢者活動生産センターの移転、総合センターの廃止など公共施設の有効活用を図った。
- ②統合マネジメントシステム、行政評価システムにより、事務事業の継続的な改善と環境負荷軽減に取り組んでいる。
- ③職員数の適正管理に努め、H30年4月1日現在で329人の職員数とした。職員の自主的な研修受講を促し能力開発に努めた。

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①②③特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①今後の人口急減に対応するため、行政改革の視点でより一層の行政サービスの効率化を図る必要がある。
- ②財政縮減に対応するため、事務事業の見直しなど抜本的な改善が必要である。
- ③より一層の職員減が必要となるため、適正な職員数を見極め、専門職員の配置や組織機構の見直し等を検討する必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①第8次行政改革大綱(H32～36)に基づき、社会情勢や市民ニーズに対応した効率的な行政サービスの提供に努める。
- ②統合マネジメントシステム、行政評価システムを適正に運用し、事務事業の継続的な改善を図る。
- ③職員の学ぶ意識と専門性を高め、職員の能力を最大限に発揮できる組織を目指す。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・限られた職員数で市民納得度の高い行政サービスを提供するため、組織機構の見直しや適正な職員数管理に努め、また再任用職員の活用を図った。
- ・第2次総合計画の評価にあわせ、事務事業総点検を実施し、事業の選択と集中を進めた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・より効率的に行政サービスを提供できるよう、民間活力の活用やICT化の推進を積極的に図る必要がある。
- ・人口減少や財政規模の縮小が進む中、限られた職員数で、持続可能な行政経営を推進していくための職員育成が必要である。
- ・市民満足度の向上と持続可能な行政経営の推進のため、職員能力の向上を図るとともに、行政サービスのICT化や広域連携の検討及び事業の選択と集中を進める必要がある。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・事業の選択と集中を進めるとともに、職員一人ひとりが市民に寄り添い、情熱をもって事業に取り組める組織づくりと職員育成、ICT化や県・広域との連携等を検討し、生産性を向上させながら持続可能な行政経営を推進する。

## 施策別評価シート

大綱	6 自立した地域を創る・生命地域
基本施策	2 効率的な行財政経営の確立
主要施策	2 健全な財政運営の推進

### 1. 現状分析結果

#### ①まちづくり市民意識調査

##### 主要施策(46施策)

主要施策名	ポートフォリオ分析	満足度ランキング	重要度ランキング
2 健全な財政運営の推進	維持推進	2位/46位	18位/46位

#### ②施策目標

項目(指標)	現況値(H25)	施策目標値(H31)	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H29達成率
市税の現年度収納率の向上	95.1%	97.0%以上	97.3%	98.3%	98.6%	100.0%
経常収支比率	80.9%	81.0%以下	66.4%	79.5%	80.4%	100.0%
実質公債費比率	11.4%	13.0%以下	9.7%	9.0%	8.4%	100.0%
将来負担比率	61.7%	71.0%以下	18.9%	19.9%	9.2%	100.0%

#### ③達成率が低い(70%未満)場合の理由

市税の現年度収納率の向上	
経常収支比率	
実質公債費比率	
将来負担比率	

### 2. 現状と課題の分析

<p>《基本方針》 ※第2次総合計画より抜粋</p> <p>○税収拡大に向けた税源涵養策の推進や、適正な課税と滞納対策の強化、税外収入の確保に努め歳入拡大を目指す一方で、歳出面では、徹底した無駄な経費の削減、事業の見直しや選択と集中を進めるとともに、市債発行の計画的な抑制と繰上償還の実施、優良債の活用を図ります。</p>
<p>《施策の内容》</p> <p>①市税収入の安定確保…課税の適正化、期限内納付の促進、滞納案件への対策強化、滞納繰越額の縮減、徴収率の向上</p> <p>②財源確保の推進…税源涵養のための施策の推進、市有財産の活用と処分、寄付金の確保、有料広告の募集</p> <p>③計画的な財政運営…無駄な経費の削減、事業の見直しや選択・集中</p> <p>④堅実で効率的な財政運営…高利な市債の繰上償還、新規起債の発行抑制、優良債の活用</p>
<p>《成果があがったこと》 ※施策の内容ごとに記述</p> <p>①早期催告による期限内納付の徹底や大口滞納案件の公売をはじめとした滞納整理の強化に努めた結果、徴収率の向上が図られた。(H25末:95.1 → H29末:98.6%)</p> <p>②市有財産の処分・活用に努めるとともに、PR方法や返礼品の見直し等により、ふるさと納税(妙高山麓ゆめ基金)の増加に繋がった。  (一般会計 不動産売払収入 H26: 2,340、H27: 5,760、H28:13,023、H29:26,917千円)  ( " 財産貸付収入 H26:31,843、H27:30,494、H28:36,156、H29:36,765千円)  (ゆめ基金寄付額 H25:10,575 → H29:64,190千円)</p> <p>また、公売等による臨時的な多額の歳入や不用額等については、将来への財政需要に備え、財政調整基金等の基金に積立て、H29年度末残高で約50億8千万円を確保した。  (財政調整基金 H25末:2,826,944 → H29末:5,087,570千円)</p> <p>③毎年度、事務事業評価を行い、事業の見直しや選択と集中に努め、主要事業を10件削減し、スリム化・重点化などに繋がった。  (主要事業数 H25:140 → H30:130件)。</p> <p>④高利な市債の繰上償還を行うとともに、新規起債の発行抑制等により、市債残高の減額に努め、H25年度から約8億9千万円を削減した。  (一般会計 繰上償還額 H26:296,515 H27:298,065 H28:497,008 H29:492,142千円)  ( " 市債借入額 H26:2,385 H27:1,871 H28:2,313 H29:1,117百万円)  ( " 市債残高 H25末:19,845,480 → H29末:18,956,412千円)</p>

《成果があがらなかったこと》 ※施策の内容ごとに記述

①②③④特になし

《課題》 ※施策の内容ごとの次期計画に引き継ぐべき課題のほか、新たに生じた課題を記述

- ①生産年齢人口が減少し、歳入の減少が見込まれることから、課税の適正化、収納対策の強化を図る必要がある。
- ②今後も、税外収入の確保を図るため、市有財産の活用や寄附金の確保に向け取り組みを進める。
- ③社会保障費の増加や公共施設の長寿命化、大型プロジェクトの実施など、将来的にも多額の財政需要が見込まれることから、中長期的に計画的な事業実施と、不要な経費の削減等に努める必要がある。
- ④今後の財政需要への対応及び人口減少と公債費負担を勘案し、更なる起債の抑制や交付税参入率の高い優良債の活用を図る必要がある。

《改善策・今後の方向性》 ※次期計画に引き継ぐ課題、新たな課題の改善策などを記述

- ①市税等の適正課税と徴収率の更なる向上に努める。
- ②市税以外の財源の確保(補助金等の特定財源の確保、ゆめ基金(ガバメントクラウドファンディング含む)等の推進、市有地の売却、封筒、市報等の広告料の拡大など)、特定目的基金等の計画的な積立て、公共施設等の計画的な建設と計画に基づいた維持管理を図る。
- ③個別計画などによる中長期的で計画的な事業実施と、無駄な経費の削減に努める。
- ④市債の抑制と計画的な財政調整基金等の活用を図る。

《主要施策全体としての成果》 ※基本方針に対応するように記述

- ・歳入については、市税等の期限内納付の徹底や大口滞納案件の公売をはじめとした滞納整理の強化に努めた結果、徴収率が改善し、余剰金を基金に積み立てたほか、市有財産の処分やふるさと納税(妙高山麓ゆめ基金)等の増加など、税外収入の確保にも取り組んだ。
- ・歳出では、事務事業評価による事業の見直しと選択を進めるとともに、市債の繰上償還や起債の発行抑制等により、市債残高の削減を進めた。

《主要施策全体の課題》 ※次期計画の基本方針を意識して記述

- ・税収等は減収が予測され、地方交付税も減少が見込まれるため、更なる徴収率の向上や税外収入等の増額など、歳入予算の確保が必要である。
- ・社会保障費の増加や公共施設の長寿命化などにより、多額の財政需要が見込まれるため、計画的な事業実施や歳入に見合った歳出への転換が必要であるとともに、可能な限り市債残高を抑制することが必要である。

《次期計画での基本方針》 ※主要施策全体の課題に対応するように記述

- ・市税等の適正課税と滞納対策の強化を図るほか、ふるさと納税等の税外収入の拡大に努めるとともに、無駄の排除と成果につながる改革・改善を進め、歳出予算の適正化を図り、財政負担の軽減に努めていく。
- ・必要な財政需要には、財政調整基金等の有効活用を図るとともに、可能な限り市債発行の抑制に努めるなど、財政の健全性を堅持する。